

第2期 大和市 スポーツ推進計画

～スポーツで輝く 健康都市やまと～



大和市

はじめに



大和市は、市政運営の中心に健康を据え「健康都市やまと」を宣言してから10年という節目の年、そして、市制施行60周年という記念の年を迎えました。

人生100年ともいわれる長寿社会の到来、AIをはじめ急速に進む技術革新、さらには少子化、人口減少という時代にあって、私たちの日々の暮らしや人生を豊かにしていくためには、スポーツの持つ力を最大限に活かしていくことが、極めて重要になってきます。

私たちは、スポーツによって喜びや楽しさを感じ、また、アスリートの懸命な姿に心を揺り動かされます。そして、スポーツは、私たちに夢と感動、時として人生の生きる力や明日への希望を与えてくれるなど、私たちの生活や人生を豊かにしてくれるとても大きな力を秘めています。

国内においては、2019年のラグビーワールドカップに続き、2020年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。このような世界最高峰のアスリートが集い、世界が注目する国際スポーツイベントの開催は、日本のスポーツをさらに大きく飛躍させる絶好の機会になるものと思います。

このように、スポーツに対する機運が高まるなか、本市においても今後のスポーツ推進はもとより、健康を含めたさまざまな分野にスポーツの力を浸透させ、スポーツの持っている力を最大限に引き出すスポーツ施策を進めていくため、ここに「第2期大和市スポーツ推進計画」を策定しました。

本計画では、基本理念に「スポーツで輝く健康都市やまと」を掲げ、これまでの施策の視点である、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」という3つの領域に、新たに「つながる」という領域を加え、スポーツを通して市民の健康につながる施策の一層の充実を図ることにより、市民一人ひとりの人生がスポーツを通じて健康で、幸福なものとなり、ひいては豊かな心と感動が広がるまち「健康都市やまと」の実現を目指してまいります。

また、本計画の実施にあたりましては、市民の皆様・事業者の皆様・スポーツ団体の皆様とともに、力を合わせ取り組んでいく所存でございます。

結びになりますが、本計画を策定するにあたり、ご尽力いただきました大和市スポーツ推進審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました関係者・関係団体の皆様、市民の皆様にご心より御礼申し上げます。

2019年（平成31年）4月

大和市長 大木 哲

第2期 大和市スポーツ推進計画目次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の趣旨	2
2. 計画策定の背景	3
(1) スポーツに関する国の取り組み・背景	
(2) スポーツに関する神奈川県での取り組み・背景	
(3) スポーツに関する大和市での取り組み・背景	
3. 計画の位置づけ	5
4. 計画の期間	6
5. 計画における「スポーツ」の範囲	
6. スポーツ推進のための4つの視点	7
(1) 「する」スポーツとは	
(2) 「みる」スポーツとは	
(3) 「ささえる」スポーツとは	
(4) 「つながる」スポーツとは	
第2章 スポーツを取り巻く現状と課題	9
1. 本市の現状	10
(1) 本市のスポーツ環境	
(2) スポーツ施設の利用状況	
(3) 子どもの体力	
(4) 本市の人口の推移	
2. 前計画の数値目標に対する評価	19
(1) 「する」スポーツにおける成果指標	
(2) 「みる」スポーツにおける成果指標	
(3) 「ささえる」スポーツにおける成果指標	
3. 市民意識調査の結果	21
(1) 「する」スポーツ	
(2) 「みる」スポーツ	
(3) 「ささえる」スポーツ	

4. 本市におけるスポーツ推進の課題	24
(1)「する」スポーツ	
(2)「みる」スポーツ	
(3)「ささえる」スポーツ	
(4)「つながる」スポーツ	

第3章 基本理念と基本目標	27
1. スポーツ推進の基本理念	28
2. スポーツ推進における基本目標	29
(1)「する」スポーツに対応する基本目標	
(2)「みる」スポーツに対応する基本目標	
(3)「ささえる」スポーツに対応する基本目標	
(4)「つながる」スポーツに対応する基本目標	

第4章 取り組む施策の展開	31
----------------------	-----------

“する” スポーツ

1. ライフステージに応じたスポーツの推進	32
(1) 生涯スポーツ活動の推進	
① 高齢の方のスポーツ活動の促進	
② 女性や子育て世代・働く世代のスポーツ参画推進	
③ 多様なライフスタイルに合わせたスポーツ教室の実施	
(2) 市民参加型のスポーツイベント及び地域スポーツ大会の開催	
① 市民参加型スポーツイベントの推進	
② 地域スポーツ・各種スポーツ団体の大会支援	
(3) 障がい者スポーツ（パラスポーツ）活動の支援	
① 障がい者スポーツ（パラスポーツ）大会の支援及び参加促進	
② 障がいのある人むけスポーツ・レクリエーションの推進	
③ 障がいのある人もない人も、ともに運動やスポーツができる環境づくり	
④ 障がい者スポーツにおける指導者・サポーターの育成支援	

2. 子どもの体力向上と学校における取り組み 38

(1) 子どもの外遊び・運動の推進

- ① 乳幼児期の子どもの遊びや運動の日常化を図る環境づくり
- ② 青少年期の子どもを対象とした遊びや運動機会の提供
- ③ 地域における子どものスポーツ・運動機会の充実
- ④ 女子生徒のスポーツ活動・体力向上の推進

(2) 学校における子どもの体力向上に向けた取り組みと連携

学校生活における体力向上・運動機会の創出に向けた取り組みと連携

“みる” スポーツ

1. トップスポーツ観戦機会の推進 43

(1) トップスポーツ観戦機会の提供

- ① トップスポーツ誘致による観戦機会の提供
- ② 話題性のあるスポーツイベントの開催

(2) ホームタウンチーム観戦・応援機会の拡大

ホームタウンチーム観戦・応援機会の提供

2. 観戦スポーツ情報の発信 45

本市ゆかりのチームや選手を応援するスポーツ情報の発信

本市にゆかりのあるチームや選手に関する情報発信

“ささえる” スポーツ

1. スポーツ活動をささえる人材づくり 46

(1) スポーツに関わる人材育成と団体支援

- ① スポーツ活動を支える人材育成
- ② スポーツ活動を支える関係団体への支援・連携

(2) スポーツ活動に対する表彰・奨励制度の充実

- ① スポーツ活動に対する顕彰制度
- ② 競技スポーツ大会への参加及び開催支援

(3) スポーツボランティアの育成

スポーツボランティア活動の拡大推進

2.	スポーツ活動をささえる環境の整備	49
	(1) 身近な場でのスポーツ環境の整備	
	① 身近な場所でスポーツや運動・遊びができる環境の整備	
	② 学校スポーツ施設の有効活用	
	(2) 大規模スポーツ施設の効率的・効果的な環境整備	
	① 大規模公共スポーツ施設の改修・整備	
	② 指定管理者制度による施設の運営管理	
	(3) 民間企業におけるスポーツ施設の連携活用と「健康経営」の推進	
	① 民間スポーツ施設の利用	
	② 民間企業における「健康経営」の推進	
3.	市民が利用しやすいスポーツ情報サービスの推進	54
	スポーツ情報サービスの推進	
	① スポーツ情報の積極的な発信	
	② 市民参加手続きによる情報の収集	

“つながる” スポーツ

1.	スポーツ・運動からつながる健康づくり	55
	健康につながるスポーツ・運動の推進	
	① 健康増進につながるスポーツ活動の推進と運動機会の拡大	
	② 健康寿命の延伸につながる身体活動への取り組み	
2.	スポーツからつながる地域の絆づくり	58
	スポーツ活動を通じた地域づくりの推進	
	① 総合型地域スポーツクラブの育成と質的充実	
	② スポーツ少年団活動の充実	
	③ 地域スポーツ推進団体支援	
3.	女子サッカーからつながるスポーツの振興	59
	(1) 女子サッカーを基軸とした地域スポーツの振興	
	女子サッカーのまちの推進	
	(2) ホームタウンチームとの連携・協働	
	① ホームタウンチーム支援の推進	
	② Jリーグチームによるホームタウン活動と連携の推進	

4. 国際大会からつながるスポーツの活性化 63
国際大会開催によるスポーツ機運の醸成
大規模な国際競技大会開催に向けた機運の醸成

第5章 計画の推進について 65

1. 成果指標の設定 66
（1）「する」スポーツに対応する成果指標
（2）「みる」スポーツに対応する成果指標
（3）「ささえる」スポーツに対応する成果指標
（4）「つながる」スポーツに対応する成果指標
2. 計画の進行管理 72
3. 計画の評価及び見直し
4. 関係部局との協力と連携

資料編 73



第1章 計画の策定にあたって



1

計画策定の趣旨

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求の充足のみならず、爽快感や達成感、仲間との連帯感などをもたらし、楽しさや喜びを与えるなど、人生をより豊かなものにしてくれる人類の創造的な文化活動の一つです。

心身の両面に影響を与える文化としてのスポーツは、ストレスを発散し体力の向上、生活習慣病の予防・改善など、健康寿命の延伸が期待できるほか、人間形成にも影響を与えるなど、心身の両面にわたる健全な発達、健康の保持増進に寄与するものです。

また、競技スポーツやパラスポーツには、人間の可能性を極限まで追求するという側面もあり、競技に打ち込む選手のひたむきな姿は、スポーツへの関心を高めると同時に、見る者に夢や希望・勇気など、たくさんの感動を与えてくれます。

さらに、近年の急速な高齢化社会の進展やライフスタイルの多様化など、社会環境が大きく変化する中、スポーツの果たす役割は、ますます重要になってきており、青少年の健全育成や地域コミュニティの形成などの側面からも、スポーツによる効果が期待されています。

本市においても、「第8次大和市総合計画」の将来都市像「健康創造都市やまと」の実現に向け、このようなスポーツの力を存分に活かすため、2013年（平成25年）に「大和市スポーツ推進計画」（以下「第1期計画」という。）を策定しました。

2018年（平成30年）度には、第1期計画の計画期間が満了を迎え、同時に上位計画であった「第8次大和市総合計画」も期間の満了を迎えました。

今後の本市のスポーツ推進にあたっては、新たに策定された「健康都市やまと総合計画」の方向性を踏まえ、これから開催されるラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などをはじめとする大規模な国際大会を契機としたスポーツへの機運の高まりやスポーツを取り巻く環境の変化などに対応したさらなる取り組みが必要となってきます。このような状況を踏まえ、これからも、より多くの市民がスポーツによって、生涯にわたり健やかで幸せな生活が送れることを目指し、本市のスポーツ推進施策の方向性を示すものとして、「第2期大和市スポーツ推進計画」を策定します。

2

計画策定の背景

(1) スポーツに関する国の取り組み・背景

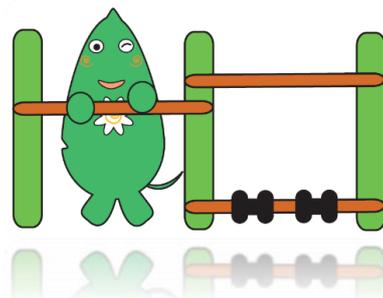
国は、スポーツ施策を総合的に推進するため、2015年（平成27年）10月に文部科学省の外局としてスポーツ庁を発足させました。スポーツ庁は、2011年（平成23年）に制定した「スポーツ基本法」の趣旨を踏まえ、スポーツを通じて「国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活」を営むことができる、「スポーツ立国の実現」を最大の使命としています。

また、2012年（平成24年）3月に策定した「スポーツ基本計画」は、5年間の期間を終了し、2017年（平成29年）3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定しました。そのなかで、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、「スポーツで『人生』が変わる!」、「スポーツで『社会』を変える!」、「スポーツで『世界』とつながる!」、「スポーツで『未来』を創る!」という4つの指針を掲げ、「一億総スポーツ社会」の実現を目指しています。

(2) スポーツに関する神奈川県での取り組み・背景

神奈川県では、2016年（平成28年）4月から、教育委員会所管のスポーツ行政（学校体育を除く）のほか、高齢者スポーツや障がい者スポーツ、日本で開催される国際的なスポーツ大会などのスポーツ関連施策を集約し、スポーツ行政をより効果的・一体的に推進するために、スポーツ局を設置しました。

2017年（平成29年）3月には、「神奈川県スポーツ推進計画」を策定し、ラグビーワールドカップやオリンピック・パラリンピック競技大会などの開催により、スポーツへの期待や関心が高まる中、その機運を一過性のものとせず、県全体で確実にスポーツの推進を図ることで、誰もが生涯にわたり、スポーツを楽しむ地域社会の実現を目指しています。



(3) スポーツに関する大和市の取り組み・背景

大和市では、2012年（平成24年）まで、スポーツ推進などに関する個別計画はなく、国や県の計画、「大和市総合計画」や市民からの要望などを踏まえて、施設整備や施策を推進してきました。2012年（平成24年）に策定された国の「スポーツ基本計画」を受け、2013年（平成25年）7月に第1期にあたる「大和市スポーツ推進計画」を策定し、本市の最上位計画である「第8次大和市総合計画」の将来都市像「健康創造都市やまと」の実現を目指した個別計画として、基本理念「スポーツでつくろう健康都市やまと」を掲げ、体系的な施策の展開をしてきました。

2013年（平成25年）から今日に至るまで、国際的な競技大会などにおいて、本市ゆかりのトップアスリートの活躍のほか、地域に根付いた総合型地域スポーツクラブの創設、ホームタウンチームの認定など、計画による一定の効果はあがったものと考えられます。

しかしながら、市民アンケート調査などの結果から、地域スポーツの核となる役割が期待される総合型地域スポーツクラブの認知度の不足や、子育て世代、働く世代、または障がいがある方など、すべての市民が気軽に、そして生涯にわたりスポーツを行いやすい環境を整える必要があるなど、課題も見えてきています。

今後も、市民が主体的にスポーツに参画し、生涯にわたり健康で幸せな生活を送れるよう、地域のスポーツ環境を整え、課題を解決していくことが重要となります。

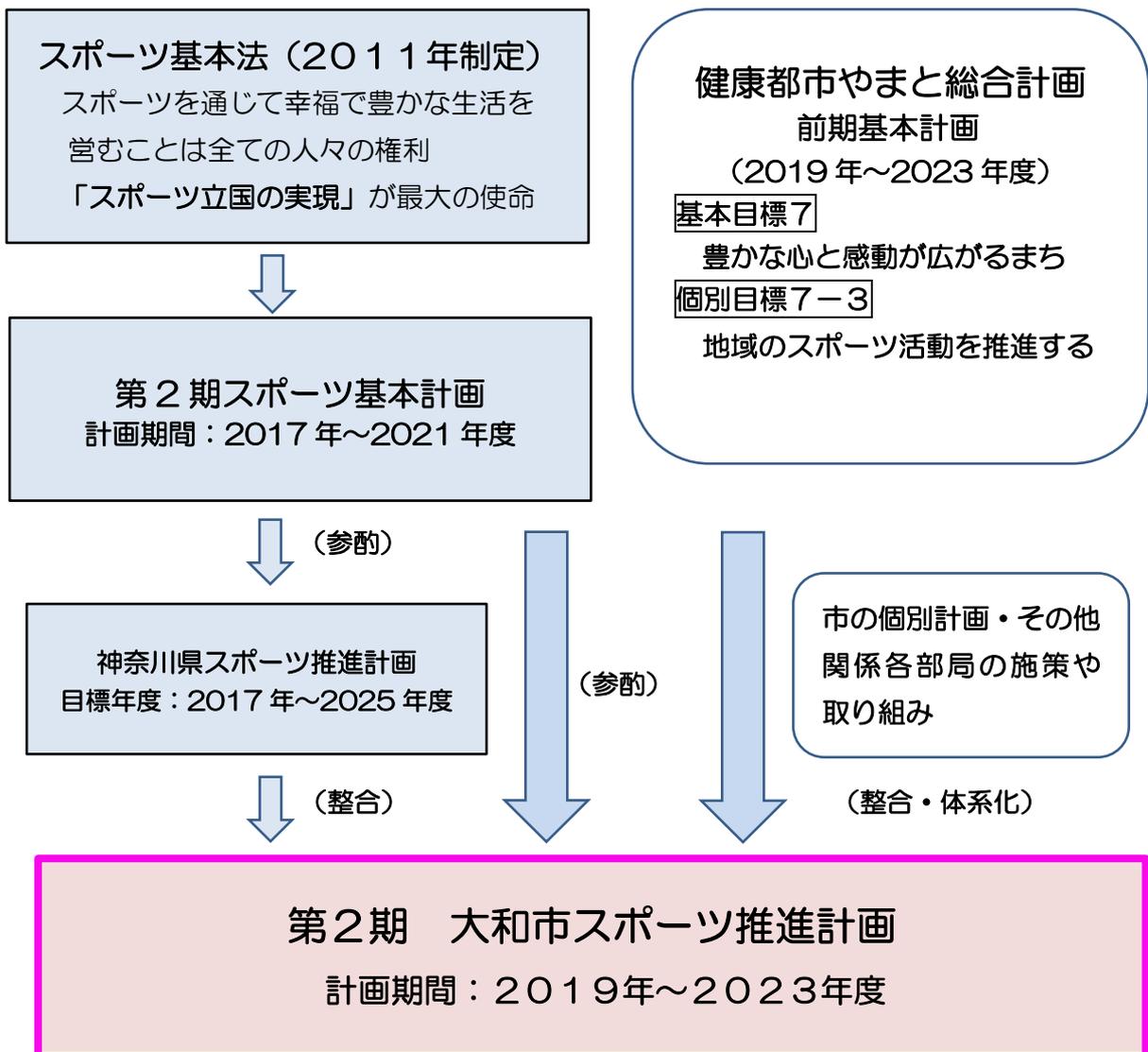
この度、策定する「第2期大和市スポーツ推進計画」では、「健康都市やまと総合計画」を上位計画とし、国の「第2期スポーツ基本計画」及び県の「スポーツ推進計画」を踏まえ、スポーツを通じて市民の健康に貢献し、社会の健康である地域課題の解決に向け、市民・事業者・スポーツ団体・行政が一体となって、体系的に施策の展開を図っていくことが必要となります。



3 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第 10 条に定める「地方スポーツ推進計画」を担うものとして、2017年（平成29年）3月に策定された国の「第2期スポーツ基本計画」及び同時期に策定された県の「スポーツ推進計画」を踏まえ策定しています。

また、2019年度から始まる「健康都市やまと総合計画」の個別計画として位置づけ、「健康都市やまとMANABI計画（大和市生涯学習推進計画）」や「大和市健康都市プログラム」、「大和市学校教育基本計画」などの関連計画、さらに関係各部署の取り組みなどとも整合を図りながら施策を推進し、スポーツの振興及び環境の充実を目指します。



4

計画の期間

本計画については、国の「第2期スポーツ基本計画」が2017年から2021年までの5年間であることや、「健康都市やまと総合計画」における前期基本計画の期間が5年間であることから、その整合性を図ります。

また、ラグビーワールドカップ2019、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、全国健康福祉祭（ねんりんピックかながわ2021）の開催及び開催後を見据え、2019年度から2023年度までの5年間で計画期間を設定し、必要に応じて取り組み内容などの見直しを行うこととします。

5

計画における「スポーツ」の範囲

本計画では、「スポーツ」の範囲を勝敗や記録を競うことを目的とした競技スポーツから、ニュースポーツやレクリエーション、ウォーキング、体操、軽度の運動など、余暇時間や仕事時間などを問わず、健康を目的に行われる身体活動、遊びや楽しみを目的とした身体活動なども含め、幅広く捉えるものとしています。具体的な施策における主な取り組みの記述にあたっては、「遊び」や「運動」、さらには、「健康増進」や「運動習慣の確立」のほか、「スポーツ」以外にも「外遊び」や「体を動かす」といった言葉なども用いられています。

また、実際に体を動かす「する」スポーツだけでなく、観戦などの「みる」スポーツ、スポーツボランティアや施設の整備などを含む「ささえる」スポーツ、健康づくりや地域の絆づくりに「つながる」スポーツも、本計画におけるスポーツ活動の領域として捉えています。



6

スポーツ推進のための4つの視点

第1期計画では、「する」スポーツ、「みる」スポーツ、「ささえる」スポーツという3つの視点から基本目標を設定してきましたが、本計画では、「つながる」という新たな視点を加え、スポーツを通じて健康に「つながる」、地域の人々の絆が「つながる」、また、スポーツと市民一人ひとりが「つながる」ことを目指し、これまで以上に効果的なスポーツ推進を行います。

(1) 「する」スポーツとは

本計画における「する」スポーツとは、子どもから高齢の方、障がいのある人ない人、初心者から上級者まで、様々なレベルやライフスタイルの市民が主体的に、自らの体を動かしてスポーツを「する」ことであると考えています。

(2) 「みる」スポーツとは

本計画における「みる」スポーツとは、イベントやスポーツ観戦を通じて、スポーツに接し、スポーツの魅力を感じることであると考えています。大規模な国際大会や国内のトップレベルの大会や試合など、観戦スポーツを通じて、スポーツの魅力を感じるにより、スポーツを「する」動機づけにもつながると考えています。

(3) 「ささえる」スポーツとは

本計画における「ささえる」スポーツとは、市民がスポーツに対する指導・運営などの立場でスポーツ活動に参加することや、スポーツ活動を支える人材や地域のスポーツ団体を側面から支援することであると考えています。行政によるスポーツ情報の発信やスポーツ活動の場の提供についても、スポーツ活動を「ささえる」ことであると考えています。

(4) 「つながる」スポーツとは

本計画における「つながる」スポーツとは、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」活動を通じて、市民の交流や地域の絆を深め、地域コミュニティの醸成を図り、市民の心身の健康へと「つながる」役割と考えています。また、大規模な国際大会の開催は、スポーツ機運の醸成に「つながる」など、スポーツは、地域や世代を超えて、市民が「つながる」重要な要素であると考えています。



第2章 スポーツを取り巻く現状と課題



1

本市の現状

(1) 本市のスポーツ環境

大和市は、神奈川県のおぼ中央に位置し、南北に細長い形をしています。市中部には、大和スポーツセンター、大和スタジアムが整備されており、スポーツを「する」場としてだけでなく、「みる」場としても利用されています。

南部には、2014年（平成26年）以降、大和ゆとりの森内に多目的スポーツ広場や芝生グラウンド、テニスコートが整備され、北部には、2018年（平成30年）に大和市民交流拠点ポラリス（大和市北部文化・スポーツ・子育てセンター）内にアリーナが開設されるなど、スポーツを「する」環境の整備が進んでいます。

また、ボール遊びのできる公園など、身近な場所で子どもたちが、外でのびのびと遊ぶことができる環境の整備も進められています。

市内の地形は、全体として起伏が少なく、ウォーキングに適しており、公園の施設や泉の森、境川・引地川沿いなどの自然環境を利用し、ウォーキングやジョギングを楽しんでいる市民もいます。

2013年（平成25年）、第1期にあたる「大和市スポーツ推進計画」が策定されて以降、市内においては、2017年（平成29年）までに3つの総合型地域スポーツクラブ（「NPO 法人大和シルフィード・スポーツクラブ」、「NPO 法人大和スポーツクラブ」、「NPO 法人やまとスポーツマネジメント」）が設立され、現在活動しています。

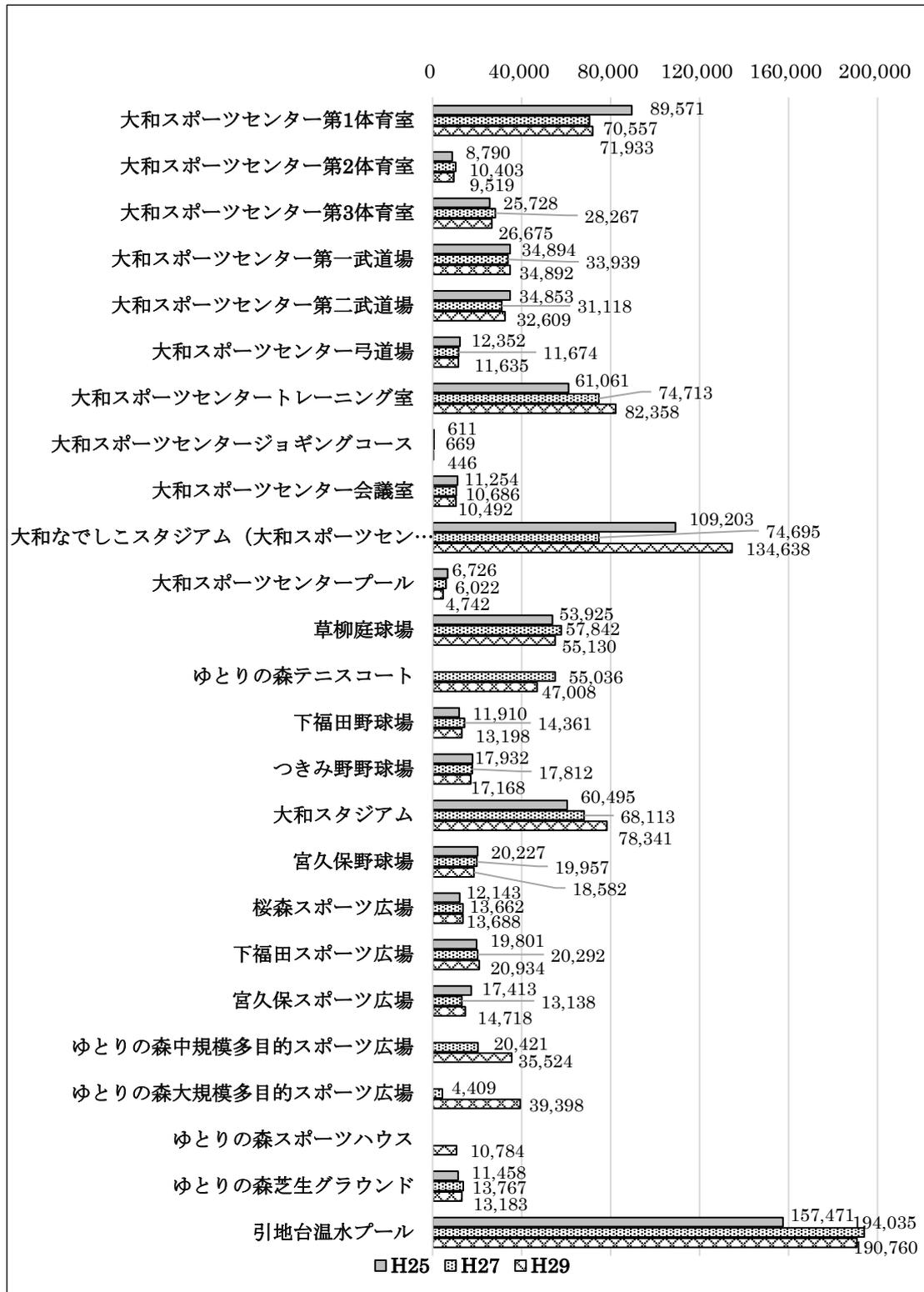
また、2015年（平成27年）から、本市のホームタウンチームとして認定されている女子サッカーチーム「大和シルフィード」が、2018年（平成30年）にチャレンジリーグにおいて優勝し、2019年なでしこリーグ2部へ昇格を果たしたことや、2017年（平成29年）より、「横浜 F・マリノス」のホームタウンになったことなど、近年、本市のスポーツを取り巻く環境は変化しています。

国内においては、2019年にラグビーワールドカップ、2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会、2021年には、全国健康福祉祭（ねんりんピックかながわ2021）など、大規模な大会の開催が予定されており、市内外の社会動向も踏まえてスポーツ振興に取り組む必要があります。

(2) スポーツ施設の利用状況

市の中部に位置する大和スポーツセンター、大和スタジアムなどの利用に加え、近年、南部に整備された大和ゆとりの森のスポーツ施設の利用が増加の傾向にあります。

■ 市内のスポーツ施設利用者数（人）



【市内の公共スポーツ施設一覧】[2019(平成31)年3月31日現在]

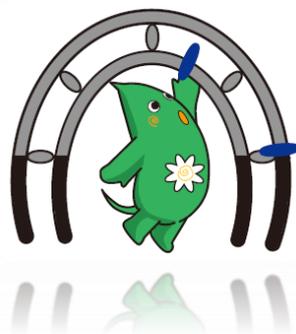
	<p>大和スポーツセンター体育会館・屋外プール 所在地：大和市上草柳 1-1-1 施設：第1体育室、第2体育室、第3体育室 弓道場、第一武道場、第二武道場 ジョギングコース、トレーニング室 50m屋外プール 観覧席：固定観覧席 1,200席 移動観覧席 952席 設備：冷暖房設備</p>
	<p>大和なでしこスタジアム (大和スポーツセンター競技場) 所在地：大和市上草柳 1-1-1 収容人員：メインスタンド 2,452人 バックスタンド 500人 トラック：400m×8コース(全天候型) 夜間照明：4基</p>
	<p>草柳庭球場 所在地：大和市下草柳 1157 コート：全天候型オムニコート5面 利用種目：軟式テニス、硬式テニス</p>
	<p>ゆとりの森テニスコート 所在地：大和市福田 4112 コート：全天候型オムニコート8面 利用種目：軟式テニス、硬式テニス</p>

	<p>下福田野球場 所在地：大和市福田 89 グラウンド：両翼 84m・センター107m 利用種目：ソフトボール、軟式野球</p>
	<p>つきみ野野球場 所在地：大和市つきみ野 5-6 グラウンド：両翼 85m・センター90m 利用種目：ソフトボール、軟式野球、少年野球</p>
	<p>大和スタジアム 所在地：大和市柳橋 4-5000-1 引地台公園内 収容人員：内野 5,000 人、外野（芝生） 6,000 人 グラウンド：両翼 95m・センター120m、人工芝 利用種目：硬式野球、軟式野球、ソフトボール 少年野球 夜間照明：6基 設 備：フルカラーLED 式スコアボード</p>
	<p>宮久保野球場 所在地：大和市上和田 1320-1 グラウンド：両翼 70m・センター85m 利用種目：ソフトボール、少年野球</p>
	<p>桜森スポーツ広場 所在地：大和市桜森 1-97-1 利用種目：女子ソフトボール、少年ソフトボール 少年野球、少年サッカー</p>

	<p>下福田スポーツ広場 所在地：大和市福田 310 利用種目：少年サッカー、少年野球、ソフトボール グラウンドゴルフ</p>
	<p>宮久保スポーツ広場 所在地：大和市上和田 2152-1 利用種目：サッカー、ソフトボール、少年野球</p>
	<p>ゆとりの森中規模多目的スポーツ広場 所在地：大和市福田 4112 利用種目：フットサル、バスケットボール</p>
	<p>ゆとりの森大規模多目的スポーツ広場 所在地：大和市福田 4112 利用種目：サッカー、ラグビー、グラウンドゴルフ</p>
	<p>ゆとりの森芝生グラウンド 所在地：大和市福田 4112 グラウンド：少年サッカー2面 利用種目：少年サッカー、グラウンドゴルフ</p>

【スポーツ関連施設】

	<p>市民交流拠点ポラリスアリーナ (北部文化・スポーツ・子育てセンター) 所在地：大和市中央林間1-3-1 設備：冷暖房設備</p>
	<p>引地台温水プール 所在地：大和市柳橋4-5000 引地台公園内 施設内容：25メートルプール、幼児用プール 流水プール、ウォータースライダー など</p>
	<p>深見歴史の森スポーツ広場 所在地：大和市下鶴間2747-1 利用種目：少年野球、ゲートボール ソフトボール、グラウンドゴルフ</p>
	<p>南林間スポーツ広場 所在地：大和市南林間9-3722 利用種目：少年サッカー、少年野球 ゲートボール</p>



(3) 子どもの体力

スポーツ庁が実施した「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書」によると、運動やスポーツが「好き」な子の割合は、小学5年生と比較して中学2年生が低く、特に中学生の女子は2割以上が「嫌い」「やや嫌い」で（図1～4）、子ども間で運動やスポーツの好き嫌いについて、全国的に二極化の傾向が見られます。運動やスポーツが「嫌い」の割合は、2014年（平成26年）度以降、小・中学生の男女ともに増加し続けています。

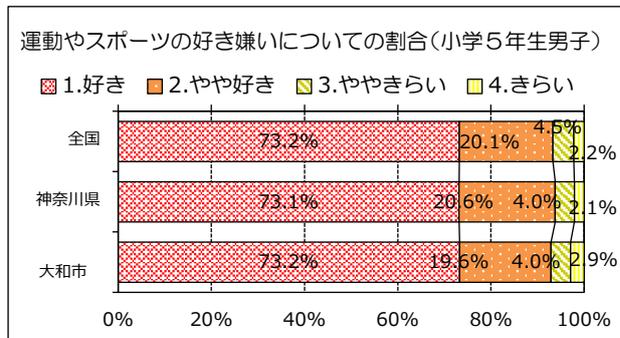
また、1週間の総運動時間が0分（体育の授業を除いた）の子どもは、全国・県内の小学5年生の男女及び中学2年生男子で約3～6%ですが、中学2年生女子では、約14%と高くなっており（図5～8）、この点においても運動習慣の二極化が見られます。

本市においても、「運動やスポーツの好き嫌い」や「1週間の総運動時間の割合」について、全国と同様の傾向が見られます。（図1～8）

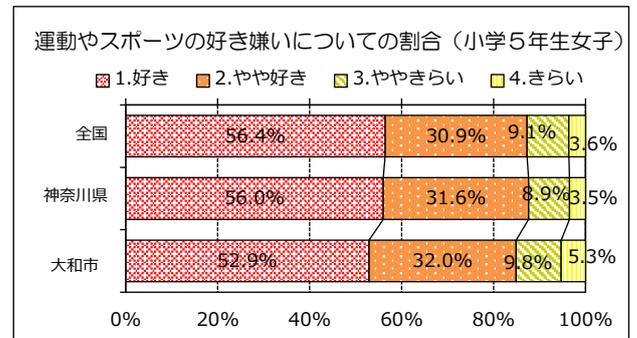
近年、積極的に運動やスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化が顕著にみられることから、運動習慣が身につけていない子どもに対する支援の充実などは、全国的な課題となっており、本市においても、外遊びやスポーツを楽しむ機会の提供やスポーツ環境の整備を通じて、子どもたちの心身の健全な発達及び体力・運動能力の向上を図る取り組みを推進していきます。

■ 運動やスポーツの好き嫌いについての割合

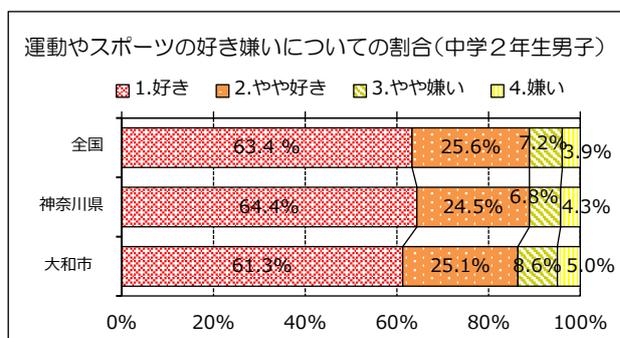
(図1)



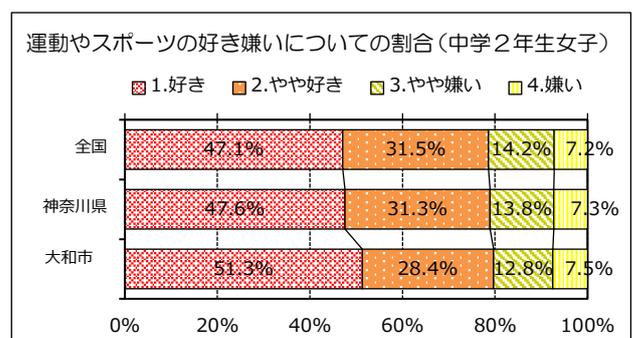
(図2)



(図3)



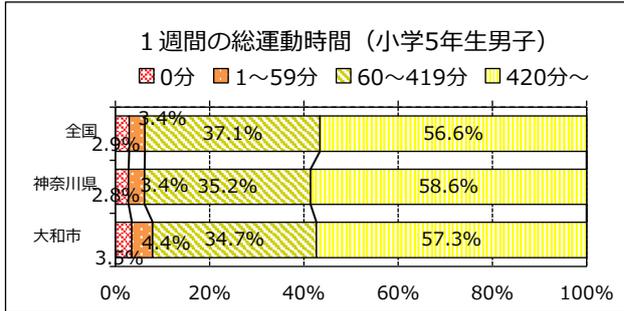
(図4)



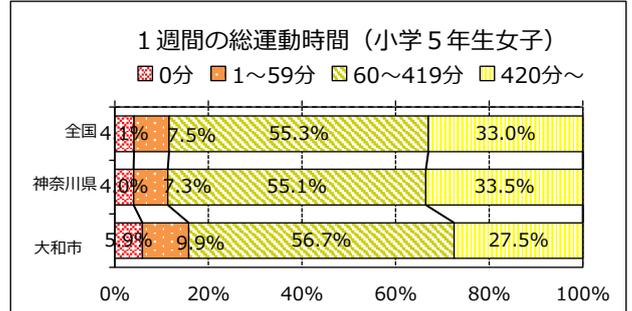
出典：「平成29年度体力・運動能力、運動習慣等調査」（全国および神奈川県）をもとに大和市分を抽出

■ 1週間の総運動時間の割合

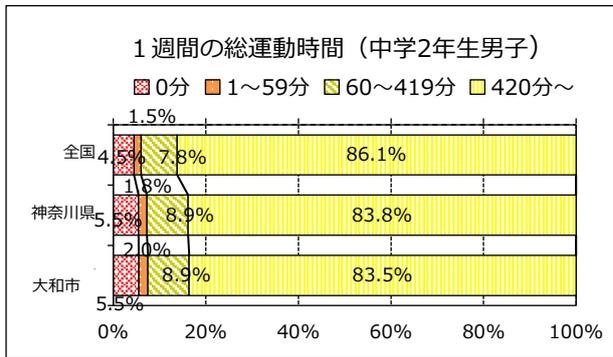
(図5)



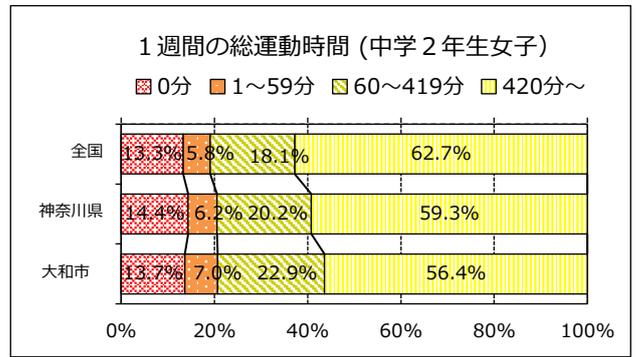
(図6)



(図7)



(図8)



出典：「平成29年度体力・運動能力、運動習慣等調査」（全国および神奈川県）をもとに大和市分を抽出

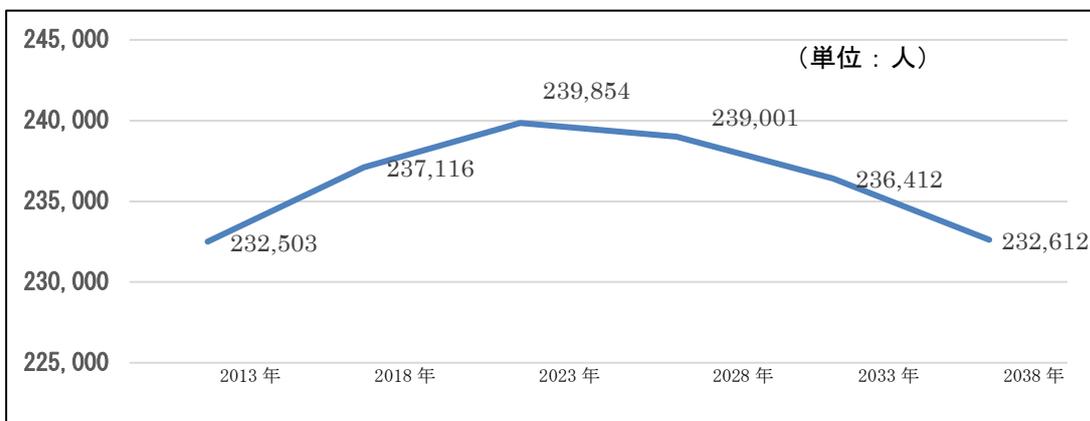


(4) 本市の人口の推移

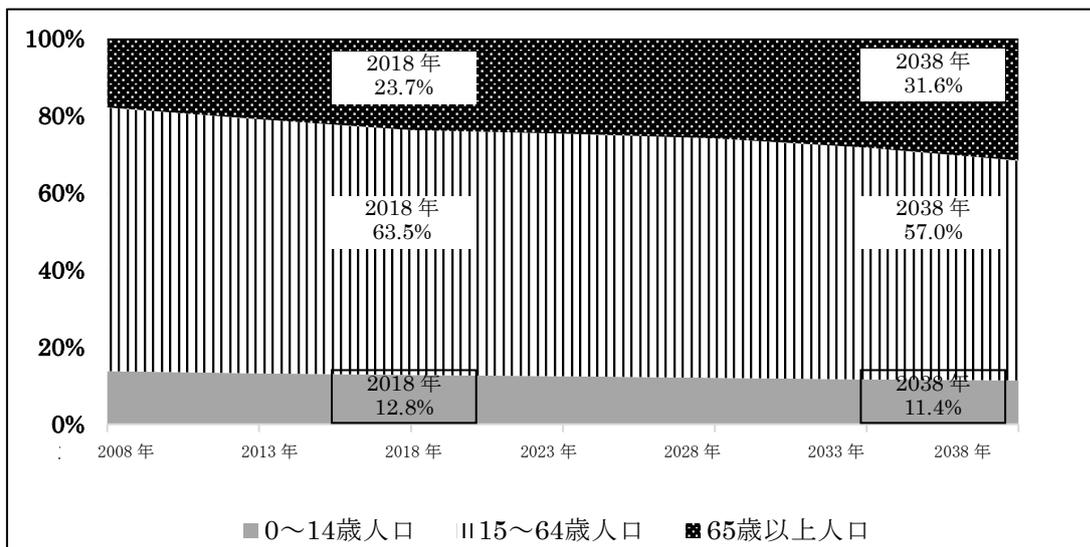
2023年をピークに本市の人口は徐々に減少し、2025年には、4人に1人が65歳以上となることが予測され、今後、少子高齢化と人口減少の進展が見込まれています。

これらを受けて、スポーツを通じた健康への意識の醸成やスポーツへの興味関心を喚起する取り組みの推進、スポーツ活動を支える環境の整備などにより、運動やスポーツに距離をおいている人や無関心な人を減らすとともに、運動やスポーツをする人を増やすことにより、健康維持・健康寿命の延伸を図り、超高齢化社会・人口減少社会の進展にも対応できる「健康都市やまと」の実現を目指します。

■ 総人口の推移・推計



■ 年齢階層別推移・推計



出典：健康都市やまと総合計画推計値 [大和市総合政策課 2018年(平成30年)]

2

前計画の数値目標に対する評価

第1期計画で設定した成果指標とその実績値は、以下のとおりです。

目標値に達した「大和スポーツセンター1開場日あたりの平均利用者数（体育会館・競技場）」及び「総合型地域スポーツクラブの設置数」を除く指標については、引き続き成果指標として設定し、取り組みを推進していきます。

(1) 「する」スポーツにおける成果指標

①スポーツを定期的（週1回以上）に行う市民の割合

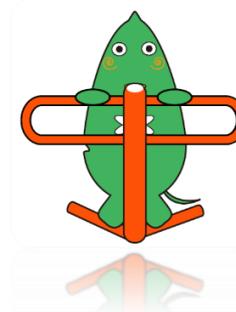
	計画年度	中間評価年度	最終評価年度
目標値	—	66.5%	67.1%
実績値	65.7% 2011（H23）年度	62.8% 2015（H27）年度	59.7% 2017（H29）年度

②大和スポーツセンター1開場日あたりの平均利用者数（体育会館・競技場）

	計画年度	中間評価年度	最終評価年度
目標値	—	1,149人/日	1,163人/日
実績値	1,131人/日 2011（H23）年度	1,264人/日 2015（H27）年度	1,197人/日 2017（H29）年度

③総合型地域スポーツクラブの設置数

	計画年度	中間評価年度	最終評価年度
目標値	—	1	2
実績値	0 2011（H23）年度	2 2015（H27）年度	3 2017（H29）年度



(2) 「みる」スポーツにおける成果指標

①直接会場でスポーツを観戦した市民の割合

	計画年度	中間評価年度	最終評価年度
目標値	—	45.7%	47.2%
実績値	43.7% 2011 (H23) 年度	50.1% 2015 (H27) 年度	34.3% 2017 (H29) 年度

(3) 「ささえる」スポーツにおける成果指標

①スポーツに関するボランティア活動の経験がある市民の割合

	計画年度	中間評価年度	最終評価年度
目標値	—	36.8%	38.3%
実績値	34.8% 2011 (H23) 年度	30.7% 2015 (H27) 年度	16.9% 2017 (H29) 年度

※ 最終評価年度における「大和スポーツセンター1開場日あたりの平均利用者数」、「総合型地域スポーツクラブの設置数」は実績値、それ以外の数値は、「体力・スポーツに関する調査」[2017年(平成29年)11月実施]の結果に基づきます。

なお、2011年(平成23年)度の計画年度及び2015年(平成27年)度の中間評価年度のアンケート調査は、スポーツイベント会場やスポーツ・文化施設を中心に実施しましたが、2017年(平成29年)度の最終評価年度の調査は、市内のスポーツに関する状況をより正確に把握するため、16歳以上の市民を中心に無作為抽出による方法で実施しました。



3

市民意識調査の結果

第1期計画の改定にともない、市内のスポーツに関する状況及び市民の意向を把握するため、2017年（平成29年）11月に「体力・スポーツに関する調査」を行いました。調査の結果から「する」、「みる」、「ささえる」スポーツの以下の点について、今後、取り組むべき必要があるものと考えます。

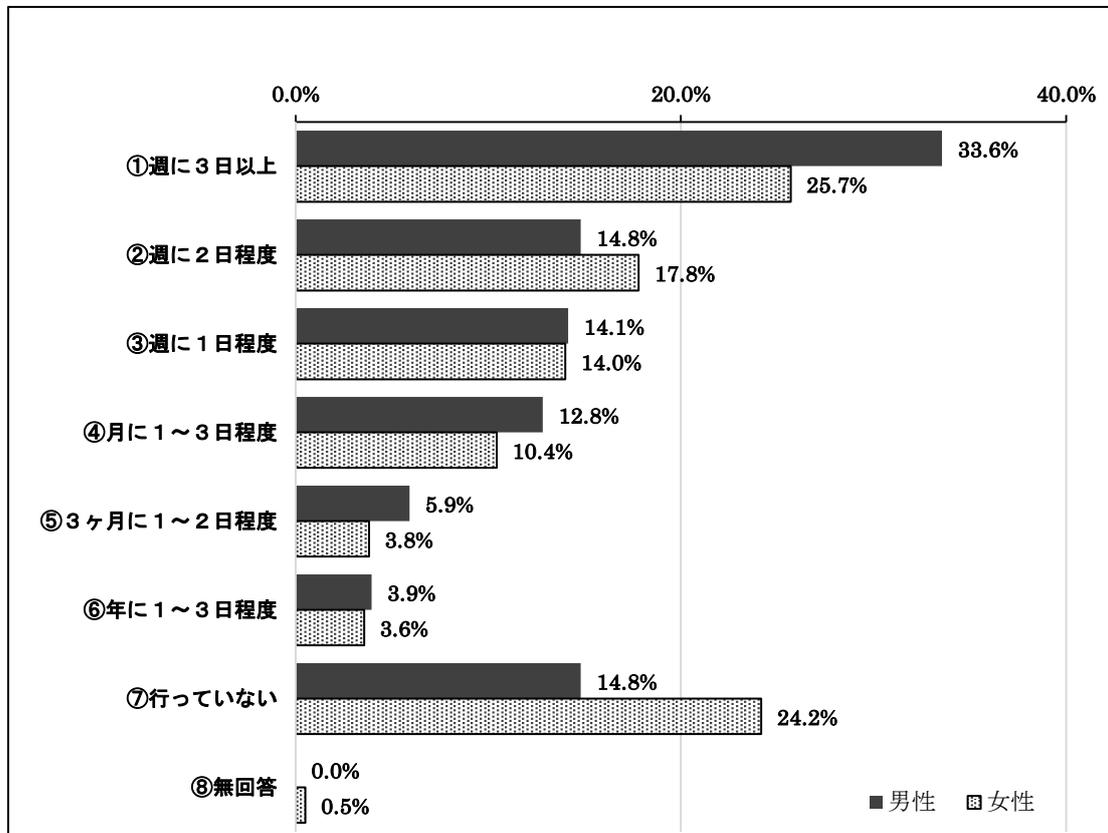
(1) 「する」スポーツ

この1年間で「30分以上の運動やスポーツを行っていない」という回答について、女性の方が男性よりも高い割合をしめしている（図1）ことから、女性のスポーツ参加の促進が必要になると考えられます。

また、20代、30代、50代の約4分の1がスポーツを行っていない（図2）ことや、その多くがスポーツをしなかった理由として、仕事が忙しくて時間がないことを挙げていることから、働く世代がスポーツに参加しやすい環境づくりが重要になります。

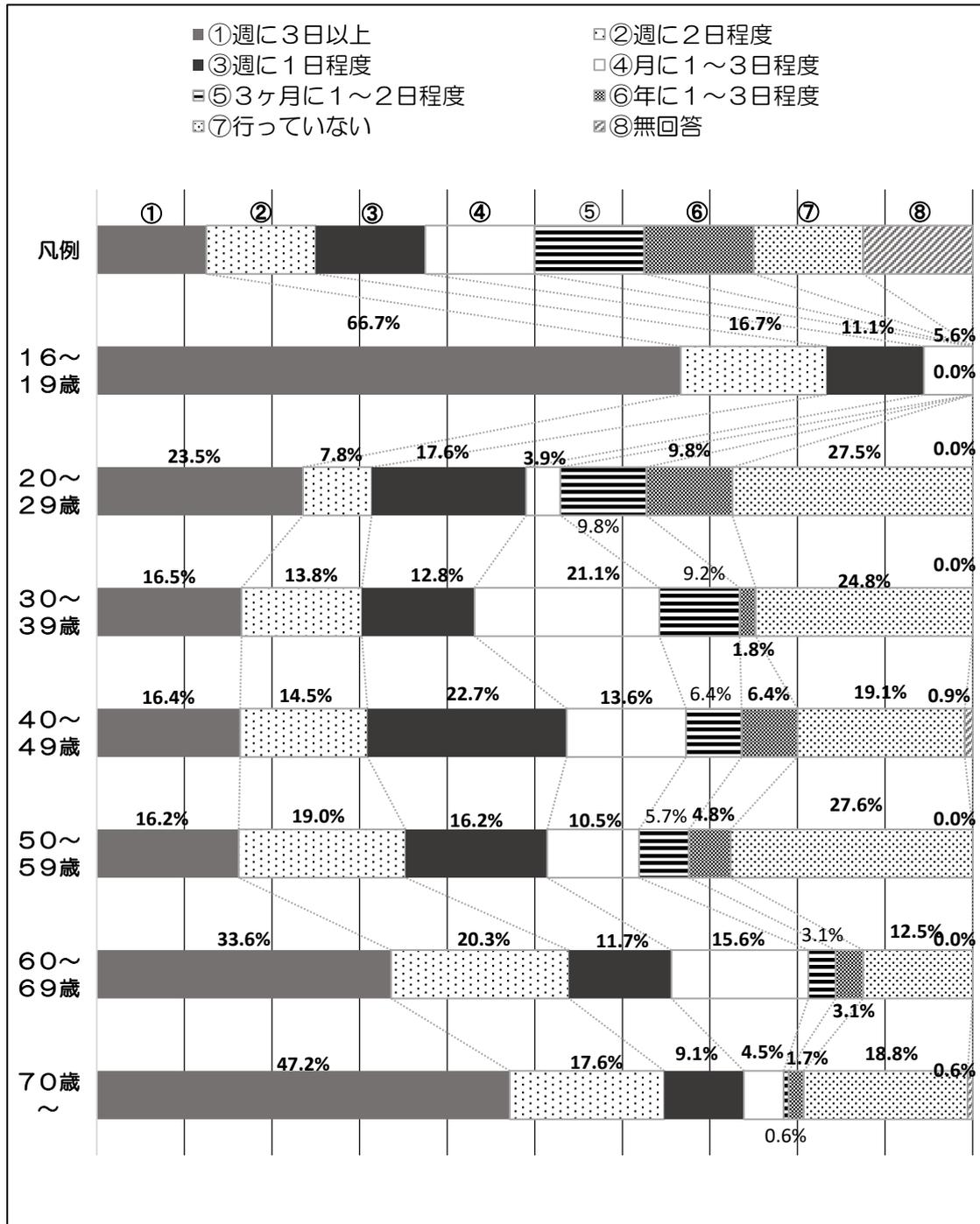
■ 30分以上運動やスポーツを行った日数（男女別）

(図1)



■ 30分以上運動やスポーツを行った日数（年代別）

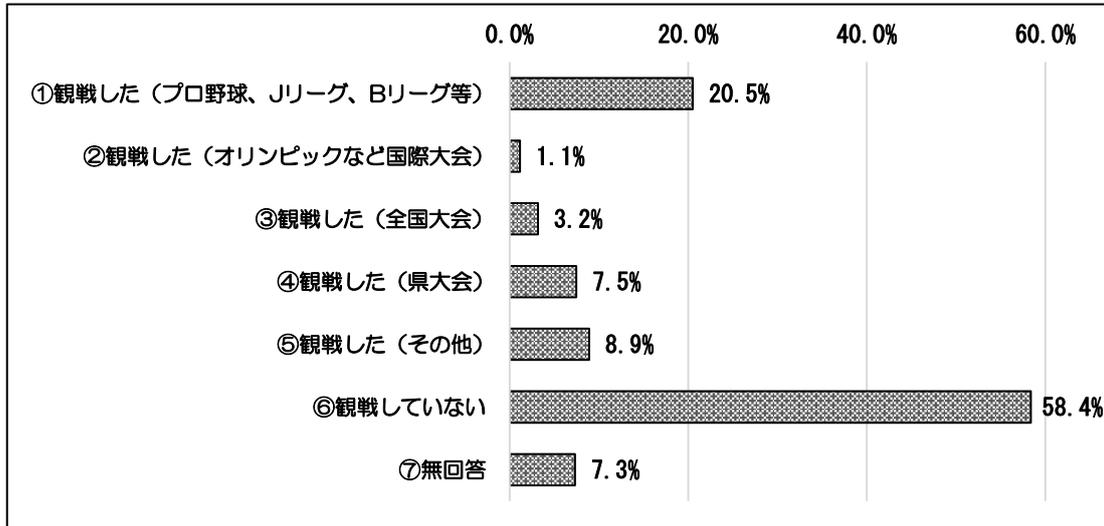
(図2)



(2) 「みる」スポーツ

「この1年間に直接会場でスポーツ観戦をしたか」という問いに対して、6割近くが「観戦していない」と回答していることから、今後も「みる」スポーツの推進が重要になります。

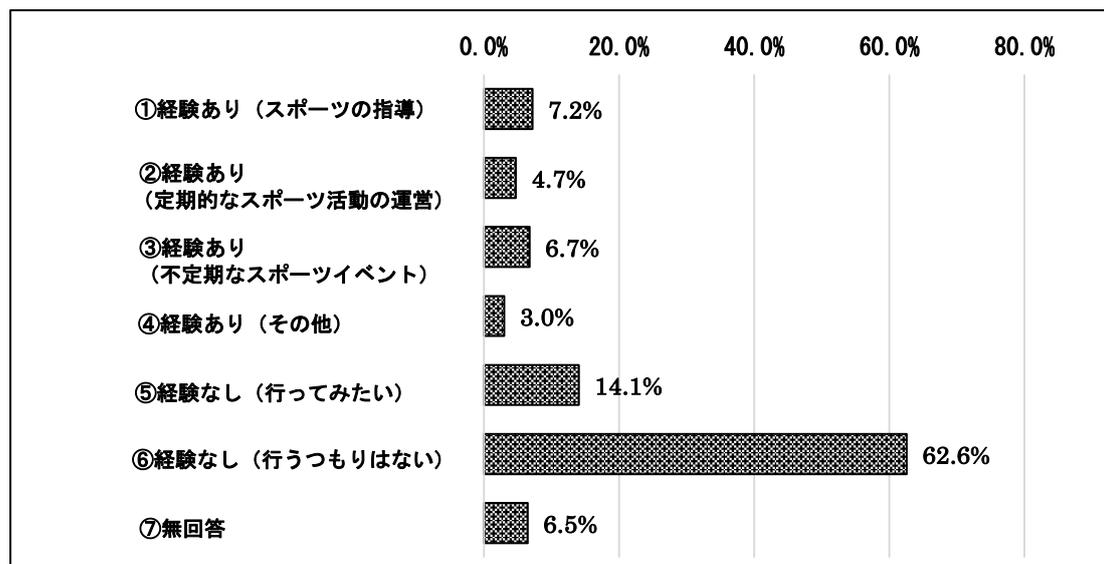
■ 1年間に直接会場でスポーツ観戦をした割合（複数回答）



(3) 「ささえる」スポーツ

全回答者の6割以上がスポーツに関するボランティアの経験がなく、「今後も行うつもりはない」と回答しており、スポーツボランティアの啓発活動が今後、重要になります。

■ スポーツに関するボランティア活動の経験がある割合（複数回答）



4

本市におけるスポーツ推進の課題

(1) 「する」スポーツ

生涯スポーツ社会の実現に向けたスポーツの推進として、第1期計画の成果指標「スポーツを定期的（週1回以上）に行う市民の割合」が目標値より低かったことから、市民に向けた「する」スポーツにおける継続的な取り組みが必要となります。

特に市民意識調査の結果から、子育て世代や働く世代が、他の世代に比べてスポーツをする機会、行っている割合が低いことから、個々のライフステージに応じた様々な取り組みを行っていく必要があります。すべての市民が生涯にわたってスポーツに関わり、一人ひとりがそれぞれの目的や興味、関心に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる環境を整えることが必要であると考えられます。

また、子どもの体力向上のための取り組みとして、スポーツ庁による「平成29年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果から、積極的に運動やスポーツをする子どもとそうでない子どもの間で運動習慣の二極化が見られることから、運動やスポーツをしない子ども、嫌い・苦手な子どもに気軽に参加を促し、運動やスポーツに親しめる場や機会の提供などの働きかけをしていく取り組みが必要となります。

(2) 「みる」スポーツ

第1期計画の成果指標「直接会場でスポーツを観戦した市民の割合」が、目標値より低かったことから、「みる」スポーツの推進について、継続的な取り組みが必要となります。

「みる」スポーツでは、スポーツ観戦機会の提供だけでなく、ホームタウンチームや本市ゆかりの選手の情報発信などを通じて、身近なトップアスリートが活躍する姿をみることや接すること、市民が一体となって応援することで、スポーツへの興味が高まり、地域への愛着や誇り、絆を深めます。このように、市民の「みる」スポーツを通じて、スポーツへの興味関心を喚起する取り組みが必要となります。

(3)「ささえる」スポーツ

第1期計画の成果指標「スポーツに関するボランティア活動の経験がある市民の割合」が、目標値より低かったことから、市民に向けた「ささえる」スポーツに関する継続的な取り組みが必要となります。

また、スポーツを支える人材が活躍する場の整備とともに、人材の育成も重要となります。本市においても、スポーツの推進と振興に携わるスポーツ団体との連携強化や活動支援に取り組むとともに、スポーツイベントや大会の運営、指導など、スポーツを「ささえる」人材が活躍できる場や環境の整備、人材の育成が必要となります。

(4)「つながる」スポーツ

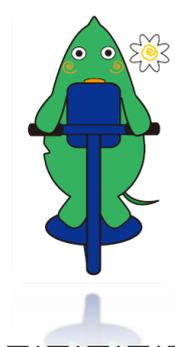
今後、少子高齢化と人口減少の進展が見込まれる中、「健康都市やまと」の実現に向けスポーツの側面から寄与するため、老若男女を問わず、市民の誰もが生涯にわたり豊かで幸せな生活を送れるよう、健康増進、健康寿命の延伸に「つながる」取り組みが求められます。

また、地域のスポーツ活動を通じて、市民が交流を深めることは、地域間や世代間を超え、地域コミュニティの醸成や地域の活性化にもつながります。そのような役割を担う総合型地域スポーツクラブやホームタウンチーム、市内スポーツ団体との連携協力を図る仕組みづくりに加え、開催を控えるラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの大規模な国際大会から「つながる」機運の醸成などに向けた取り組みも必要となってきます。





第3章 基本理念と基本目標



1

スポーツ推進の基本理念

本計画の基本理念を次のように設定します。

～スポーツで輝く 健康都市やまと～

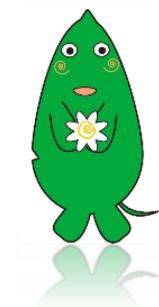
本市は、2019年（平成31年）1月、まちづくりの基本的な方向性を示す最上位計画として「健康都市やまと総合計画」を策定し、目指す将来都市像として「健康都市やまと」を掲げています。

「第2期大和市スポーツ推進計画」では、「スポーツで輝く健康都市やまと」を基本理念とし、「健康都市やまと」の実現に向け、スポーツの持っている力を最大限に引き出すことにより、市民一人ひとりの人生がスポーツを通じて健康で、幸福なものとなり、また、スポーツの推進により、市民一人ひとりが健康的で文化的に暮らすことができる豊かな心と感動が広がる、光り輝くまちの実現を目指します。

そして、本計画では、スポーツの推進にあたり、4つの視点「する」、「みる」、「ささえる」、「つながる」領域を設定し、その実現に向けた基本的な考え方や施策を位置づけ、市民・事業者・スポーツ団体・行政が一体となってスポーツ活動の推進を図る取り組みを行っていきます。

2019年にラグビーワールドカップ、2020年には、東京オリンピック・パラリンピック競技大会が日本で開催されるなど、スポーツへの関心がこれまでにないほど高まることが予想され、このような機運の高まりを逃さず、すべての市民が日常的にスポーツを楽しむことができる環境の創出、次世代に引き継ぐレガシーの創出に努めていきます。

そして、スポーツを通じて市民の健康・幸福へとつながる取り組みを進めてまいります。



2

スポーツ推進における基本目標

(1) 「する」スポーツに対応する基本目標

●だれもがスポーツに親しめる環境づくり

(施策の方向性)

子育て世代や働く世代のライフスタイル・価値観が多様化し、変化する社会においても、年代・性別・障がいの有無に関わらず市民のニーズやそれぞれのライフステージにあわせて、生涯にわたって日常的にスポーツや運動に親しめる機会の提供、スポーツの環境を整えるよう努めます。

(2) 「みる」スポーツに対応する基本目標

●スポーツへの関心を高める機会づくり

(施策の方向性)

本市の特色である女子サッカーをはじめとする各種スポーツ大会の開催や観戦スポーツなどを誘致し、スポーツを「みる」ことにより、スポーツへの興味関心が高まり、「みる」ことから「する」、「ささえる」、「つながる」へのきっかけづくりにもつながります。

また、本市にゆかりのある選手や市内に拠点を置くホームタウンチームの活躍は、本市への愛着や誇り、連帯感を強め、地域の活性化につながるとともに、大和市の良好な都市イメージを発信します。

(3) 「ささえる」スポーツに対応する基本目標

●市民が主体となりスポーツを支えるしくみづくり

(施策の方向性)

生涯にわたりスポーツを楽しむことができるよう、スポーツ指導者やスポーツボランティア、総合型地域スポーツクラブを含むスポーツ団体など、市民が主体的にスポーツに関わる仕組みを整えることにより、市民のスポーツ活動を支えます。

また、スポーツに関する情報やスポーツ環境の整備、スポーツ活動の場の提供などの面からも、スポーツに取り組む市民を支えます。

(4)「つながる」スポーツに対応する基本目標

●市民とスポーツをつなぎ、健康へと導くしくみづくり

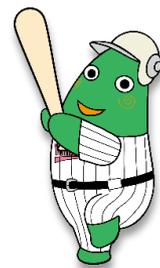
(施策の方向性)

スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」人たちが、地域や年齢、そして組織の違いや垣根を越えて「つながる」ことで、市民の豊かなスポーツライフを創造します。

また、健康づくりや健康寿命の延伸に「つながる」スポーツ活動の機会や場の提供を行い、スポーツが市民の健康に「つながる」ことを目指します。



第4章 取り組む施策の展開



“する” スポーツ



1 ライフステージに応じたスポーツの推進

(1) 生涯スポーツ活動の推進

年齢や性別に関わらず「いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも」市民がそれぞれのライフステージ・ライフスタイルに合わせて、生涯にわたって日常的にスポーツや運動に親しめる環境や機会を提供することにより、スポーツのもたらす充足感や楽しさ、喜び、さらには、生きがいづくりや健康づくりにつながる生涯スポーツ活動を推進し、「スポーツで輝く健康都市やまと」の実現を目指します。

① 高齢の方のスポーツ活動の促進

主な取り組み	事業概要
高齢の方が参加できるスポーツ教室の開催	高齢の方が参加しやすいスポーツ教室を企画・開催し、スポーツに親しむ機会を提供するとともに、スポーツを通じて生きがいづくりや仲間づくり、健康づくりの創出及び健康寿命の延伸につなげます。
健康づくり教室・健康体操教室の開催	年齢や性別に関わらず、いつまでも健康で元気に暮らせるよう健康づくり教室や健康体操教室などを開催し、日常的に体を動かす機会を創出します。
スポーツ大会の開催支援	老人クラブ連合会や体育協会を中心に市内各地域で普及しているグラウンド・ゴルフやゲートボール大会、マスターズ競技大会の開催など、生涯スポーツ活動を支援し、豊かなシニアライフの形成と体力の増進を図る機会を提供します。
運動による介護予防・認知症予防につながる取り組み	健康遊具体験会や介護予防セミナー、認知症予防セミナー（コグニサイズ*）などを実施することにより、介護予防・認知症予防の普及啓発を図ります。また、運動しながら脳を使い、脳の活性化を図るコグニサイズの理念を取り入れた自転車型運動機器「コグニバイク」の設置と利用を通じて、認知症の予防と運動機能の維持増進を図ります。 *認知症予防を目指した運動プログラム「コグニサイズ」とは、コグニション（認知）の「コグニ」とエクササイズ（運動）の「サイズ」を掛け合わせた国立長寿医療研究センターがつくりだした造語です。

<p>全国健康福祉祭（ねんりんピック）開催支援</p>	<p>2021年に県内で開催される、高齢の方が主役のスポーツ・文化の祭典、全国健康福祉祭（ねんりんピックかながわ2021）を県及び関係部局と連携し、支援することにより、健康の保持増進、社会参加、生きがいの高揚などを図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与します。</p>
<p>やまといきいき健康体操の普及啓発</p>	<p>本市オリジナルの健康体操「やまといきいき健康体操」を市のホームページで動画配信するなどし、また、介護予防サポーター講座などで実施することにより、広く市民に健康体操・認知症予防の普及啓発を図ります。</p>

② 女性や子育て世代・働く世代のスポーツ参画推進

<p>主な取り組み</p>	<p>事業概要</p>
<p>親子で参加できるスポーツ教室の開催</p>	<p>ファミリースポーツ教室など、親子で参加できるスポーツ教室を開催し、親子で体を動かしながら楽しめるスポーツ・運動の機会を提供します。</p>
<p>親子ふれあい推進事業の実施</p>	<p>親子で市内の史跡・名所を巡る「親子ナイトウォークラリー」や親子と地域のふれあいを促進する「ふれあい広場」の開催など、親と子、地域のふれあいを創出する機会を提供します。</p>
<p>こどもの託児をあわせたスポーツ教室の開催</p>	<p>子育てなどにより、スポーツや運動をする機会が限られている方に対し、託児室を用意するなど、小さな子どもを預けながら参加できるスポーツ教室などの拡充を図ります。</p>
<p>子育て世代や働く世代の参画を促すスポーツ教室の実施</p>	<p>スポーツや運動をする機会が少ない子育て世代・働く世代向けに、夜間や休日など参加しやすい時間帯に行う教室やイベントを開催し、子育て世代・働く世代のスポーツへの参画を促します。</p>
<p>参加型スポーツイベントの開催</p>	<p>ニュースポーツ体験や体カテストなど、健康増進につながる市民参加型のスポーツイベント「スポーツフェスタ」や「市民まつりスポーツイベント」を開催し、女性や子育て世代、働く世代など幅広い市民がスポーツに触れ合う機会を提供します。</p>

③ 多様なライフスタイルに合わせたスポーツ教室の実施

主な取り組み	事業概要
多様なライフスタイルに合わせたスポーツ教室・スポーツイベントの開催	指定管理者と連携し、市民のニーズを把握するとともに、多様なライフスタイルに合わせたスポーツ教室やスポーツイベントを企画・開催し、市民に提供します。
スポーツ関連施設や公園施設など、施設の特性を活かした指定管理者による自主事業の開催	大和スポーツセンター、大和スタジアム、大和ゆとりの森、引地台公園及び引地台温水プールなど、指定管理者がそれぞれの施設の特性を活かした自主事業を開催することにより、市民の趣味や興味、ライフスタイルに合わせたスポーツ・運動の機会を提供します。

(2) 市民参加型のスポーツイベント及び地域スポーツ大会の開催

市民参加型のスポーツイベントや地域で行われるスポーツ大会などの開催により、市民が気軽にスポーツができる環境づくり及び地域で行われるスポーツ活動の推進を図ります。

また、スポーツ推進委員連絡協議会や体育協会をはじめとした各スポーツ団体が実施するスポーツ推進活動を継続的に支援することにより、地域スポーツの振興及び活性化を図ります。

① 市民参加型スポーツイベントの推進

主な取り組み	事業概要
大和市民総合スポーツ選手権大会の開催	広く市民が参加し、多種目にわたる競技大会「大和市民総合スポーツ選手権大会」を開催することにより、広くスポーツへの参加機会を提供し、市民の体力向上と健康増進、スポーツの振興・発展を図ります。
大和市駅伝競走大会の開催	本市を代表する年の始めのスポーツイベントとして、市内の各地域、学校、職場及び小学生を対象とした「ちびっ子の部」など、幅広い世代や競技レベルの市民が参加する駅伝競走大会を開催し、競技の機会と場を提供するとともに市民相互の交流を図ります。
スポーツフェスタの開催	大和スポーツセンター及び大和なでしこスタジアムを会場に、スポーツ推進委員連絡協議会のもと、社会体育振興委員が協力し、様々なスポーツ種目の体験や障がい者スポーツの体験、ニュースポーツの紹介、体力測定など、市民が気軽に楽しくスポーツ体験ができる機会を提供し、「健康都市やまと」の推進を図ります。

<p>大和市民ゴルフ大会の開催</p>	<p>市内のゴルフ倶楽部を会場に「大和市民ゴルフ大会」を開催することにより、ゴルフを通じて生涯スポーツの必要性を啓発するとともに、市民の健康増進と体力向上、相互交流を深めます。</p>
<p>市民参加型スポーツイベントの誘致開催</p>	<p>市民参加型のスポーツイベントとして、往年のトップスポーツ選手によるスポーツ教室や講演会、アトラクションなど、様々な形のスポーツイベントを誘致し、開催することによりスポーツへの興味・関心を高め、健康増進や青少年の健全育成、住民福祉の向上を図ります。</p>
<p>大和市民まつりスポーツイベントの開催</p>	<p>子どもから高齢の方まで、幅広い世代が参加する「大和市民まつり」において、スポーツ推進委員連絡協議会を中心に体力測定や様々なスポーツが体験できるスポーツイベントを開催し、市民まつりに来場した市民が気軽にスポーツに触れる機会を提供します。</p>
<p>ニュースポーツの普及啓発</p>	<p>スポーツ推進委員連絡協議会が中心となり、年齢や性別に関わらず、子どもから高齢の方まで、誰でも参加できるレクリエーション性の高いニュースポーツの普及啓発を図ります。</p>
<p>県民スポーツ月間関連事業の実施</p>	<p>10月に開催される各地区体育振興会主催の体育祭や運動会などを県民スポーツ月間関連事業として位置づけ、市民が生涯にわたりスポーツに親しみ、スポーツに対する関心や理解を深めるきっかけとします。</p>



② 地域スポーツ・各種スポーツ団体の大会支援

主な取り組み	事業概要
地区体育振興会スポーツ事業支援	各地区のスポーツ推進委員、社会体育振興委員が中心となり実施する地域の運動会やスポーツ事業を支援することにより、地域住民のふれあい、体力の向上、健全な精神の育成などを促進するとともに、多世代の地域住民と一緒に楽しめるスポーツ活動の振興を図ります。
体育協会スポーツ競技大会の開催支援	スポーツの向上と発展、競技人口の増加及び選手の競技力向上を目的に組織された、体育協会の加盟競技団体が実施するスポーツ競技大会を支援し、市民スポーツの競技力の向上及び普及振興を図ります。

(3) 障がい者スポーツ（パラスポーツ）活動の支援

障がいの有無に関わらず、すべての人がスポーツに親しみ、豊かな社会生活が送れるよう、障がい者スポーツ（パラスポーツ）活動の普及・推進に取り組みます。

スポーツの交流を通じて、障がいのある人もない人も、相互に理解を深め、共生社会の実現を目指します。

① 障がい者スポーツ（パラスポーツ）大会の支援及び参加促進

主な取り組み	事業概要
スポーツ大会参加支援	国や県が主催する障がい者スポーツ大会の募集案内及び参加受付の支援などを行い、障がいのある人のスポーツ大会への参加を推進します。また、県と連携し「かながわパラスポーツフェスタ」の普及啓発に取り組みます。
各種障がい者団体への支援	本市で活動している各種障がい者団体が実施するスポーツ競技の会場提供や大会の開催などを支援し、障がい者スポーツ活動の活性化を図ります。

② 障がいのある人むけスポーツ・レクリエーションの推進

主な取り組み	事業概要
障がいのある人むけスポーツ・レクリエーション活動の推進	障がいのある人が気軽に参加できるスポーツ教室やイベントなどを支援し、障がいのある人のスポーツやレクリエーション活動の参加を推進します。

③ 障がいのある人もない人も、ともに運動やスポーツができる環境づくり

主な取り組み	事業概要
障がい者スポーツ（パラスポーツ）教室の開催	障がいの有無に関わらず、参加できるスポーツ教室を開催することにより、すべての人が分け隔てなくスポーツに親しむことで、共生社会の実現及び障がい者スポーツへの理解促進を図ります。
スポーツ交流の促進	障がいの有無に関わらず、各種競技団体が実施するスポーツ大会にすべての人が参加できるよう、スポーツを通じた相互交流を促進します。
障がい者スポーツ活動の普及促進に関わる取り組み	関係機関と連携し、障がい者スポーツに対するニーズの把握及び障がい者スポーツの調査・検討を行い、障がい者スポーツ活動の普及促進を図ります。
障がい者スポーツの体験学習の実施	市内小中学校において、車いすバスケットボールの体験や選手の体験談などを通じて、児童生徒の社会福祉及び障がい者スポーツへの理解を深めるとともに、関心を高めます。

④ 障がい者スポーツにおける指導者・サポーターの育成支援

主な取り組み	事業概要
障がい者スポーツ指導員・サポーターの育成支援	障がい者スポーツ指導員・サポーター及びパラスポーツコーディネーターなどの養成講座や研修会の案内などを各スポーツ団体へ情報提供し、参加促進を図ることにより、障がい者スポーツを支える人材の確保、育成に努めます。



2

子どもの体力向上と学校における取り組み

(1) 子どもの外遊び・運動の推進

子どもの成長過程における遊びや運動を通じて、体を動かすことの重要性を認識し、子どもが積極的に遊びや運動ができる環境づくりに取り組むとともに、子どもの健やかな心身の育成ならびに体力・運動能力の向上を図ります。

また、子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育むため、放課後や地域におけるスポーツ・運動・遊びの機会や場の提供など、充実した取り組みを行います。

さらに、女子生徒の運動習慣において、積極的に運動やスポーツをする子どもとそうでない子どもの二極化の課題やスポーツを通じた女性の参画・促進を図るため、女子生徒がスポーツに参画しやすい環境を整備します。

① 乳幼児期の子どもの遊びや運動の日常化を図る環境づくり

主な取り組み	事業概要
乳幼児むけ・親子むけスポーツ教室の開催	市や指定管理者が行うスポーツ教室において、乳幼児・親子むけスポーツ教室を開催し、親子でスキンシップを図りながら体を動かすことの楽しさや大切さが身に付く教室を開催します。
園児期の子どもを対象としたスポーツ講座の実施	園児期の子どもたちを対象とした、スポーツ出前講座「スポーツだいすき！」を実施し、子どもたちにスポーツを通じて体を動かすことの楽しさや運動の日常化を図る機会を提供します。
子どもの遊び・運動推進事業の実施	乳幼児の健康診査会場などにて、県と連携し、子どもの遊び・運動啓発を促すリーフレットを配布するなど、保護者に対し乳幼児期からの体を動かすことの大切さへの理解を深めます。
文化創造拠点シリウスにおける子どもの遊びの場の提供	文化創造拠点シリウス内に遊びの広場として、2歳までの乳幼児を対象とした「ちびっこ広場」や3歳から小学校2年生までを対象とした「げんきっこ広場」を設置し、「屋内こども広場」として、年齢に合わせた遊具と親子で楽しく安心して遊べる場を提供します。

<p>市民交流拠点ポラリスにおける子どもの遊びの場の提供</p>	<p>市民交流拠点ポラリス屋内において、乳幼児が親子で快適に遊ぶことができる「プレイルーム」や屋外に小学校低学年の子どもを対象とした、建物と遊具をスカイデッキで結んだ立体的な遊びの空間「星の子ひろば」を設置するなど、乳幼児から小学校低学年の子どもまで、屋内外で楽しく安心して遊べる遊具や遊びの場を提供します。</p>
----------------------------------	--

② 青少年期の子どもを対象とした遊びや運動機会の提供

<p>主な取り組み</p>	<p>事業概要</p>
<p>子どもを対象としたスポーツ教室の開催</p>	<p>市や指定管理者が行うスポーツ教室において、青少年期の子どもを対象としたスポーツ教室を開催し、子どもの体力と運動能力の向上及び運動機会の提供を図り、健全な身体と心の育成に取り組みます。</p>
<p>子どもを対象としたスポーツイベントの開催</p>	<p>「大和なでしこカップ」や「スポーツフェスタ」、「大和市駅伝競走大会」など、子どもが参加できるスポーツ大会やイベントを開催することにより、子どもたちにスポーツを行う機会・触れる機会などの提供を図ります。</p>
<p>子どもを対象としたスポーツ出前講座の実施</p>	<p>スポーツ出前講座「スポーツだいすき！」の実施により、青少年期の子どもたちに、スポーツを通じて体を動かすことの楽しさを啓発するとともに、運動の日常化を図る機会を提供します。</p>
<p>放課後子ども教室・放課後児童クラブにおける子どもの遊びの機会の創出</p>	<p>放課後子ども教室では、放課後の教室や校庭などにおいて、安全管理員の見守りのもとで子どもたちの安全安心な活動の場の提供及び様々な遊びや世代間交流の機会を提供します。また、放課後児童クラブにおいて、開所時間中に異なる学年の子どもたちが一緒になって遊びや運動ができる機会と安全な場を提供します。</p>
<p>青少年の健全育成を図る取り組み及び青少年育成団体への活動支援</p>	<p>わくわく冒険隊や中高生対象のユースクラブ活動を通じて青少年の健全育成を図る取り組みを行います。また、地域で青少年の健全育成を進める団体や青少年サークルが主体となり、子どもたちがのびのびと遊ぶことができる屋外イベントや自然体験活動の実施など、子どもたちの体を動かす機会を提供します。</p>

キャンプ施設を活用した子どもの自然に親しむ機会の提供	野外炊事（デイキャンプ）ができる泉の森ふれあいキャンプ場を開設し、野外での活動を通じて、青少年期の子どもたちが体を動かし、自然に親しむ機会を提供します。
子どもの外遊びを促すための事業の推進	「大和市子どもの外遊びに関する基本条例」の取り組みと連携し、子どもたちが外でのびのびと遊ぶことができる環境づくり、取り組みを推進します。

③ 地域における子どものスポーツ・運動機会の充実

主な取り組み	事業概要
大和市スポーツ少年団活動支援	スポーツ少年団が実施する大運動会（コリンピック）をはじめとした各種スポーツ活動への支援を通じて、多種目・多年齢の子どもたちのふれあいを創出し、子どもたちの健全な身体と心の育成を図ります。
総合型地域スポーツクラブ活動支援	総合型地域スポーツクラブが実施するスポーツ教室などの支援を通じて、地域の子どものたちがスポーツ活動を行うきっかけづくりや運動機会の創出を図ります。
指定管理者による子ども向けスポーツ事業の実施	大和スポーツセンター、大和スタジアム、大和ゆとりの森、引地台公園及び引地台温水プールなどの施設にて、指定管理者が実施する自主事業において、子どもを対象とした各種スポーツ教室やスポーツイベントを開催し、身近な場所におけるスポーツ・運動機会の創出を図ります。
児童館における子どもの健康増進を図る取り組み	児童館において、児童に健全な遊びの機会を提供することにより、児童の健康増進を図り、情操を豊かにする取り組みを行います。

④ 女子生徒のスポーツ活動・体力向上の推進

主な取り組み	事業概要
女子小中学生の運動機会の創出	女子小中学生を対象に、初心者から参加できる「女子小中学生サッカー体験会」を開催し、女子小中学生に体を動かすことの楽しさを体験してもらうことにより、運動機会の創出及び体力の向上を図ります。
大和なでしこカップの開催	女子サッカーイベントとして、未来のなでしこジャパンを目指す女子小中学生を対象とした「大和なでしこカップ」を開催し、女子小中学生の体力・競技力の向上及びスポーツ活動への意欲を高める取り組みを行います。

大和なでしこサッカーフェスティバルの開催	女子サッカーイベントとして、元女子サッカー日本代表選手や現役選手による「大和なでしこサッカーフェスティバル」を開催し、女子サッカーをはじめとしたスポーツへの興味・関心を高める取り組みを行います。
なでしこレジェンドが大和にやってくるの開催	女子サッカーへの興味・関心を高めるイベントとして、元女子サッカー日本代表（なでしこレジェンド）による女子小中学生を対象としたサッカー教室や市内の女子サッカーチームとの交流試合などを実施し、トップレベルのプレーを間近で体験することにより、サッカーに対する技術や意欲の向上を図ります。

（2）学校における子どもの体力向上に向けた取り組みと連携

学校体育活動の充実は、生涯にわたって運動やスポーツに親しむ基礎となる資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進・体力の向上を考え、楽しく明るい生活を営む態度の育成を図ります。

学校生活における体力向上・運動機会の創出などに向けた取り組みを通じて、児童生徒が生涯にわたって遊びや運動、スポーツに親しむための機会の拡大と習慣化が図られ、児童生徒の健康づくり・体力づくりが育まれます。

学校教育の一環として行われる運動部活動は、スポーツに親しむとともに、責任感、連帯感を養っていく重要な役割を担っています。

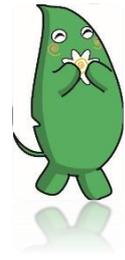
学校生活における体力向上・運動機会の創出に向けた取り組みと連携

主な取り組み	事業概要
体力・運動能力調査の実施	子どもたち一人ひとりが自分の体力や運動能力を知り、自らの運動や体力に対する知識関心を深めるとともに、学校及び行政において児童生徒の体力・運動能力の現状を把握することにより、子どもたちの健やかな心身の育成に向けた指導の基礎資料として役立てます。
学校における体力向上に向けた取り組み	日常生活の中で体を動かすことの大切さや楽しさを教えるとともに、学校生活の中で運動を取り入れるよう工夫し、児童生徒の体力向上を図ります。
学校における運動機会の創出を図る取り組み	学校では、児童生徒ともに、中休みや昼休み時間などを利用し、体を動かす様々な運動などに取り組むとともに、児童会・生徒会が中心となり各種大会の実施及び低学年を中心に昔遊びに取り組むなど、運動機会の創出を図る取り組みを実施します。

学校における健康増進に係る取り組みの実施	学校では、心身ともに健康な児童生徒の育成を図ることを目的に、林間学校・臨海学校などの移動教室、野外キャンプなどを対象に健康教育に係る取り組みを実施します。
学校教育におけるトップアスリート派遣事業「夢の教室」の実施	小中学校に様々な競技のトップアスリートを「夢先生」として派遣し、夢を持つことや夢に向かって努力することの大切さ、仲間と協力することの大切さ、フェアプレー精神の大切さなどを学ぶ「夢の教室」を開催し、児童生徒の心身の健全な育成を図ります。
サッカーキャラバン・食育巡回指導の実施	「横浜F・マリノス」のホームタウン活動の取り組みとして、小学校を巡回し、サッカーをはじめ身体を動かすことの大切さや楽しさを伝える「サッカーキャラバン」、食の大切さを伝える「食育プロジェクト」など、学校と連携した体力向上、健康増進及び健全育成に関わる取り組みを行います。
学校行事などの開催における会場施設支援の実施	市内小中学校及び高校が実施する体育行事や各種大会における会場提供などの支援を通じて、児童生徒の体力向上及び運動能力の向上を図ります。
引地台温水プールを活用した水泳教室の実施支援	プールが設置されていない中学校における水泳教室の実施に際し、引地台温水プールの会場提供などを通じて、生徒の健康な体作りを支援します。
中学校における運動部活動への取り組み	中学校運動部活動の振興を図るとともに、生徒の実技をより専門的に指導し、体力向上や社会性を養います。また、外部指導者の派遣などを通じて、中学校運動部活動への支援を行います。



“みる” スポーツ



1 トップスポーツ観戦機会の推進

(1) トップスポーツ観戦機会の提供

競技レベルの高いトップアスリートの試合や練習などを間近で見て、アスリートの発する高いパフォーマンスを肌で感じるにより、スポーツの魅力を発見する、スポーツに親しむ、スポーツが好きになる、そのようなきっかけとなるトップスポーツの観戦機会を提供します。

また、話題性・集客性のあるスポーツイベントや全国的規模の競技レベルの高い大会などを開催することで、市民の幅広い世代にスポーツを「みる」きっかけをつくり、スポーツへの興味関心を高め、健康への意識向上を図ります。

① トップスポーツ誘致による観戦機会の提供

主な取り組み	事業概要
トップスポーツ観戦デーの実施	プロ野球イースタン・リーグ公式戦など、トップレベルの試合や大会などを誘致し、トップスポーツの観戦機会を市民へ広く提供することで、身近な場所でトップレベルの技術やスピード感あふれる動きなど、トップアスリートを間近で観戦する機会を提供します。
国際的・全国的規模のスポーツ競技大会における会場の提供	国際的・全国的規模のスポーツ競技大会などにおいて、トップチームが大会に備え実施する事前練習、合宿などの会場として施設を提供し、トップレベルの技術・プレーを間近で観戦できる機会を提供します。
なでしこリーグ公式戦の開催	大和なでしこスタジアムで開催される、なでしこリーグ及び本市ホームタウンチーム「大和シルフィード」の公式戦を「大和市女子サッカー観戦デー」として開催し、市民に身近な場所でトップスポーツを観戦・応援する機会を提供します。
「みる」スポーツによるスポーツ・健康への意識啓発	トップレベルの大会やトップチームによる試合などの観戦機会を提供することにより、市民のスポーツへの興味関心を高め、健康への意識啓発を図ります。

② 話題性のあるスポーツイベントの開催

主な取り組み	事業概要
話題性のあるスポーツイベントの開催	ワールドカップやオリンピック・パラリンピック競技などの集客性・話題性に富んだスポーツ種目や市民が関心を持つようなスポーツイベントを開催することにより、市民のスポーツに対する興味関心が高まる取り組みを行います。
全国的な大規模スポーツ競技大会の開催	公共スポーツ施設を活用し、全国的な大規模スポーツ競技大会を開催することで、市民に身近な場所で競技レベルの高いトップスポーツの観戦機会を提供します。
特色あるスポーツイベントの開催	女子サッカーのまちとして、「大和なでしこカップ」や「大和なでしこサッカーフェスティバル」、「なでしこレジェンドが大和にやってくる」など、特色のあるスポーツイベントを開催することで、幅広い世代に女子サッカーをはじめとしたスポーツへの関心が高まる機会及び身近な場所で観戦する機会を提供します。
総合型地域スポーツクラブ及び指定管理者連携事業支援	総合型地域スポーツクラブと指定管理者が連携して実施するプロ野球 OB を講師とする少年野球教室やサッカー教室などのスポーツイベントの開催を支援することにより、子どもたち及び指導者にトップレベルの技術を学ぶ機会、トッププレーを観戦する機会の提供を図ります。



(2) ホームタウンチーム観戦・応援機会の拡大

「女子サッカーのまち」のシンボルとして、本市で活動するホームタウンチーム「大和シルフィード」のなでしこリーグ 1 部昇格を目指した活動を支援するとともに、大和なでしこスタジアムで開催される、なでしこリーグ公式戦の観戦機会を提供することにより、市民が一体となってホームタウンチームを応援する機運を醸成し、トップスポーツの観戦機会及び応援機会の拡大を図ります。

ホームタウンチーム観戦・応援機会の提供

主な取り組み	事業概要
ホームタウンチームスポーツ観戦デーの実施	大和なでしこスタジアムで開催されるホームタウンチーム「大和シルフィード」のなでしこリーグ公式戦を「大和市女子サッカー観戦デー」として、市民に観戦機会を設けることにより、身近な場所でサッカーを観戦する・応援する機会を提供します。

2 観戦スポーツ情報の発信

本市ゆかりのチームや選手を応援するスポーツ情報の発信

国際的・全国的なスポーツ大会などにおいて、本市にゆかりのあるチームや選手の活躍を情報発信することにより、市民にスポーツを「みる」、応援する機会を広く提供します。

本市にゆかりのあるチームや選手の活躍は、市民に大きな夢や感動を与えるとともに、皆で一緒になって大会を観戦し、応援することにより、地域や世代を超えた一体感を生み、市民の絆を深めます。

本市にゆかりのあるチームや選手に関する情報発信

主な取り組み	事業概要
本市にゆかりのあるトップアスリートの応援	ワールドカップやオリンピック・パラリンピック競技大会などの国際的・全国的規模のスポーツ競技大会において、パブリックビューイングを開催するなどし、本市にゆかりのあるチームや選手の活躍を市民が一体となって観戦・応援する機会を提供します。

“ささえる” スポーツ



1 スポーツ活動をささえる人材づくり

(1) スポーツに関わる人材育成と団体支援

地域スポーツ活動を支えるスポーツ指導者を対象とした各種講習会・講演会への派遣などを通じて、スポーツ指導者の育成を図るとともに、スポーツ団体への支援や連携を通じて、地域スポーツの振興とスポーツ・レクリエーション活動の推進を図ります。

① スポーツ活動を支える人材育成

主な取り組み	事業概要
スポーツ活動を支える人材育成	各地域において、スポーツ・レクリエーション活動を支える地区体育振興会やスポーツ推進委員、社会体育振興委員など、地域のスポーツ活動を推進・振興していく人材を育成するため、各種団体が実施する事業や研修会などの支援を行います。
大和市スポーツ少年団人材育成支援	スポーツ少年団が行うリーダー交流会や指導者講習会など、人材育成事業への支援を通じて、将来のスポーツ活動を支える人材育成及びスポーツ指導者の育成を図ります。

② スポーツ活動を支える関係団体への支援・連携

主な取り組み	事業概要
スポーツ団体への支援と連携	地区体育振興会、スポーツ推進委員連絡協議会、体育協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会及び軽スポーツ協会などのスポーツ団体が実施する事業協力や運営支援など、様々な連携協力を通じて、市民のスポーツ・レクリエーション活動の振興と普及を図ります。
スポーツ団体が携わるイベント事業支援	スポーツ推進委員連絡協議会が中心となり実施する「スポーツフェスタ」や「大和市民まつりスポーツイベント」など、スポーツ・健康推進イベントの開催を支援することにより、市民のスポーツに親しむ機会の提供及び健康の維持増進を図ります。

スポーツ推進審議会の開催	スポーツ推進審議会の審議を通じて、本市スポーツ推進計画の策定及び計画に基づいた施策や各種事業の取り組みについて、適正かつ効果的な実施を図ります。
--------------	--

(2) スポーツ活動に対する表彰・奨励制度の充実

スポーツ競技大会において、優秀な成績を収めた方やスポーツ分野において多大な貢献をされた方に対して表彰を実施します。

また、国際的・全国的規模の競技大会に出場するチームや選手への奨励支援を行うことにより、スポーツ活動への意欲を高め、競技力の向上につなげます。

さらに、競技大会への選手派遣や競技スポーツ大会における支援を行います。

① スポーツ活動に対する顕彰制度

主な取り組み	事業概要
スポーツ活動に対する表彰	国際的・全国的規模の競技大会において、優秀な成績を収めたチームや選手、長年にわたり本市のスポーツの振興・発展に顕著な功績をあげられた方々に対して表彰を行います。
国際的・全国的規模の大会への出場支援	競技性の高い国際的・全国的規模の競技大会に出場したチームや選手に対してその功績をたたえ、奨励金を交付するなどの支援を行います。
スポーツ団体開催事業への支援	体育協会が主催する「大和市スポーツ人の集い」や体育功労者の表彰などの支援を通じて、市民スポーツの普及振興を図ります。



② 競技スポーツ大会への参加及び開催支援

主な取り組み	事業概要
競技スポーツ大会への派遣支援	県が主催する市町村対抗競技会「かながわ駅伝競走大会」などの競技大会へ代表選手及び役員を派遣し、県内各市町村との交流を図るとともに、競技力の向上につなげます。
大和市民総合スポーツ選手権大会の開催支援	各種競技スポーツ活動の推進及び競技機会の提供を図るため、大和市民総合スポーツ選手権大会を開催し、競技人口の拡大及び競技力の向上を図ります。
競技スポーツ団体活動支援	体育協会に加盟する各種競技スポーツ団体の活動機会や活動の場を支援することにより、各種競技スポーツの普及振興を図ります。

(3) スポーツボランティアの育成

やまとボランティア総合案内所や総合型地域スポーツクラブとの連携、ホームページなどを活用したボランティア情報の発信により、広く市民にスポーツボランティアに関わる情報・機会を提供するとともに、スポーツを支えるボランティア活動への参加拡大及び推進を図ります。

スポーツボランティア活動の拡大推進

主な取り組み	事業概要
スポーツボランティアの育成	「やまとボランティア総合案内所」や総合型地域スポーツクラブと連携したボランティア登録制度の活用を通じて、スポーツボランティアの確保・拡充を図るとともに、資質向上を目的とした講習会や講演会の実施など、スポーツボランティアの育成に努めます。
ホームページなどを活用したボランティア情報の提供	ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、市内におけるスポーツ大会やイベントなどに関するボランティア情報をホームページなど活用し、随時発信することにより、市民のボランティア活動に参画する情報の提供を図ります。
総合型地域スポーツクラブにおけるスポーツボランティアの育成及び活用	総合型地域スポーツクラブにおけるスポーツボランティアに関する講習会や研修会などを支援するとともに、大会やイベントなどの運営において、ボランティアの活用を促し活動の機会拡大を図ります。

2

スポーツ活動をささえる環境の整備

(1) 身近な場でのスポーツ環境の整備

身近な場で誰もが気軽にスポーツを親しむことができるよう、スポーツや運動、遊びができる環境の整備を図ります。

また、これまでスポーツ活動を行うことを目的とした公共スポーツ施設や学校スポーツ施設の開放に加え、身近な地域でスポーツ活動・運動を行える場として、ボール遊びもできる公園施設のほか、学習センターやコミュニティセンター、文化創造拠点シリウス、市民交流拠点ポラリスなど、スポーツ以外の活動も活発に行われている施設もスポーツ活動を「ささえる」場として、環境を整えることにより、身近な場所でのスポーツ活動、運動機会の創出を図ります。

① 身近な場所でスポーツや運動・遊びができる環境の整備

主な取り組み	事業概要
スポーツ施設の整備・改修	公共スポーツ施設の整備や改修を計画的に実施することにより、施設の有効活用及び長寿命化を図り、利用者が良好で安全にスポーツ活動を行える施設環境の維持管理に努めます。
スポーツ活動における安全の確保	市民が安全に安心してスポーツ活動を行えるよう、公共スポーツ施設におけるスポーツ用具の定期的な点検や保守管理、自動体外式除細動器「AED」の設置、並びに救急措置などの施設管理体制を整備し、スポーツ活動によって生じる事故や外傷・障害などを防止・軽減することにより、スポーツ活動をささえる公共スポーツ施設の安全性を確保します。
スポーツ施設におけるスポーツ器具の更新	公共スポーツ施設において、老朽化するなどしたスポーツ器具を計画的に更新することにより、利用者が快適で安全にスポーツができる施設の環境整備に努めます。
スポーツ関連施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の整備	高齢な方や障がいのある方、誰にでも快適に、そして安全に安心して利用できるよう配慮されたバリアフリー・ユニバーサルデザインなどの施設整備に努めます。
公園施設の整備・改修及び維持管理	身近な公園施設の維持管理を行うとともに、老朽化した遊具などの改修や子どもたちがボール遊びもできる防球ネットの設置など、子どもにも高齢な方にも利用しやすく身近に運動ができる場として、魅力的な公園施設の提供を図ります。

健康遊具の活用による健康向上・介護予防	公園に設置された、高齢の方むけの健康遊具を気軽に楽しく活用することにより、健康の向上及び介護予防を図ります。
文化創造拠点シリウス・市民交流拠点ポラリスにおける子どもの遊びの場の提供	文化創造拠点シリウス「屋内こども広場」や市民交流拠点ポラリス「プレイルーム」・「星の子ひろば」など、施設の屋内外に幼児期から小学校低学年の子どもが、楽しく安心して遊べる遊具や遊びの場を提供します。
市民交流拠点ポラリスにおける市民のスポーツ・運動機会の提供	市北部に開館した市民交流拠点ポラリス「アリーナ」において、屋内スポーツ球技や運動・レクリエーションなど、様々なスポーツ活動を団体や個人が行える場として開設することにより、市民のスポーツ・運動機会の推進、並びに健康増進を図ります。
子どもの外遊びを確保するための施設整備	子どもが外遊びをする場所となる学校の校庭や公園などにおいて、子どもたちがのびのびと安全に安心して遊べるよう施設の整備や維持管理を行います。
快適にウォーキングができる道路環境の整備	日常生活の中で手軽に行えるウォーキングが楽しく快適に行えるよう歩道の維持管理、ウォーキングサインの設置など、安全な歩行者空間の創出及び整備を行います。
安全で安心な自転車利用環境の促進	健康的で環境負荷の低い交通手段として、通勤・通学、買い物などで利用する自転車の利用機会を促進するため、自転車レーンのカラー化や劣化した個所の補修など、安全に安心して利用できる自転車通行空間の確保を図ります。
放課後子ども教室における遊びの場の提供	学校における放課後の教室や校庭などにおいて、安全管理員の見守りのもと、様々な遊びや世代間交流の活動の場として、子どもの安全安心な活動の場を提供します。
児童館における子どもの遊びの機会・遊びの場の提供	児童館において、児童に健全な遊びの機会を与えることにより、児童の健康増進を図るとともに、地域の子どもの居場所及び遊びの場を提供します。
コミュニティセンターにおける運動の場の提供	「学習する」「趣味を身につける」「仲間と集う」などのコミュニティ活動の拠点として、レクリエーションや健康づくりなどを目的とした各種サークル活動を促進し、市民の運動機会の推進を図ります。
緑野青空子ども広場における遊びの場の提供	緑野青空子ども広場において、子どもたちが多世代間の交流や遊びを通じて社会性・人間性を育み、また、自ら自由な遊びを創造する場として、安全で安心して利用できる広場を提供します。

<p>学習センターにおける学習機会・運動機会の提供</p>	<p>身近な生涯学習施設において、乳幼児期から高齢な方に至る生涯各期にあわせた運動やスポーツ、遊びに関する学習事業の開催や各種サークルの活動・発表の場として、各施設を活用することにより、市民のスポーツ・運動機会の推進及び健康増進を図ります。</p>
<p>健康度見える化コーナーの利用による健康づくり</p>	<p>文化創造拠点シリウスや市民交流拠点ポラリスなど、多くの市民が利用する施設に「健康度見える化コーナー」を設置することにより、市民が気軽に自分自身の健康度をチェックでき、健康管理・健康づくりに役立ってます。</p>
<p>スポーツ・レクリエーション用具の貸出し</p>	<p>ニュースポーツや障がい者スポーツなど、様々な種目のスポーツ用具を広く市民に貸し出し、地域や職場を含めた様々な場所における、スポーツ・レクリエーション活動の普及振興に役立ってます。</p>

② 学校スポーツ施設の有効活用

<p>主な取り組み</p>	<p>事業概要</p>
<p>学校スポーツ施設の活用</p>	<p>生活に結び付いた身近なスポーツ・レクリエーション活動の場として、学校スポーツ施設（校庭、体育館、武道場）及び夜間照明設備（ナイター照明）を広く市民に開放し、スポーツ・レクリエーション活動を行う場を確保、提供します。</p>
<p>学校プール施設開放事業</p>	<p>夏休み期間中の子どもたちに、市内小学校のプール施設を開放し、子どもたちの水に親しむ機会の提供及び体力の向上を図ります。</p>
<p>学校スポーツ施設開放におけるスポーツ器具の更新</p>	<p>学校スポーツ施設の開放において、老朽化などしたスポーツ器具を計画的に随時更新することにより、安全で良好なスポーツ環境の整備に努めます。</p>
<p>学校スポーツ施設の効率的な運営管理</p>	<p>地域の利用者団体が連携して運営管理を行っている学校開放事業実施委員会連絡協議会と連携し、利用ニーズを調整しながら、地域における学校スポーツ施設の効率的な利用と安全で適切な運営・維持管理を図ります。</p>



(2) 大規模スポーツ施設の効率的・効果的な環境整備

快適で安全にスポーツ活動やスポーツ観戦が行えるよう、施設の安全性に配慮しながら、スポーツ施設の計画的な改修、維持管理を実施し、大規模スポーツ施設の良好な環境整備を図ります。

また、指定管理者制度を活用したスポーツ施設の管理運営及び計画的な保守点検を実施することで、大規模スポーツ施設を含む公共スポーツ施設全体の安全で質の高いスポーツ環境を提供します。

① 大規模公共スポーツ施設の改修・整備

主な取り組み	事業概要
大和なでしこスタジアム 空調改修・整備	大和なでしこスタジアムの空調設備を改修することにより、利用者が快適にスポーツ活動を行える施設機能の維持向上を図ります。また、ホームタウンチーム大和シルフィードが試合を開催する、なでしこリーグの公式戦会場として適切な施設整備を行います。

② 指定管理者制度による施設の運営管理

主な取り組み	事業概要
スポーツ施設の運営管理及び指定管理者との協議連携	スポーツ施設の運営管理について、指定管理者と定期的に協議を行い、市民のニーズに応じた快適で利用しやすい施設の運営を行います。また、指定管理者と連携して計画的な保守管理を実施し、安全で質の高いスポーツ施設を提供します。



(3) 民間企業におけるスポーツ施設の連携活用と「健康経営」の推進

市内の民間企業が所有・管理しているスポーツ施設を市民にスポーツ活動の場として開放し、施設の有効利用を図ります。

また、「健康都市やまと」を将来都市像に掲げ、「健康」づくりを推進している本市において、従業員（ビジネスパーソン）に向けた健康づくりに積極的に取り組む企業の表彰や奨励金の交付を通じて、ビジネスパーソンのスポーツの習慣化づくりや民間企業における「健康経営」の促進を図ります。

① 民間スポーツ施設の利用

主な取り組み	事業概要
民間スポーツ施設の活用	民間企業が所有・管理しているグラウンドやゴルフ場などのスポーツ施設を市民に開放し、スポーツ大会やスポーツ・レクリエーション活動を行う場を確保します。また、スポーツ教室やスポーツイベント開催の場として、活用を図ります。
民間企業が開催する市民向けスポーツ大会の開催協力	民間企業が地域貢献事業として、民間スポーツ施設を開放して実施する市民向けスポーツ大会やイベントなどの実施を連携協力することにより、市民の運動機会の創出、体力向上を図ります。

② 民間企業における「健康経営」の推進

主な取り組み	事業概要
民間企業における「健康経営」の促進	国の「健康経営優良法人」の認定を受けるとともに、「健康都市プログラム」登載事業など、本市の健康づくり事業に参加し、従業員（ビジネスパーソン）の健康づくりを積極的に行っている企業に対し、表彰や奨励金の交付を通じて、ビジネスパーソンのスポーツの習慣化づくりと民間企業における「健康経営」の促進を図ります。



3

市民が利用しやすいスポーツ情報サービスの推進

スポーツ情報サービスの推進

市民に魅力的で利用しやすい情報を様々な情報ツールを活用し、積極的に発信することにより、スポーツ情報サービスなどの広報活動の推進を図ります。

このことにより、市民が様々なスポーツ情報に触れ、スポーツに対する関心や興味が高まり、スポーツ活動の活発化につながります。

また「健康都市」として、本市の活発なスポーツ活動を通じて、良好な都市イメージを市内外に発信します。

① スポーツ情報の積極的な発信

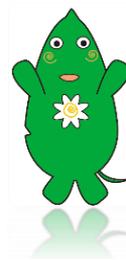
主な取り組み	事業概要
スポーツ情報紙の発行	本市で行われるスポーツイベントや総合型地域スポーツクラブ及びスポーツ少年団が実施するスポーツイベント、教室などのスポーツ情報を掲載した小学生向けスポーツ情報紙「スポーツやまと」を市内全小学校へ配布し、児童・保護者へ市内スポーツ情報の提供を図ります。
スポーツ情報発信の充実	市民に関わりのあるスポーツ情報を「広報やまと」やPRボード、ホームページ、公共施設掲示板など、様々な情報発信ツールを活用して、広く市民にスポーツ情報を発信するなど、広報活動の充実に努めます。

② 市民参加手続きによる情報の収集

主な取り組み	事業概要
市民参加手続きによるスポーツ活動調査の実施	市民にアンケート調査やeモニター制度などを利用して、スポーツや健康などに関わる市民の意識やニーズを把握するとともに、スポーツ推進計画の策定やスポーツ施策の実施、スポーツ施設の維持管理などに活用を図ります。



“つながる” スポーツ



1

スポーツ・運動からつながる健康づくり

健康につながるスポーツ・運動の推進

老若男女を問わず、市民の誰もが生涯にわたって豊かで幸せな生活を送れるよう、一人でも手軽にスポーツや運動を行える環境を整備することで、スポーツ活動及び運動機会の拡大を図るとともに健康増進・健康寿命の延伸につながる取り組みを推進します。

① 健康増進につながるスポーツ活動の推進と運動機会の拡大

主な取り組み	事業概要
日常生活における運動の習慣化づくり	生活習慣病やメタボリック症候群などの予防や改善に運動や食事に関する各種教室、健康相談などを開催し、健康づくりの意識啓発及び日常生活における運動の習慣化づくりに取り組みます。
ウォーキングによる健康づくり	歩くことによる健康づくりを推進するため、ウォーキングマップの作成やウォーキングサインの設置、ウォーキングイベント「やまとウォーキンピック」の開催など、日常生活における歩く健康づくりのきっかけを提供します。
ヤマトン健康ポイント活用による健康づくり	自主的な健康づくりに取り組むきっかけづくりや習慣化されることを目的に、市が定める健康づくりにつながる取り組みを実践した場合にポイントが付与される様々な対象事業に参加し、ポイントを貯めると抽選で景品がもらえることで外出機会を創出し、楽しみながら健康づくりを行うきっかけを提供します。
健康づくりを行う安全安心サポーター活動の推進	日常的に行っている散歩やウォーキング、ジョギングなどを通じて、健康づくりを行うとともに、気軽に個人でパトロールを行う安全安心サポーター活動を推進し、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指します。
ラジオ体操による自治会の活性化及び健康づくりの促進	自治会で実施するラジオ体操活動を支援することにより、地域の結び付きが深まり、自治会の活性化及び市民の健康づくりを促進します。

大和市健康都市プログラム 登載事業の推進	大和市健康都市プログラムに掲げた「身体を動かそうプロジェクト」や「健康意識を高めようプロジェクト」などの、リーディングプロジェクトを推進することにより、市民一人ひとりの健康の維持増進を図ります。
健康都市やまとフェアの 開催	市民の健康増進を目的に、健康に関する各種イベントを開催することにより、健康増進及び健康寿命の延伸につながる健康意識の醸成を図ります。
健康づくり・介護予防を 推進する啓発マップの活用	市内の魅力あるコースを紹介した「大和市ウォーキングマップ」や身近な公園に設置された健康遊具の使い方・設置遊具を紹介した「大和市健康遊具マップ」を市民に活用してもらうことにより、ウォーキングや健康遊具を活用した健康づくり・介護予防を図ります。
FUN+WALK PROJECT 運動の啓発	スポーツ庁・県と連携し、ビジネスパーソンのスポーツ参画人口の拡大を図る取り組み「FUN+WALK PROJECT」フアン プラス ウォーク プロジェクト（自然と楽しく「歩く」習慣が身につくプロジェクト）運動の啓発を図ります。
3033（サンマルサンサン） 運動の啓発	県と連携し、3033運動（スポーツを暮らしの一部として、1日30分、週3回、3か月継続してスポーツを習慣化する運動）の啓発を図ります。

② 健康寿命の延伸につながる身体活動への取り組み

主な取り組み	事業概要
介護予防・認知症の予防につながる普及啓発事業の実施	健康遊具体験会や介護予防セミナー、認知症予防セミナー（コグニサイズ）などを実施することにより、介護予防・認知症予防の普及啓発を図ります。
やまといきいき健康体操の普及啓発【再掲】	本市オリジナルの健康体操「やまといきいき健康体操」を市のホームページで動画配信するなどし、また、介護予防サポーター講座などで実施することにより、広く市民に健康体操・認知症予防の普及啓発を図ります。
健康づくり普及啓発事業の推進	大和市健康普及指導員を中心に「大和市ウォーキングマップ」を活用したウォーキングや体操教室、健康測定、料理教室などを開催し、地域の健康づくり活動を推進します。
コグニバイクを活用した認知症予防と運動機能の維持増進	運動しながら脳を使い、脳の活性化を図るコグニサイズの理念を取り入れた自転車型運動機器「コグニバイク」の設置と利用を通じて、認知症予防及び運動機能の維持増進を図ります。

<p>生活習慣病を未然に防ぐ 健康事業の実施</p>	<p>保健衛生普及事業の一環として、様々な運動教室を実施することにより、生活習慣病を未然に防ぎ、市民の健康に対する意識の向上を図ります。</p>
<p>かながわ健康プラン21の 啓発</p>	<p>県と連携し、誰もが健康で生き生きとした自分らしい生活が送れるよう「かながわ健康プラン21」による県民健康づくり運動の啓発を図ります。</p>



2

スポーツからつながる地域の絆づくり

スポーツ活動を通じた地域づくりの推進

スポーツ活動を通じた交流は、地域間や世代間を超え、地域コミュニティの醸成、地域社会の活性化、さらには、市民相互の絆を深める効果をもたらします。

地域密着型の総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団などのスポーツクラブや地域スポーツ推進団体は、このような効果を具現化するための重要な役割を担っています。

① 総合型地域スポーツクラブの育成と質的充実

主な取り組み	事業概要
総合型地域スポーツクラブの育成支援	地域住民が主体的に参画し、地域スポーツの活動・交流の拠点となる役割を担う総合型地域スポーツクラブの創設を目指す団体に対して、必要な助言や手続きなどの支援を行います。
総合型地域スポーツクラブ活動支援の推進	総合型地域スポーツクラブが実施する教室やイベント事業などを市ホームページやスポーツ情報紙に掲載し、PRを推進することにより、総合型地域スポーツクラブが広く市民に周知されるよう支援します。
総合型地域スポーツクラブの自主的運営活動の推進	総合型地域スポーツクラブが地域に根差したクラブとして定着し、継続的に安定した自主運営が行われるよう、県などの関係機関と連携し、支援することにより、クラブの質的充実を図ります。

② スポーツ少年団活動の充実

主な取り組み	事業概要
大和市スポーツ少年団活動支援【再掲】	小学生を対象とした多種目・多年齢の子どもたちから成るスポーツ少年団が実施する各種スポーツ活動へ支援することにより、競技種目や年齢を超えたふれあいや一体感を創出し、子どもたちのスポーツを通じた健全な人間形成と絆づくりを醸成します。

③ 地域スポーツ推進団体支援

主な取り組み	事業概要
地域スポーツ推進団体活動支援	地域スポーツの推進活動や活性化に携わる地区体育振興会やスポーツ推進委員が行うスポーツ推進事業を支援することにより、地域住民のスポーツへの参加を促し、体力の向上と健康の増進、さらには、地域コミュニティの醸成を図ります。

3

女子サッカーからつながるスポーツの振興



(1) 女子サッカーを基軸とした地域スポーツの振興

「健康都市」推進のシンボルとして、女子サッカーを基軸としたスポーツ全般にわたる様々なスポーツ施策を展開することで、市民のスポーツに対する関心や健康意識を高め、地域スポーツの振興及び地域コミュニティの活性化を図ります。

また、「女子サッカーのまち」として、なでしこリーグ昇格を果たしたホームタウンチーム「大和シルフィード」のサポートを通じて、チームが躍進することにより、「健康都市やまと」として、本市の良好な都市イメージを広く国内外に発信し、シティセールスにつなげていきます。

女子サッカーのまちの推進

主な取り組み	事業概要
大和なでしこカップの開催 【再掲】	女子サッカーイベントとして、未来のなでしこジャパンを目指す女子小中学生の活躍の場として「大和なでしこカップ」を開催することにより、女子サッカーのまちとして、スポーツを通じた健康都市の推進を図ります。
大和なでしこサッカーフェスティバルの開催 【再掲】	元女子サッカー日本代表選手や現役選手による女子サッカーイベントを開催し、女子サッカーのまちとして、サッカーをはじめとしたスポーツへの関心や興味を高める取り組みを行います。
なでしこレジェンドが大和にやってくるの開催 【再掲】	女子小中学生を対象に、元女子サッカー日本代表（なでしこレジェンド）によるサッカー教室や市内女子サッカーチームとの交流試合など、女子サッカーのまちとして、広く市民に女子サッカーへの関心を高めてもらう取り組みを行います。

<p>女子小中学生サッカー体験会の開催</p>	<p>女子サッカーのまちとして、女子小中学生を対象に初心者から参加できる「女子小中学生サッカー体験会」を開催し、体を動かすことの楽しさや女子サッカーを始めるきっかけづくりを提供します。</p>
<p>ホームタウンチーム活動支援の推進</p>	<p>ホームタウンチーム「大和シルフィード」の活動支援を通じて、女子サッカーのまちとして、本市を広く国内外に発信するとともに、なでしこリーグの活躍や様々な地域貢献活動などをPRすることにより、本市のシティセールスを推進します。</p>



(2) ホームタウンチームとの連携・協働

地域に根差したホームタウンチームは、地域スポーツの振興のほか、地域貢献にも取り組むなど、地域社会と密接な関係を持ち、地域コミュニティの醸成を促します。

また、市民から愛されるホームタウンチームの活躍を市民が一体となって応援することは、地域の一体感、世代間の交流が生まれるほか、地域の絆や連帯感が創出されるなど、様々な役割を担っています。

ホームタウンチームなど地域貢献活動を行うスポーツクラブチームと連携・協働活動を推進することにより、地域コミュニティの活性化・魅力アップにつなげます。

① ホームタウンチーム支援の推進

主な取り組み	事業概要
ホームタウン認定制度の活用	大和市に活動拠点を置き、国内のトップレベルのリーグで活躍が期待できるスポーツ団体を「大和市ホームタウンチーム」として認定することにより、チームの活躍を通じて、まちや市民が元気になり、地域に誇りや愛着が湧くなどの一体感を醸成し、大和市を全国に発信するなど、様々な効果が期待できます。
なでしこリーグ公式戦の開催支援	大和なでしこスタジアムで開催される、なでしこリーグ公式戦の開催を支援し、観戦に訪れた市民やサポーターが楽しく、快適に応援できる環境を提供するとともに、なでしこリーグ1部昇格を目指すホームタウンチーム「大和シルフィード」の活動を支援します。
ホームタウンチームの地域貢献活動支援	ホームタウンチーム「大和シルフィード」が行う地域貢献活動やイベント活動を支援することにより、地域との交流が図られ、地域から愛着を持たれるチームとして、地域スポーツや健康づくりの推進、青少年の健全育成など、地域コミュニティの醸成を図ります。
ホームタウンチーム応援活動支援	なでしこリーグ1部昇格を目指すホームタウンチーム「大和シルフィード」の活躍を市民、サポーター、サポート企業とともに一体となって応援・支援することにより、市への愛着や誇りを深め、地域の活性化、一体感の醸成を図ります。
ホームタウンチーム情報発信支援	ホームタウンチーム「大和シルフィード」の活躍を市ホームページや公共施設掲示板、横断幕の掲示など、様々な情報ツールを活用して発信することにより、「女子サッカーのまち」として、本市の魅力を国内外に発信し、シティセールスを図ります。

市主催イベント事業参加協力支援	「大和シルフィード」のホームタウンチーム活動として、大和市民まつりや女子サッカーイベント、スポーツ教室など、市主催事業やイベントへの参加協力を支援することにより、地域に根差し、愛されるホームタウンチームとして、地域スポーツの振興及び地域コミュニティの醸成を促します。
-----------------	---

② Jリーグチームによるホームタウン活動と連携の推進

主な取り組み	事業概要
ホームゲーム公式戦におけるシティセールスの実施	「横浜F・マリノス」のホームタウンとして、ホームゲーム公式戦に本市PRブースを開設するなど、来場者に広く大和市を紹介し、シティセールスを図ります。
Jリーグチームによるふれあいイベント事業の開催	「横浜F・マリノス」トップチームの練習誘致や市民を対象としたサッカー教室、市民とのふれあいイベントの実施など、ホームタウン活動と連携した取り組みをすることにより、市民にサッカーを通じたスポーツへの興味関心を高める取り組みを行います。
サッカーキャラバン・食育巡回指導の実施【再掲】	「横浜F・マリノス」のホームタウン活動の取り組みとして、小学校を巡回し、サッカーをはじめ身体を動かすことの大切さや楽しさを伝える「サッカーキャラバン」、食の大切さを伝える「食育プロジェクト」など、学校と連携した体力向上、健康増進及び健全育成に関わる取り組みを行います。
市主催事業・指定管理者自主事業への連携協力	大和市民まつりイベントや障がい者サッカー教室、親子ふれあいサッカー教室など、市主催事業における連携協力及び指定管理者が開催するスポーツ教室などの自主事業における連携協力など、ホームタウン活動の取り組みを通じて、市民のスポーツ活動の推進・健康増進を図ります。
地域と連携したホームタウン活動の推進支援	「横浜F・マリノス」のホームタウン活動事業として、健全で豊かな地域社会を目指した様々な啓発活動や地域社会貢献活動への取り組みを支援することにより、地域の賑わいの創出及び地域の活性化を図ります。



4

国際大会からつながるスポーツの活性化

国際大会開催によるスポーツ機運の醸成

世界中が注目する国際的な大会として、ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、大会開催に向けた様々な取り組みを行うことにより、機運の醸成を図り、開催を契機としたレガシーの創出、スポーツの活性化を図ります。

また、国際的な大会におけるチームや選手の活躍は、市民に夢と感動を与え、スポーツへの興味関心をさらに高めるとともに、本市にゆかりのある選手の活躍を市民が一体となって応援することにより、市への愛着や誇りを深め、市民の絆を強くします。

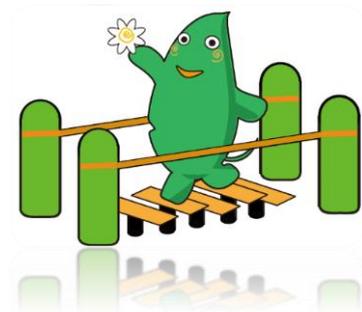
大規模な国際競技大会開催に向けた機運の醸成

主な取り組み	事業概要
ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会振興事業	ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けたスポーツへの関心や興味の高まりを受け、競技種目をスポーツ教室に取り入れた体験機会の提供など、市民に大規模な国際競技大会開催に向けた機運の醸成を図ります。
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会関連・啓発事業の実施	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、県と連携し情報共有を図るほか、競技大会に係るポスターやチラシの掲示、東京五輪音頭の DVD 貸出など、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた関連・啓発事業を実施し、大会への機運を盛り上げます。
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会応援機会の創出	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会において、本市にゆかりのある選手の活躍を市民が一緒になって応援する機会として、パブリックビューイングを開催するなど、大会を盛り上げます。
東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における会場視察及び誘致対応	東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催にあたり、県と連携し市内のスポーツ施設に対する事前キャンプや練習会場としての視察・誘致に関する対応を行います。

<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会などのボランティア活動支援</p>	<p>ラグビーワールドカップ 2019、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会開催に関するボランティア関連の情報案内を市ホームページや公共施設掲示板などを通じて発信します。</p>
<p>東京 2020 参画プログラム参加の推進</p>	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた参画・機運醸成・レガシーの創出につながるイベントなどの事業を市や市内団体が開催するにあたり、東京 2020 参画プログラムへの申請及び参加を推進し、大会開催に向けた機運の醸成を図ります。</p>



第5章 計画の推進について



1

成果指標の設定

2013（平成 25）年に策定された第1期計画では、計画進行の達成状況を確認する目安として「する」、「みる」、「ささえる」スポーツにおいて、「5」つの具体的な成果指標を定めました。

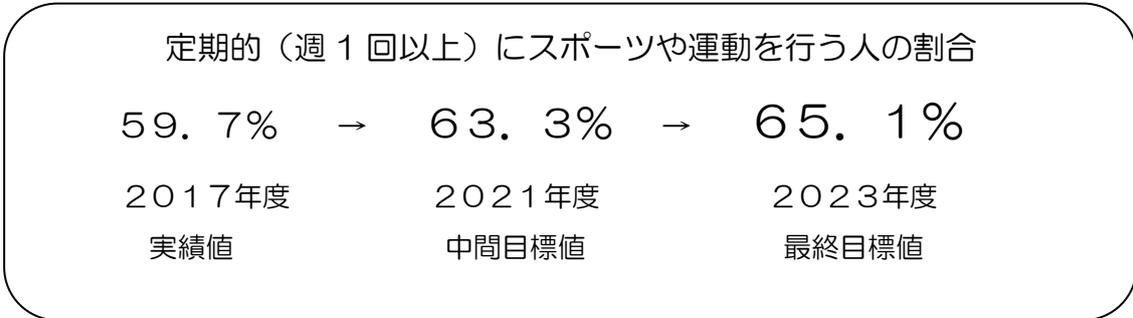
本計画においても、計画の推進状況や施策の成果を把握し、計画期間終了後のつぎの計画にも反映させるため、引き続き成果指標を設定します。

指標とする数値は、第1期計画の最終評価年度で目標値より低かった指標のほか、スポーツを取り巻く社会情勢や市民ニーズの変化に加え「する」、「みる」、「ささえる」スポーツに新たな視点として加わった「つながる」スポーツに対応する「11」の具体的な成果指標を定め、すべての指標において平成29年度（2017年度）の実績値を上回る成果指標を設定します。

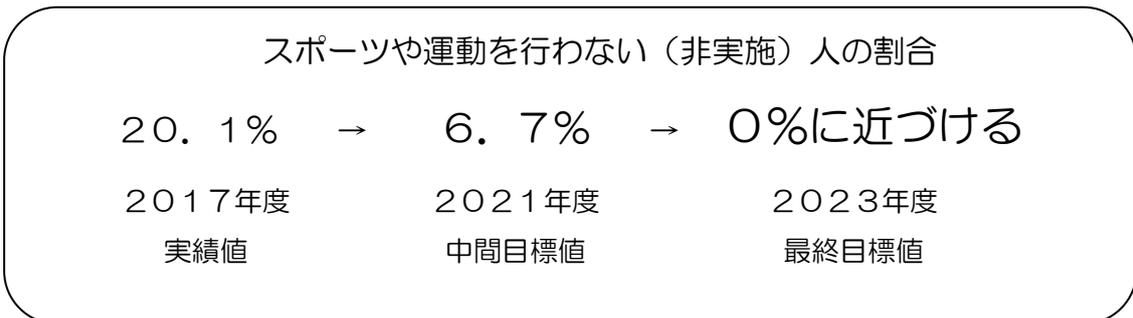


(1) 「する」スポーツに対応する成果指標

- ① 市民（16歳以上）のうち、65.1%以上の方が、定期的（週1回以上）に30分以上のスポーツや運動を行っていることを目指します。



- ② 市民（16歳以上）のうち、日常生活において、スポーツや運動を行わない人の割合が0%に近づくことを目指します。



- ③ 児童生徒のうち、100%近くが運動（体を動かす遊びを含む）を行うことが健康であるために大切だと思うことを目指します。



- ④ 市民のうち、1, 200人以上の人が各種スポーツ教室に参加し、幅広い世代にスポーツや運動、健康づくりに親んでもらうきっかけになることを目指します。

スポーツ教室参加者数

1, 062人 → 1, 150人 → 1, 200人

2017年度

2021年度

2023年度

実績値

中間目標値

最終目標値

- ⑤ 市民のうち、3, 180人以上の人が公共スポーツ施設を利用し、スポーツや運動を楽しんでいることを目指します。

公共スポーツ施設の平均利用者数

3, 103人/日 → 3, 150人/日 → 3, 180人/日

2017年度

2021年度

2023年度

実績値

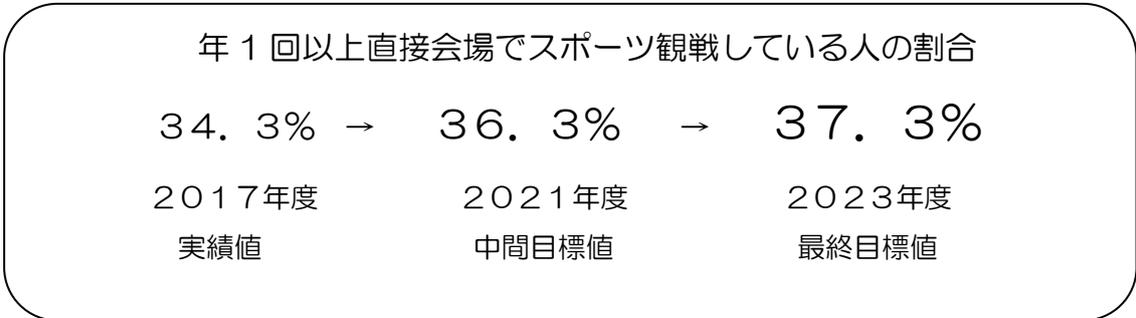
中間目標値

最終目標値

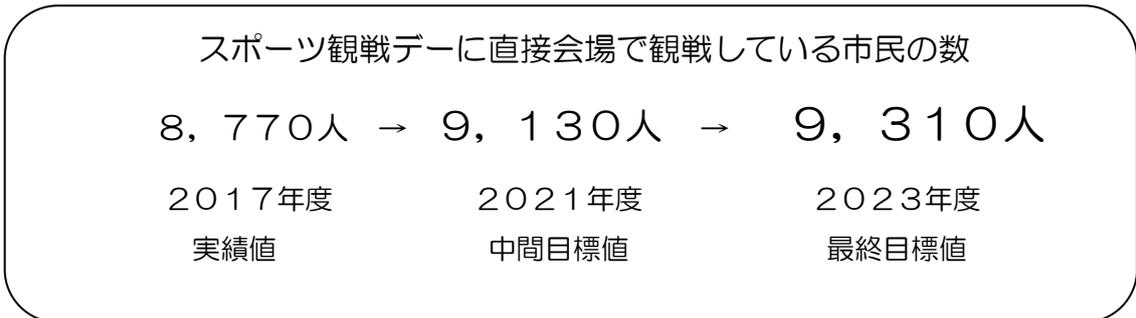


(2)「みる」スポーツに対応する成果指標

- ⑥ 市民のうち、37.3%以上の方が年1回以上直接会場でスポーツ観戦していることを目指します。

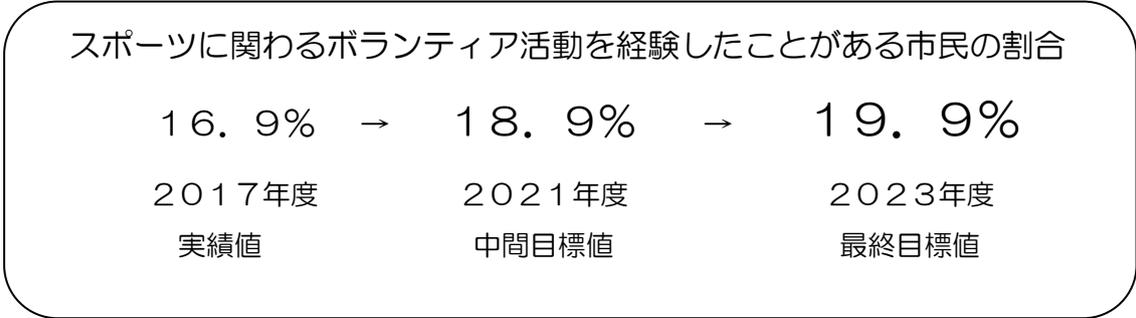


- ⑦ 市民のうち、年間9,310人以上の人が公共スポーツ施設で行われるスポーツ観戦デーに訪れ、会場でスポーツ観戦を楽しんでいることを目指します。



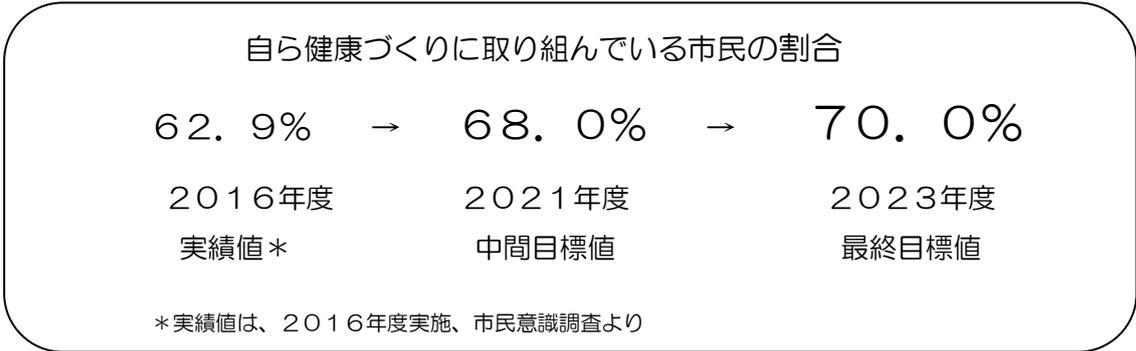
(3)「ささえる」スポーツに対応する成果指標

- ⑧ 市民のうち、19.9%以上の人々がスポーツに関わるボランティアなどの活動を経験できる環境づくりを目指します。

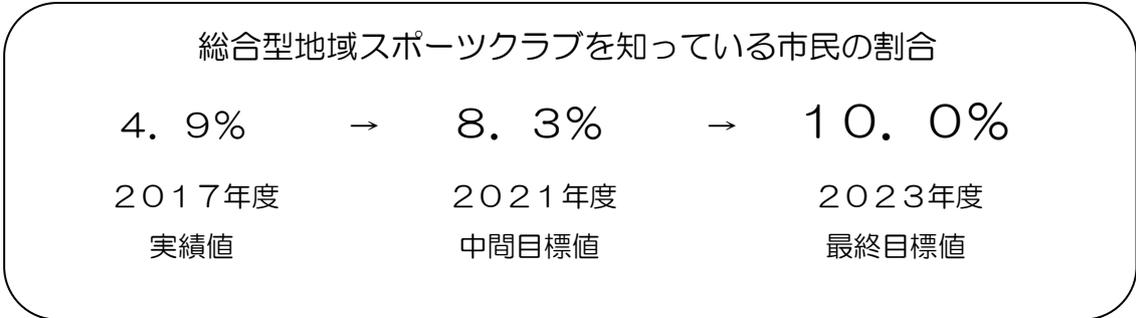


(4)「つながる」スポーツに対応する成果指標

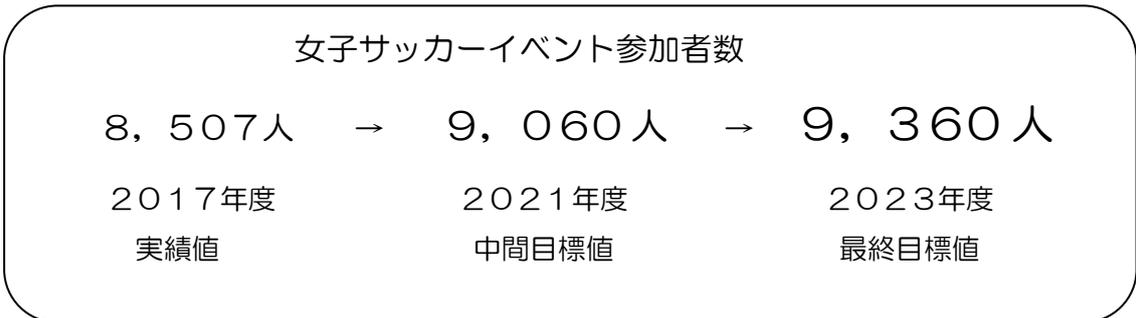
- ⑨ 市民のうち、69%以上の人々が自ら健康づくりに取り組んでいることを目指します。



- ⑩ 市民のうち、10%以上の人が市内の総合型地域スポーツクラブについて知り、地域に根差したクラブ活動が行われていることを目指します。



- ⑪ 市民のうち、9,360人以上の人が女子サッカー関連イベントに参加し、女子サッカーのまちとして、市民に親しまれ、スポーツ推進が図られていることを目指します。



2 計画の進行管理

「第2期大和市スポーツ推進計画」は、市民・事業者・スポーツ団体・行政など様々な主体が力を合わせて取り組むことにより推進していくものです。

本計画に掲げる諸事業が円滑に実施され、基本目標が達成されるよう、施策の推進状況については、「健康都市やまと総合計画」における客観的検証や事務事業評価の実施検証及び本市スポーツ推進審議会での審議などを通じて、適切な進行管理に努めていきます。

3 計画の評価及び見直し

本計画の成果指標については、2017年（平成29年）度を現状値として設定し、「健康都市やまと総合計画」の推進状況との整合性を図るため、2021年度に中間目標指標を設け、2023年度を本計画における最終年度として、最終目標指標を設定します。

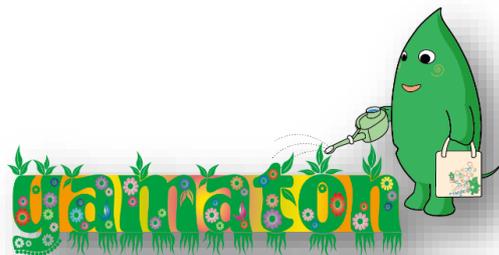
また、市民アンケート調査を計画中間年度の2021年度と計画最終年度の2023年度に実施し、スポーツ推進審議会における事業の進行状況や検証結果などの審議を勘案しながら、必要に応じて取り組み内容などの見直しを行っていきます。

4 関係部局との協力と連携

本計画では、大和市のスポーツにおける総合的な計画として、全庁を挙げて取り組むことが必要であり、計画の推進にあたっては、計画におけるスポーツ活動が遊び、運動、健康など、幅広い領域にわたり、また、幅広い世代を対象としていることから、組織を横断し、スポーツ・健康分野に関わる関係部局の計画や施策とも整合性、連携を図りながら取り組むことにより、スポーツの推進を総合的かつ体系的に実施することができると考えています。

また、事業の実施にあたっては、指定管理者との一体的な連携・協力により、市民のニーズやスポーツを取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、効果的な取り組みを展開することにより、スポーツの普及振興を図っていきます。

資料編



資料編 目次

1. 平成29年度 体力・スポーツに関する調査 調査結果・・・・・・・・・・ 75
2. 第2期大和市スポーツ推進計画（案）に対する市民意見公募の結果・・・・・・・・110
3. スポーツ基本法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・111



平成29年度 体力・スポーツに関する調査報告書

【 調査概要 】

1. 調査の目的 : 平成30年度で計画期間が終了する「大和市スポーツ推進計画」の次期計画に必要な市民の意向を把握するため
2. 調査対象 : 無作為抽出による大和市在住の16歳以上の個人へ調査票を郵送
3. 調査期間 : 平成29年11月1日(水)～11月30日(木)
4. 有効回収数(率) : 697件/2,000件(34.85%)
5. 質問項目 : 回答者の属性を問う質問の他14問

- 問1: 健康の維持・増進のために、心掛けていること(複数回答)
- 問2: この1年間で、30分以上運動やスポーツをした日数について(択一回答)
- 問3: (問2でスポーツを行っていないと回答した回答者に対して)
この1年間で、運動やスポーツをしなかった理由(複数回答)
- 問4: (問2でスポーツを行っているとして回答した回答者に対して)
この1年間で、運動やスポーツをした理由(複数回答)
- 問5: (問2でスポーツを行っているとして回答した回答者に対して)
この1年間で、運動やスポーツをした主な場所(複数回答)
- 問6: 公共のスポーツ施設に対する要望等(複数回答)
- 問7: 運動やスポーツに関する情報をどのように得ているか(複数回答)
- 問8: この1年間で、県や市町村または地区などが催すスポーツ行事に参加したか
(択一回答)
- 問9: この1年間で、直接会場でのスポーツ観戦をしたか(複数回答)
- 問10: スポーツに関するボランティア活動の経験の有無(複数回答)
- 問11: 「総合型地域スポーツクラブ」について知っているか(択一回答)
- 問12: 総合型地域スポーツクラブに加入したいか?(択一回答)
- 問13: 2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックにどのような
関心があるか(複数回答)
- 問14: 大和市のスポーツ振興・推進を更に図るために、必要と思われることは何か
(複数回答)

6. 集計方法 : 回答者の属性を問う質問以外の14問について、質問ごとに「回答者全体の集計」、「性別の集計」、「年代別の集計」の3つに分けて集計を行う。
(詳細集計表)

【 調査結果 】

※回答状況：70歳代以上の回答者が全体の約4分の1を占めています。

(抜粋)

○「する」スポーツ（問2）

回答者全体の約5分の1が、この1年間で30分以上のスポーツを行っていないという回答をしています。女性（24.2%）の方が男性（14.8%）よりも高い割合をしめしていることから、女性のスポーツ参加促進が今後の課題になると考えられます。

また、20代、30代、50代の約4分の1がスポーツを行っていないことや、その多くがスポーツをしなかった理由として仕事が忙しくて時間がないことを挙げていることから、働く世代のスポーツ参加しやすい環境づくりが重要になります。

○「みる」スポーツ（問9）

この1年間で直接会場でのスポーツ観戦をしたかという問に対して6割近くが「観戦していない」と回答していることから、今後も「みる」スポーツの推進が重要になります。

○「ささえる」スポーツ（問10）

全回答者の6割以上が「スポーツに関するボランティアの経験がなく今後行うつもりはない」と回答しており、スポーツボランティアの啓発活動が今後重要になります。

○総合型地域スポーツクラブ

（問11・問12）8割近い回答者が総合型地域スポーツクラブについてはじめて聞いたと答えており、総合型地域スポーツクラブについての認知度向上の取り組みが今後必要になります。一方、クラブへの加入については5割以上の回答者が「興味がある」と答えており、市民の間にクラブへの潜在的な関心があることがうかがえます。

参考

- ・今回の調査結果の比較対象として、国、県調査の結果を掲載しておりますが、国調査では調査方法が本市調査と異なること、また、一部に本市調査と異なる選択肢が設定されており、割合の数値を単純に比較できない場合があります。

国「体力・スポーツに関する世論調査」（平成25年1月実施 文部科学省）

3,000件 個別面接聴取方式

県「平成27年度県民の体力・スポーツに関する調査」

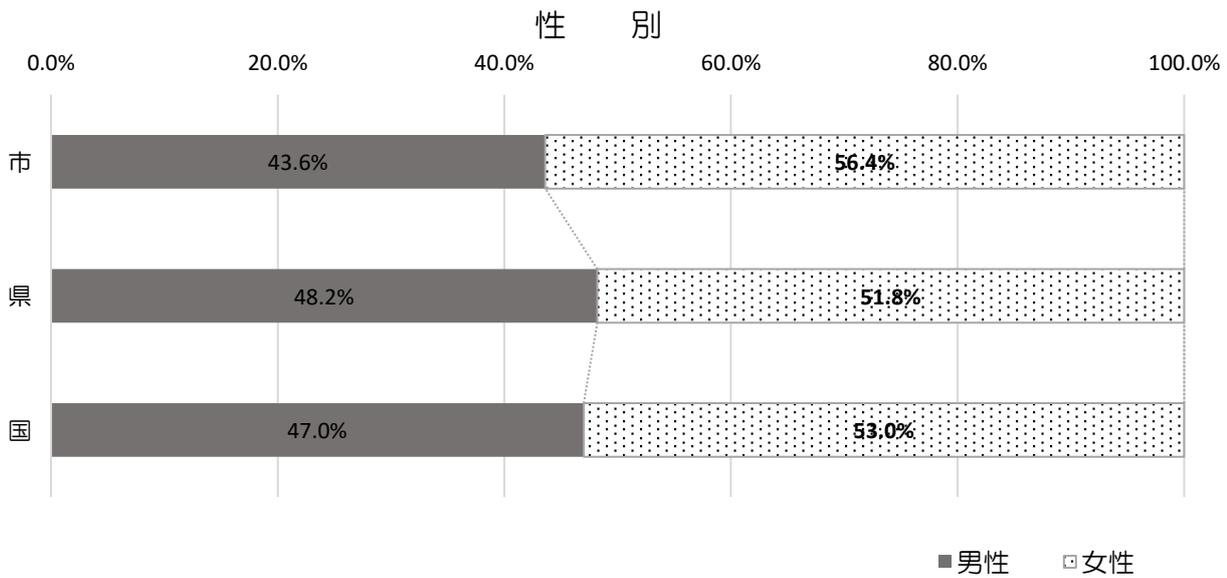
（平成27年8月～9月実施 神奈川県立体育センター）

無作為抽出によるアンケート調査往復郵送調査 1,268件/3,000件（42.3%）

回答者の属性

1. 性別

	回答数	割合	県	国
男性	304	43.6%	48.2%	47.0%
女性	393	56.4%	51.8%	53.0%
合計	697			



回答者の性別は、市、県、国ともに女性が男性よりも多い結果となっていますが、本市の女性回答者の割合は、県、国よりも多くなっています。

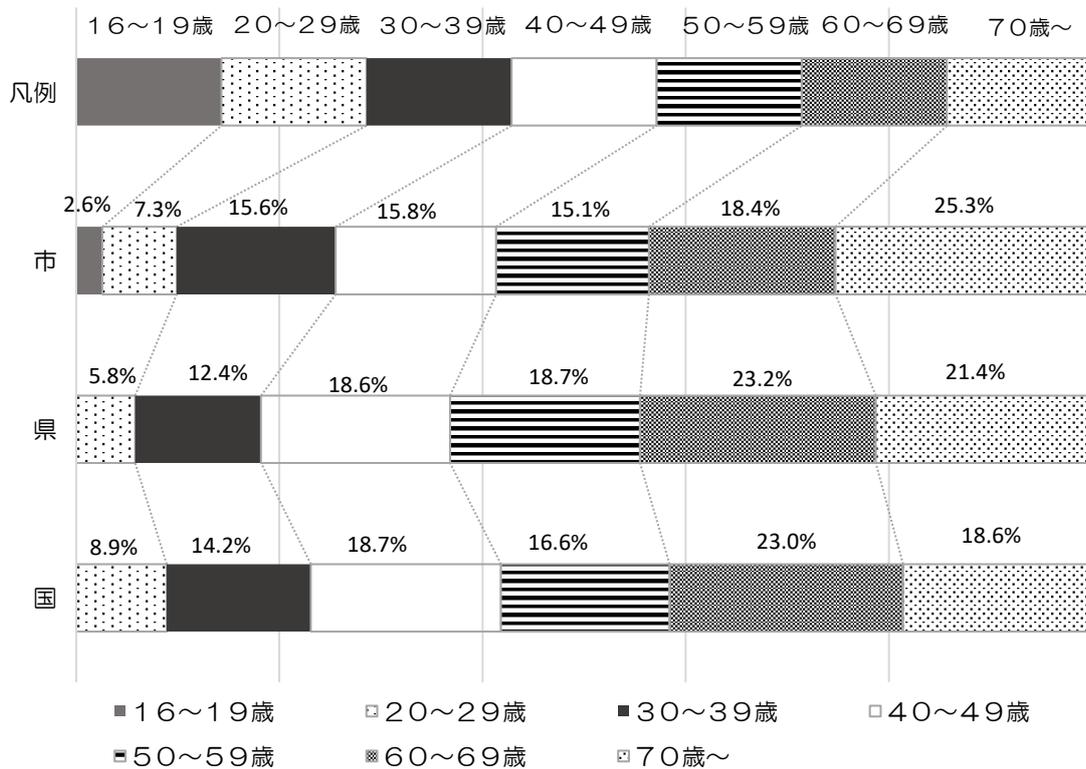
2. 年齢

	本市		県	国
	回答数	割合		
16～19歳	18	2.6%		
20～29歳	51	7.3%	5.8%	8.9%
30～39歳	109	15.6%	12.4%	14.2%
40～49歳	110	15.8%	18.6%	18.7%
50～59歳	105	15.1%	18.7%	16.6%
60～69歳	128	18.4%	23.2%	23.0%
70歳～	176	25.3%	21.4%	18.6%
合計	697			

※本調査では、16歳以上を対象としています。

※県、国調査は、20代以上を対象としているため、10代の欄を空欄にしています。

回答者の年代



市、県、国ともに年代が上がるにつれて回答割合が高くなる傾向があります。

県、国では、60代が最も多いことに対し、本市では、70歳以上が25.3%と最も多くなっています。

問1 あなたが健康の維持・増進のために、心掛けていることは何ですか

(回答は3つまで)

	本市		県
	回答数	割合	
①食生活に気を付ける	501	71.9%	69.5%
②睡眠や休養をよくとる	411	59.0%	47.8%
③運動（体操や散歩を含む）やスポーツをする	268	38.5%	41.7%
④日常生活でできるだけ身体活動の機会を増やす（車を利用せず歩くなど）	296	42.5%	32.0%
⑤規則正しい生活をする	227	32.6%	29.0%
⑥酒、たばこなどを控える	97	13.9%	9.6%
⑦その他	12	1.7%	31.6%
⑧特にない	40	5.7%	2.7%
⑨無回答	0	0.0%	0.4%
合 計	1,852		

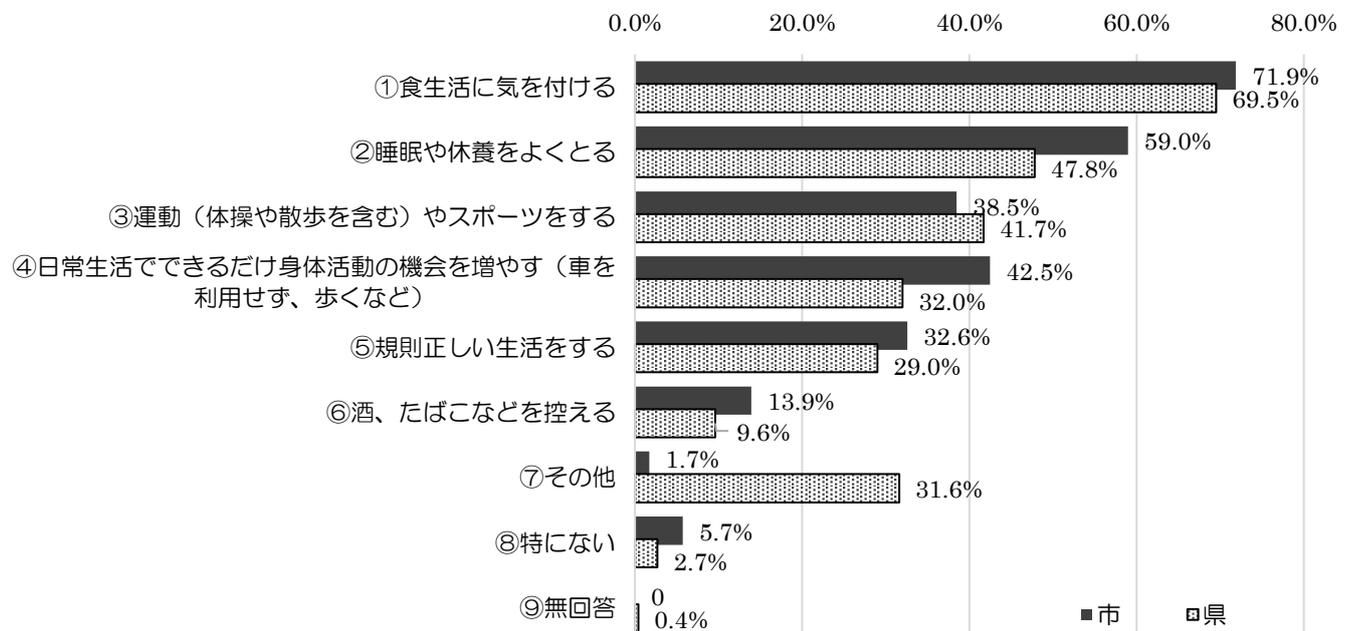
※本市における回答割合は全回答者数（697人）に占める各選択肢の割合を示しています。

※国調査では、同様の設問がないため、市、県調査の結果のみ記載しています。

※⑦「その他」：県調査における上記以外の選択肢を回答した割合は、すべて「その他」に合算しています。

※県調査では、「わからない」の選択肢が設定されており、上記表では、「わからない」の回答割合を「⑨無回答」に記載しています。

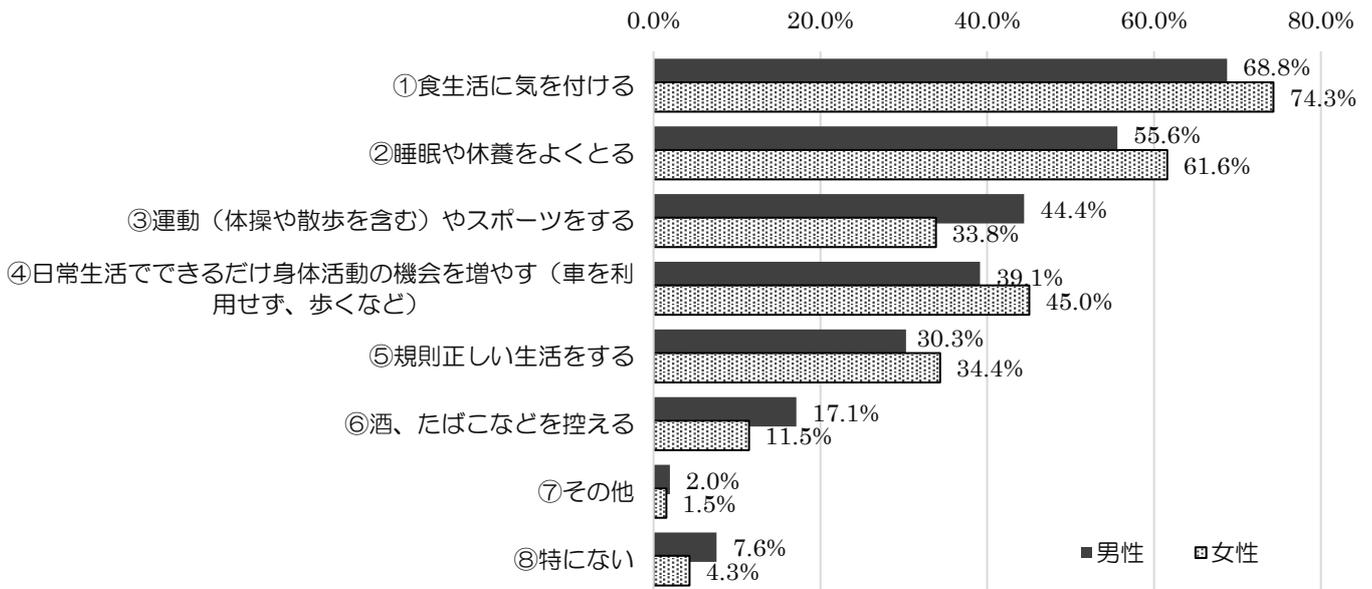
問1 全体の集計



【全体の集計結果】

「③運動（体操や散歩を含む）やスポーツをする」を選択した割合の高さは4番目に位置し、「④日常生活でできるだけ身体活動の機会を増やす」等よりも低いことから、今後もスポーツの重要性について周知を継続する必要があると考えられます。

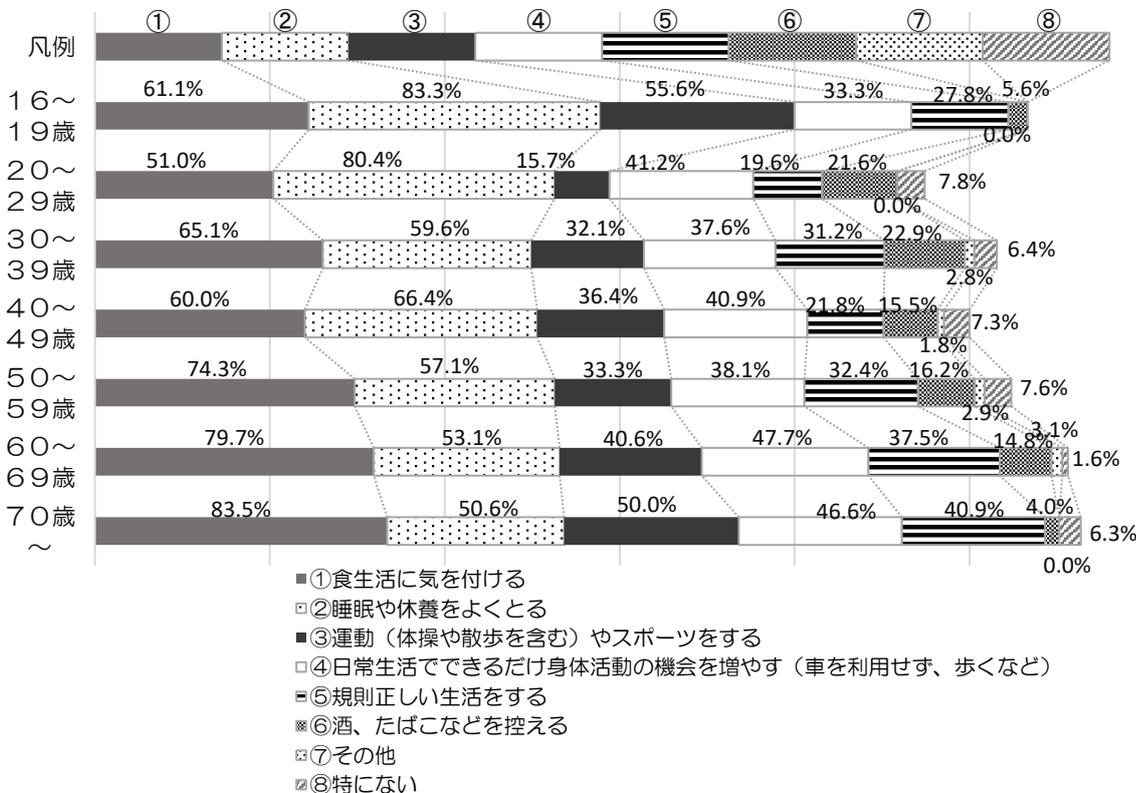
問1 性別の集計



【性別の集計結果】

男性は「③運動やスポーツをする」が44.4%で女性よりも10%以上高い反面、「④日常生活でできるだけ身体活動の機会を増やす」が39.1%と女性よりも6%近く低くなっています。

問1 年代別の集計



【年代別の集計結果】

「③運動（体操や散歩を含む）やスポーツをする」は、16～19歳に次いで70歳以上の年代が高くなっています。また、この割合は、20代が15.7%と最も低い割合を示しています。

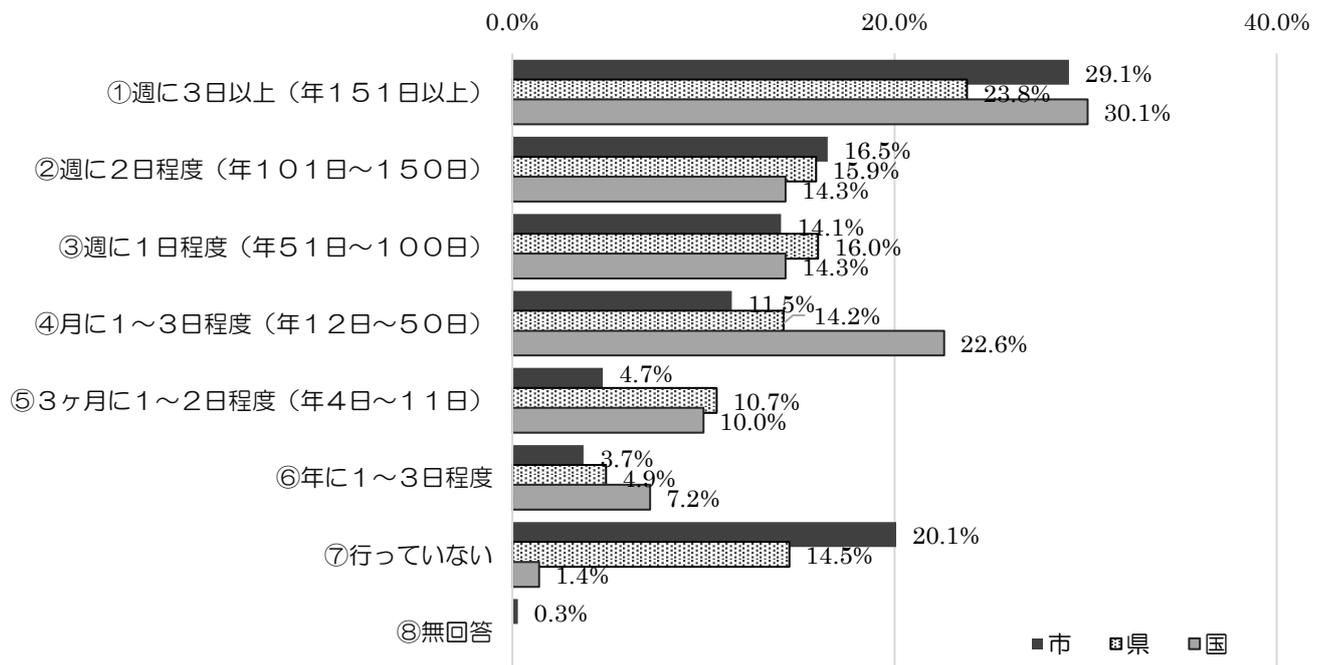
問2 この1年間で、あなたが30分以上運動やスポーツ（体操、ウォーキング等の軽度の身体活動を含みます）をした日数を合わせると何日ですか（回答は1つ）

	本市		県	国
	回答数	割合		
①週に3日以上（年151日以上）	203	29.1%	23.8%	30.1%
②週に2日程度（年101日～150日）	115	16.5%	15.9%	28.6%
③週に1日程度（年51日～100日）	98	14.1%	16.0%	
④月に1～3日程度（年12日～50日）	80	11.5%	14.2%	22.6%
⑤3ヶ月に1～2日程度（年4日～11日）	33	4.7%	10.7%	10.0%
⑥年に1～3日程度	26	3.7%	4.9%	7.2%
⑦行っていない	140	20.1%	14.5%	1.4%
⑧無回答	2	0.3%		
合計	697			

※選択肢②、③について：国調査では「週に1～2日（年51日～150日）」として選択肢を設定しており、28.6%が回答しています。

※県、国調査では、選択肢⑦「行っていない」に代わり、「わからない」が設定されています。上記表では、「わからない」の回答割合を「⑦行っていない」に記載しています。

問2 全体の集計

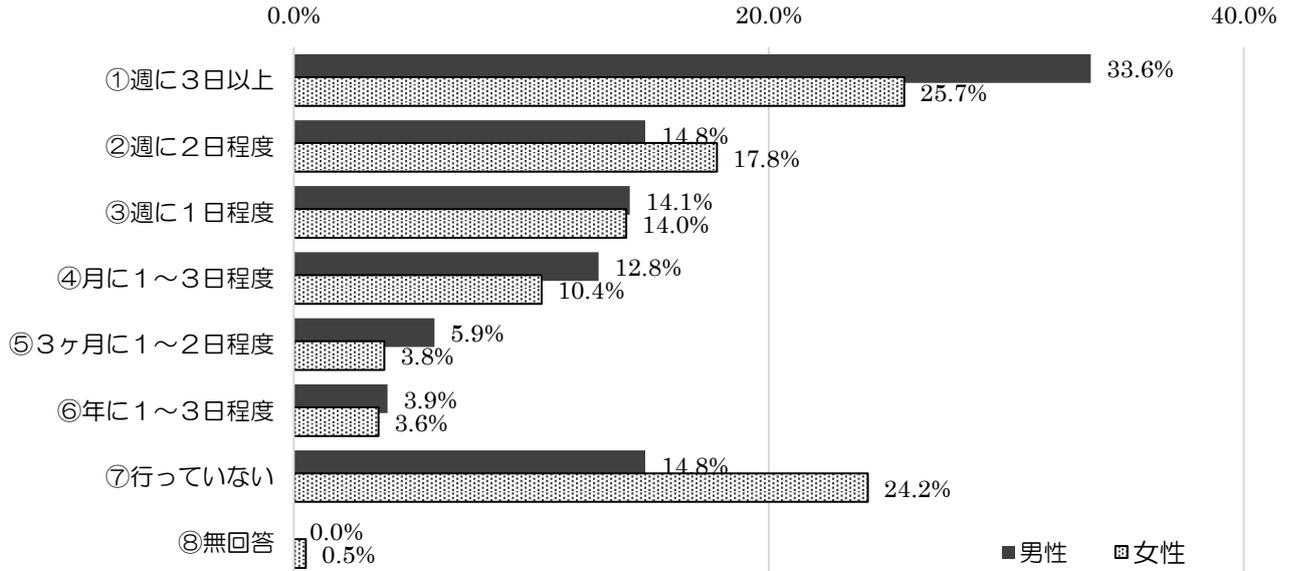


※選択肢②、③の国数値について：上記グラフでは、「週に1～2日（年51日～150日）」と回答した28.6%を按分してそれぞれ14.3%で作成しています。

【全体の集計結果】

「週に1日以上スポーツを行う割合（①～③）」は、59.7%を占める一方、「⑦行っていない」割合は20.1%と高く、スポーツを行わない人を対象とした取り組みが必要と考えられます。

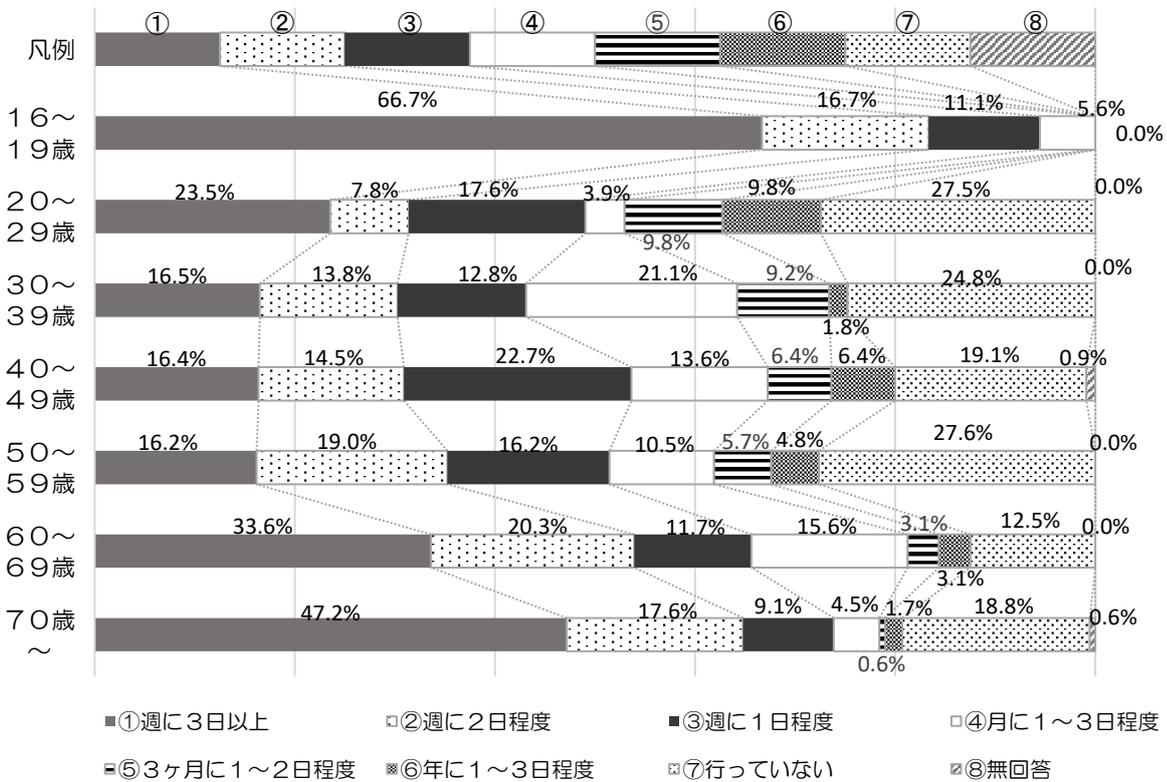
問2 性別の集計



【性別の集計結果】

女性は「①週に3日以上」の割合が25.7%と男性よりも低く、「⑦行っていない」割合が24.2%と男性よりも10%近く高くなっており、全体的な傾向として女性の方がスポーツをする日数が少ないことがうかがえます。

問2 年代別の集計



【年代別の集計結果】

「①週に3日以上」は、16歳～19歳に次いで70歳以上が高い割合を示しています。また、20代～50代で「⑦行っていない」割合が高く、この世代へのスポーツの普及が課題といえます。

問3 【問2で、⑦の回答をした方におたずねします】

この1年間で、あなたが運動やスポーツをしなかった理由は何ですか（回答は3つまで）

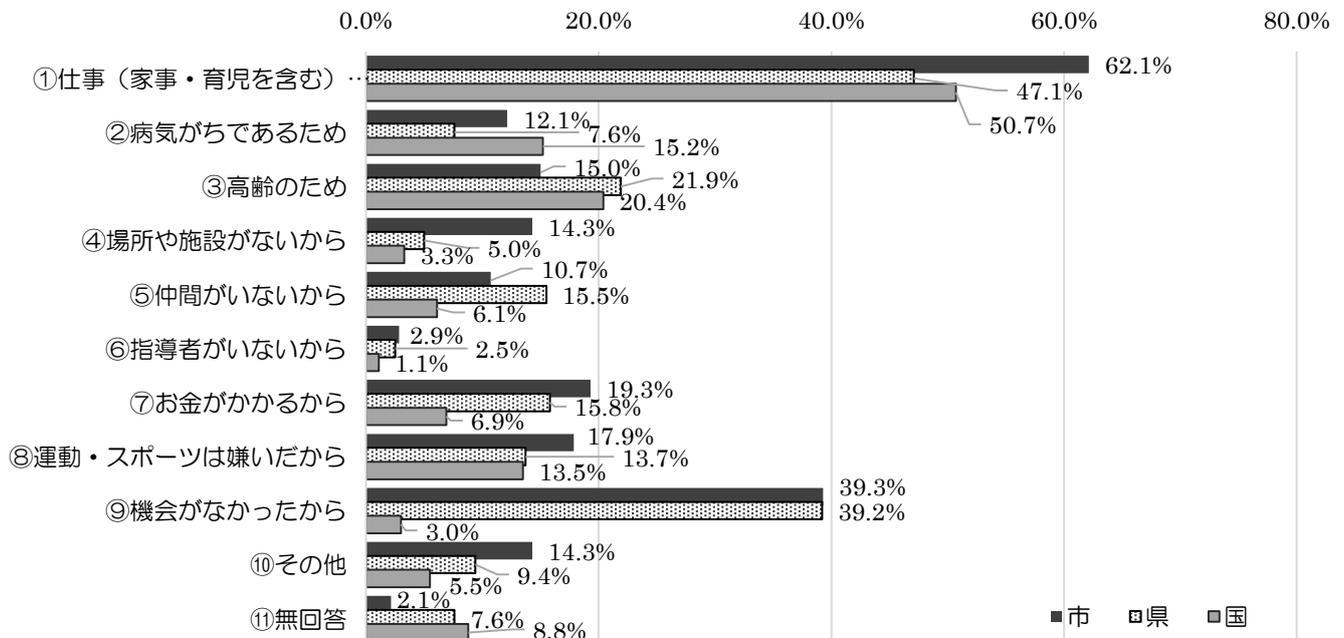
	本市		県	国
	回答数	割合		
①仕事（家事・育児を含む）が忙しくて時間がないから	87	62.1%	47.1%	50.7%
②病気がちであるため	17	12.1%	7.6%	15.2%
③高齢のため	21	15.0%	21.9%	20.4%
④場所や施設がないから	20	14.3%	5.0%	3.3%
⑤仲間がないから	15	10.7%	15.5%	6.1%
⑥指導者がいないから	4	2.9%	2.5%	1.1%
⑦お金がかかるから	27	19.3%	15.8%	6.9%
⑧運動・スポーツは嫌いだから	25	17.9%	13.7%	13.5%
⑨機会がなかったから	55	39.3%	39.2%	3.0%
⑩その他	20	14.3%	16.2%	5.5%
⑪無回答	3	2.1%	7.6%	8.8%
合 計	294			

※本市における回答割合は、問2の質問に対して「1年間で、あなたが30分以上運動やスポーツを行っていない」と回答した140人に占める各選択肢の割合を示しています。

※⑩「その他」について：県調査における上記以外の選択肢を回答した割合はすべて「その他」に合算しています。

※⑪「無回答」について：県調査、国調査では「わからない」の選択肢が設定されており、県調査で7.6%、国調査で0.3%の回答者が「わからない」を選択しています。上記表では、それらを「⑪無回答」に含めています。

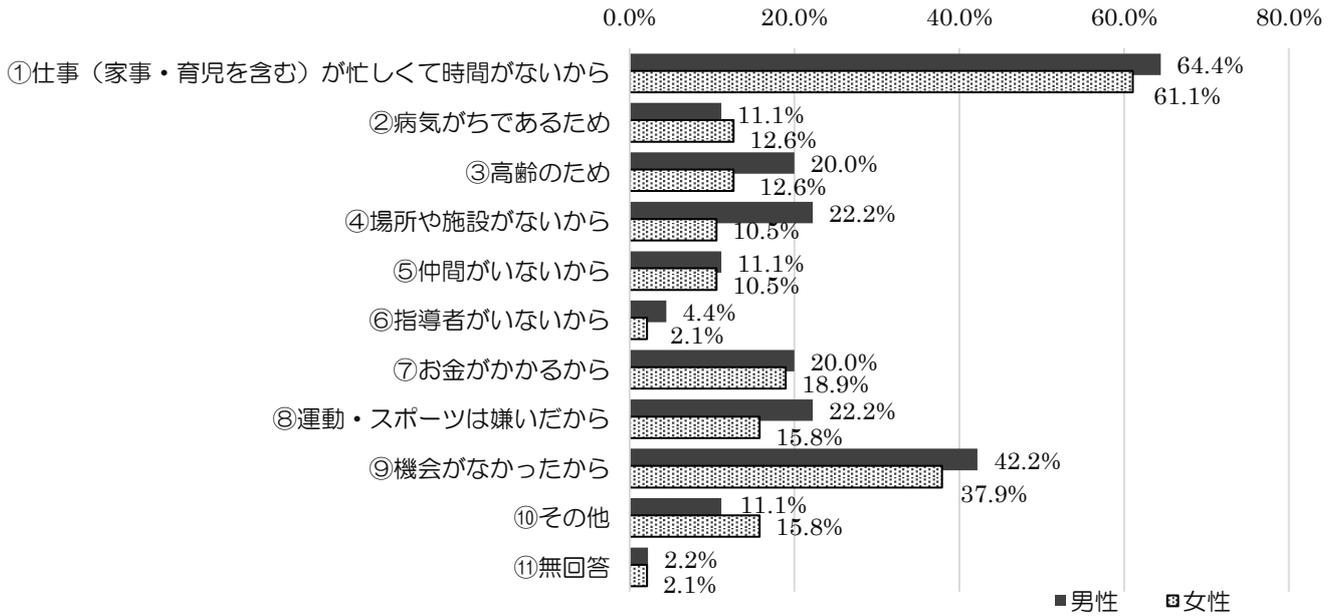
問3 全体の集計



【全体の集計結果】

本市においては、62.1%が「①仕事（家事・育児を含む）が忙しくて時間がないから」、39.3%が「⑨機会がなかったから」と回答しており、生活に合わせてスポーツに親しめる環境づくりが重要と考えられます。

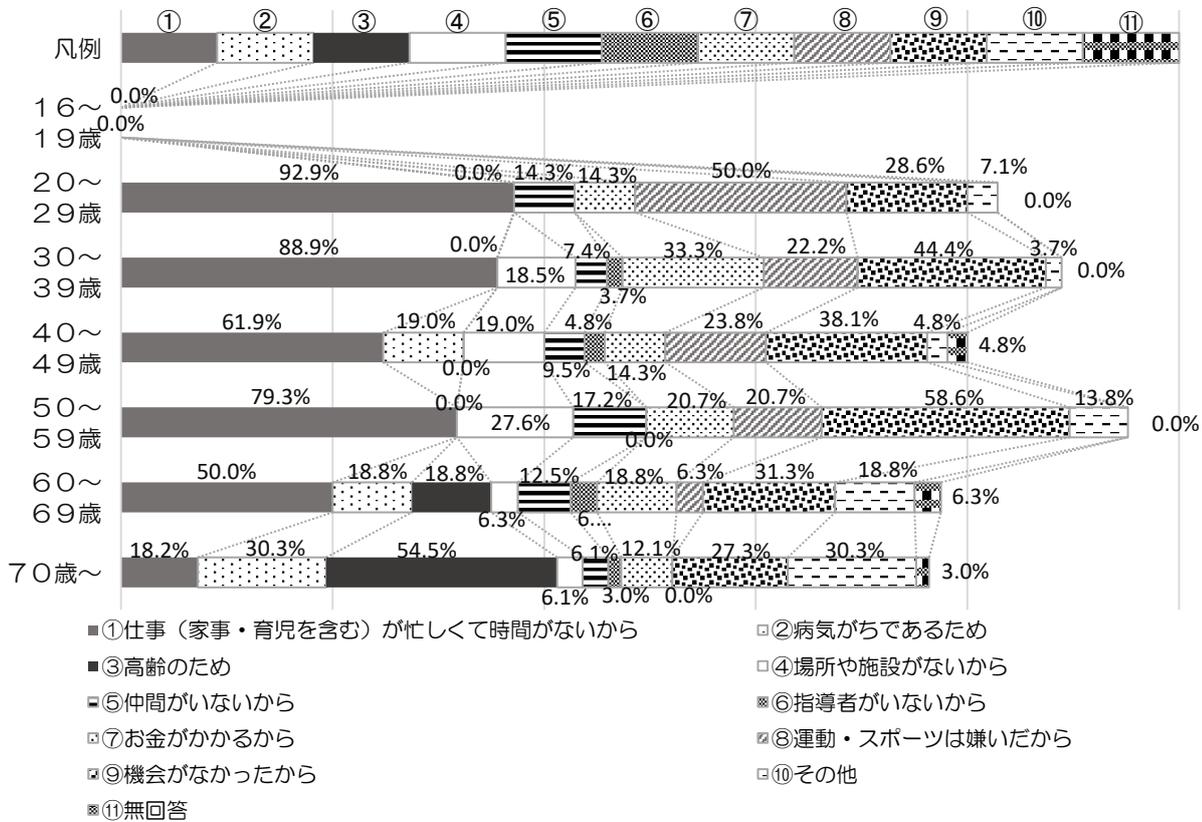
問3 性別の集計



【性別の集計結果】

男性の理由として「③高齢のため」、「④場所や施設がないから」の割合は女性を高く上回っています。また、「⑧運動・スポーツは嫌い」は男性が22.2%と女性よりも高い割合を示しています。

問3 年代別の集計



【年代別の集計結果】

20代において、「①忙しくて時間がないから」が92.9%、「⑧運動・スポーツは嫌い」が50.0%と他の年代よりも高い割合を示しており、若い世代のスポーツ離れが課題と言えます。

問4 【問2で、①～⑥の回答をした方におたずねします】

この1年間で、あなたが運動やスポーツをした理由は何ですか（回答は3つまで）

	本市		県	国
	回答数	割合		
①健康・体力づくりのため	359	64.7%	52.0%	56.4%
②楽しみ、気晴らしとして	292	52.6%	47.2%	49.0%
③運動不足を感じるから	298	53.7%	48.0%	43.8%
④自己の記録や能力を向上させるため	62	11.2%	3.8%	4.4%
⑤家族のふれあいとして	56	10.1%	10.7%	15.0%
⑥友人・仲間との交流として	141	25.4%	27.6%	32.3%
⑦美容のためとして	43	7.7%	11.8%	14.9%
⑧特定検診による医師からの助言に基づいて	36	6.5%		
⑨その他	33	5.9%	5.8%	6.1%
⑩無回答	24	4.3%	1.0%	1.2%
合 計	1,344			

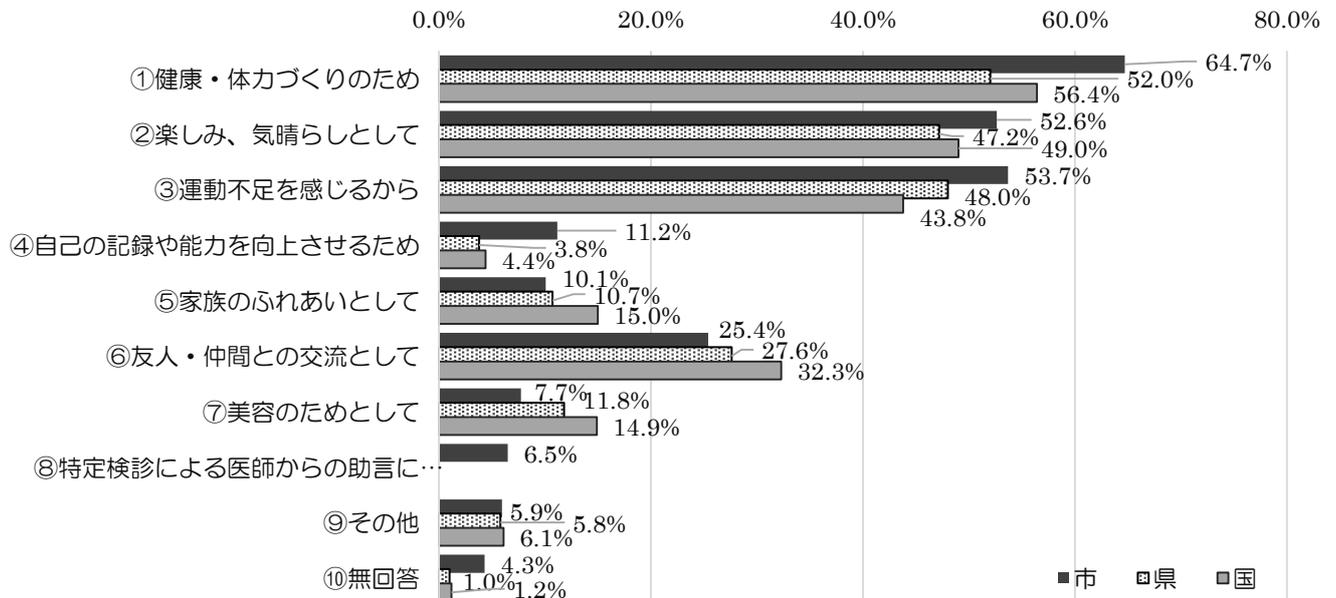
※本市における回答割合は、問2の質問に対して①から⑥（スポーツを行っている）と回答した555人に占める各選択肢の割合を示しています。

※⑧「特定検診による～」にいて：県、国調査においては、同様の選択肢がないため空欄にしています。

※⑨「その他」について：県調査、国調査における上記以外の選択肢を回答した割合は、すべて「その他」に合算しています。

※⑩「無回答」について：県調査、国調査では「わからない」の選択肢が設定されており、県調査で1.0%、国調査で1.2%の回答者が「わからない」を選択しています。上記表ではそれらを⑩「無回答」に記載しています。

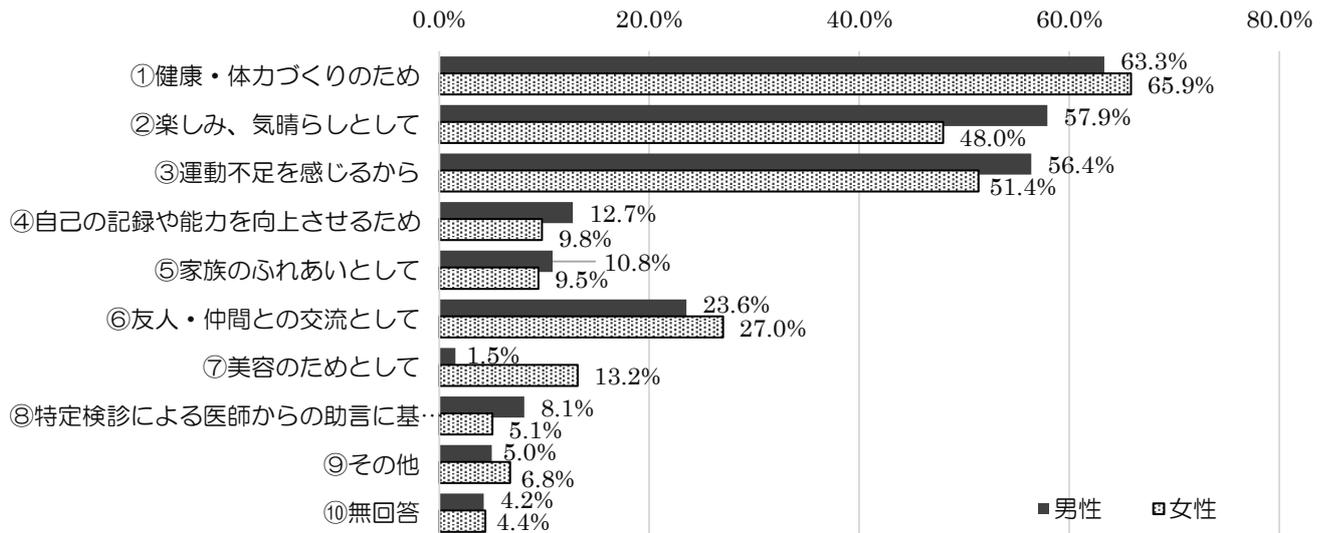
問4 全体の集計



【全体の集計結果】

本市では「①健康・体力づくりのため」、「③運動不足を感じるから」、「②楽しみ、気晴らしとして」の順に大きな割合を占めています。半数以上の回答者が「③運動不足を感じるから」を選択していることから、運動・スポーツの定着について継続的な取り組みが必要と考えられます。

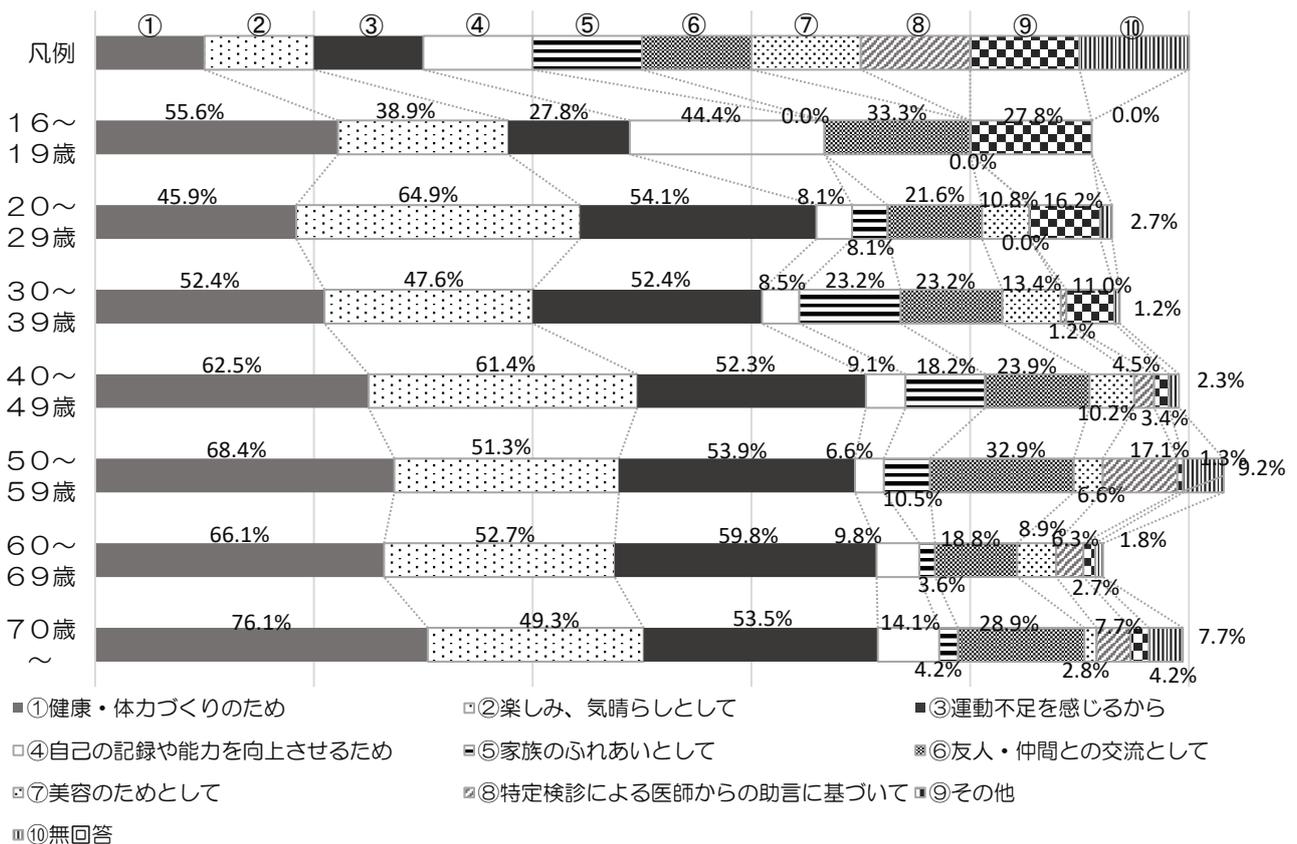
問4 性別の集計



【性別の集計結果】

回答の割合は、男女ともにほぼ近い分布をしています。 「⑦美容のためとして」については女性の方が男性よりも高い割合を示しています。

問4 年代別の集計



【年代別の集計結果】

「④自己の記録や能力を向上させるため」の回答割合は、16歳～19歳が一番高くなっていますが、70歳以上が14.1%と2番目に高い割合を示しており、意識の高さがうかがえます。また、「⑤家族のふれあいとして」は、30代、40代において高い割合を示しています。

問5 【問2で、①～⑥の回答をした方におたずねします】

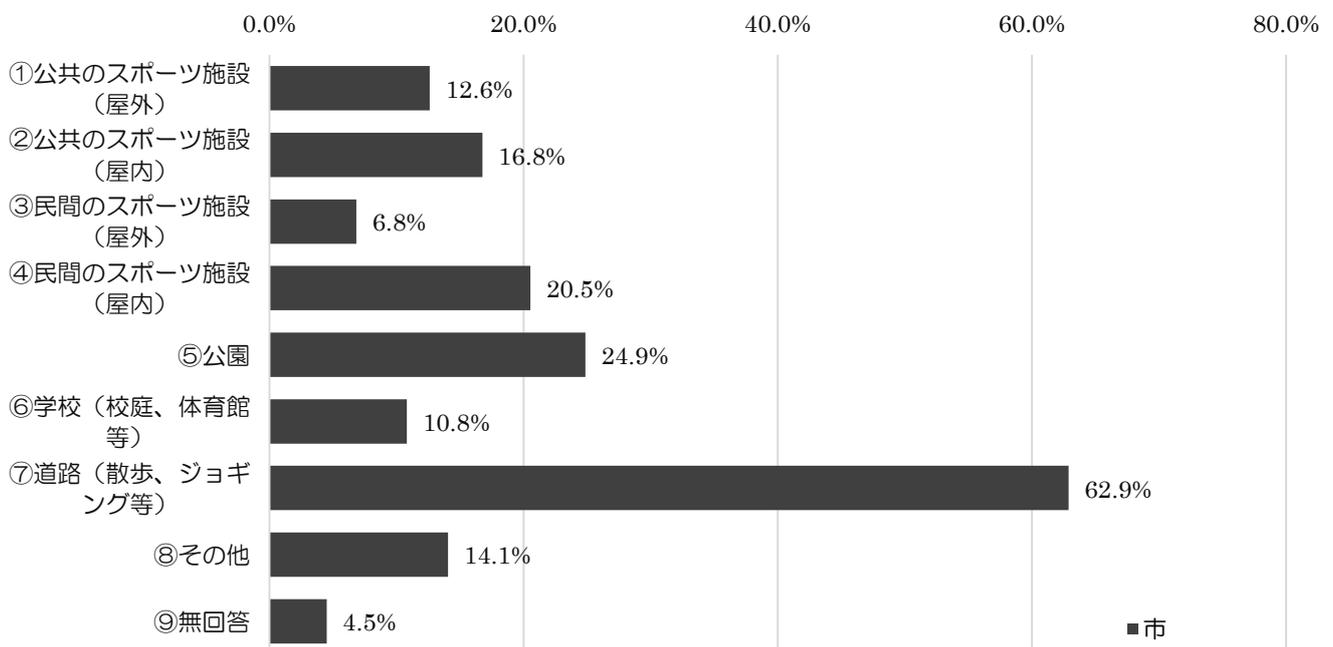
この1年間で、あなたが運動やスポーツをした主な場所はどこですか（回答は3つまで）

	本市	
	回答数	割合
①公共のスポーツ施設（屋外）	70	12.6%
②公共のスポーツ施設（屋内）	93	16.8%
③民間のスポーツ施設（屋外）	38	6.8%
④民間のスポーツ施設（屋内）	114	20.5%
⑤公園	138	24.9%
⑥学校（校庭、体育館等）	60	10.8%
⑦道路（散歩、ジョギング等）	349	62.9%
⑧その他	78	14.1%
⑨無回答	25	4.5%
合 計	965	

※本市における回答割合は、問2の質問に対して①から⑥（スポーツを行っている）と回答した555人に占める各選択肢の割合を示しています。

※県、国調査では、同様の設問がないため市調査の結果のみ記載しています。

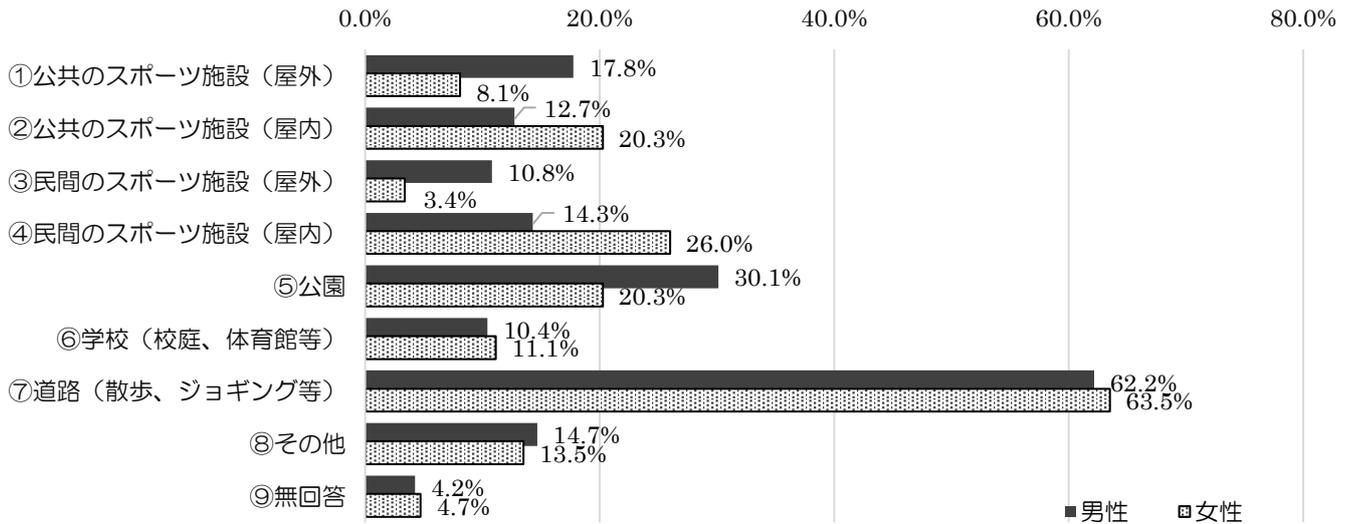
問5 全体の集計



【全体の集計結果】

公共のスポーツ施設（①と②の合計）は29.4%で、3割近い回答者が公共のスポーツを利用しています。また、「⑦道路（散歩、ジョギング等）」62.9%、次いで「⑤公園」24.9%とスポーツ施設以外の場所もスポーツに利用されていることがうかがえます。「⑧その他」の内容としては、自宅や買い物など日常的な活動を運動の場に行っているという回答が複数あります。登山やトレッキングを挙げる回答も数件あります。

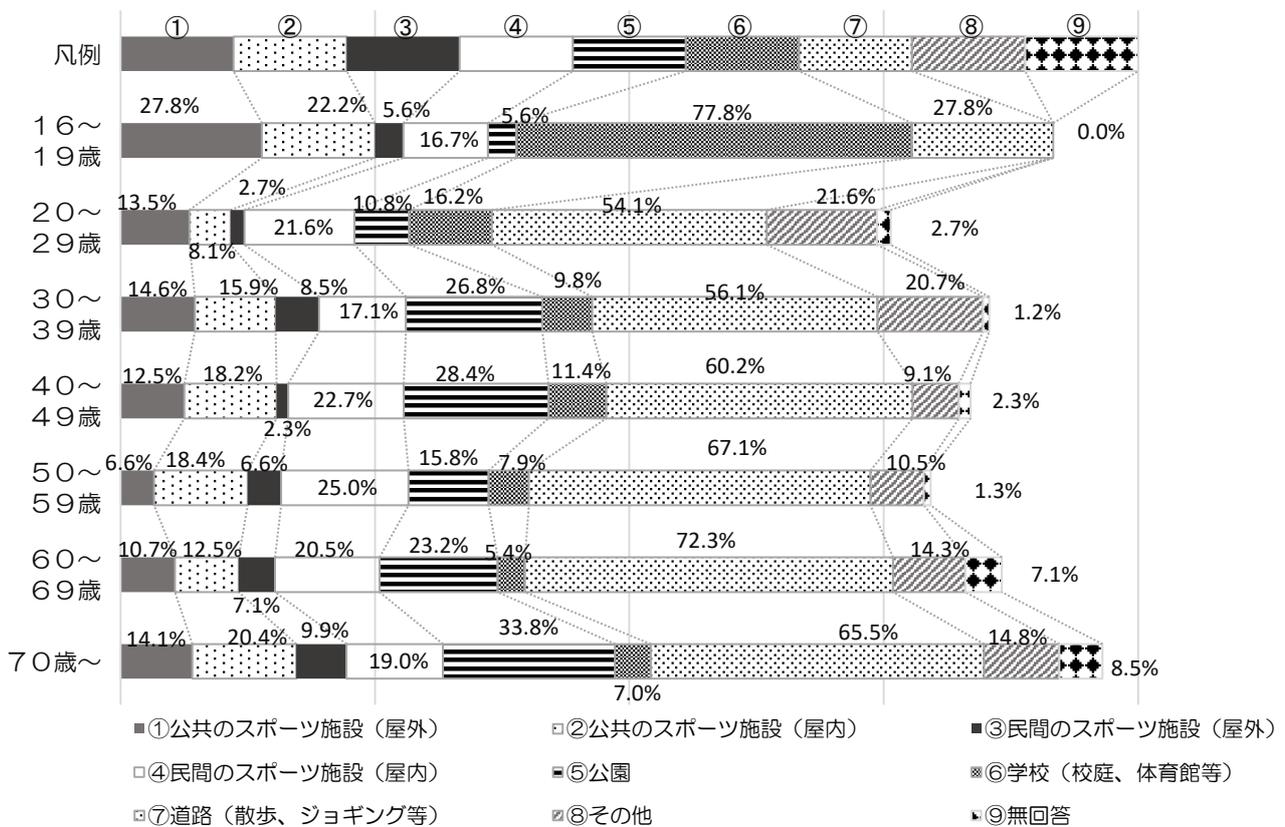
問5 性別の集計



【性別の集計結果】

「⑦道路（散歩、ジョギング等）」については、男女の間で大きな違いはありませんが、屋外スポーツ施設（①、③）の割合は公的民間問わず男性の方が多く、また、「⑤公園」の利用も男性が30.1%と女性よりも10%近く高いことから、男性の方が女性よりも屋外でスポーツを多く行っていることがうかがえます。

問5 年代別の集計



【年代別の集計結果】

「⑤公園」については、70歳以上、「⑦道路」での散歩やジョギングは60代が最も高い割合を示しています。

問6 公共のスポーツ施設に対して要望等がありますか（回答は3つまで）

	本市		県	国
	回答数	割合		
①施設数の増加	242	34.7%	23.6%	23.7%
②指導者の配置	58	8.3%	6.1%	6.3%
③初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事の充実	167	24.0%	20.1%	14.9%
④利用手続き、料金支払い方法の簡略化	149	21.4%	13.7%	15.2%
⑤利用時間帯の拡大（早朝、夜間など）	137	19.7%	14.0%	15.8%
⑥利用案内など広報の充実	106	15.2%	14.4%	9.8%
⑦運動後も楽しめる施設（レストランなど）の充実	112	16.1%	5.4%	6.1%
⑧健康やスポーツに関する情報の充実	73	10.5%	8.0%	7.2%
⑨託児施設の充実	41	5.9%	3.2%	6.5%
⑩駐車場の整備	130	18.7%	11.4%	
⑪その他	39	5.6%	24.4%	12.5%
⑫特にない	133	19.1%		29.4%
⑬無回答	55	7.9%	32.1%	1.4%
合計	1,442			

※本市における回答割合は全回答者数（697人）に占める各選択肢の割合を示しています。

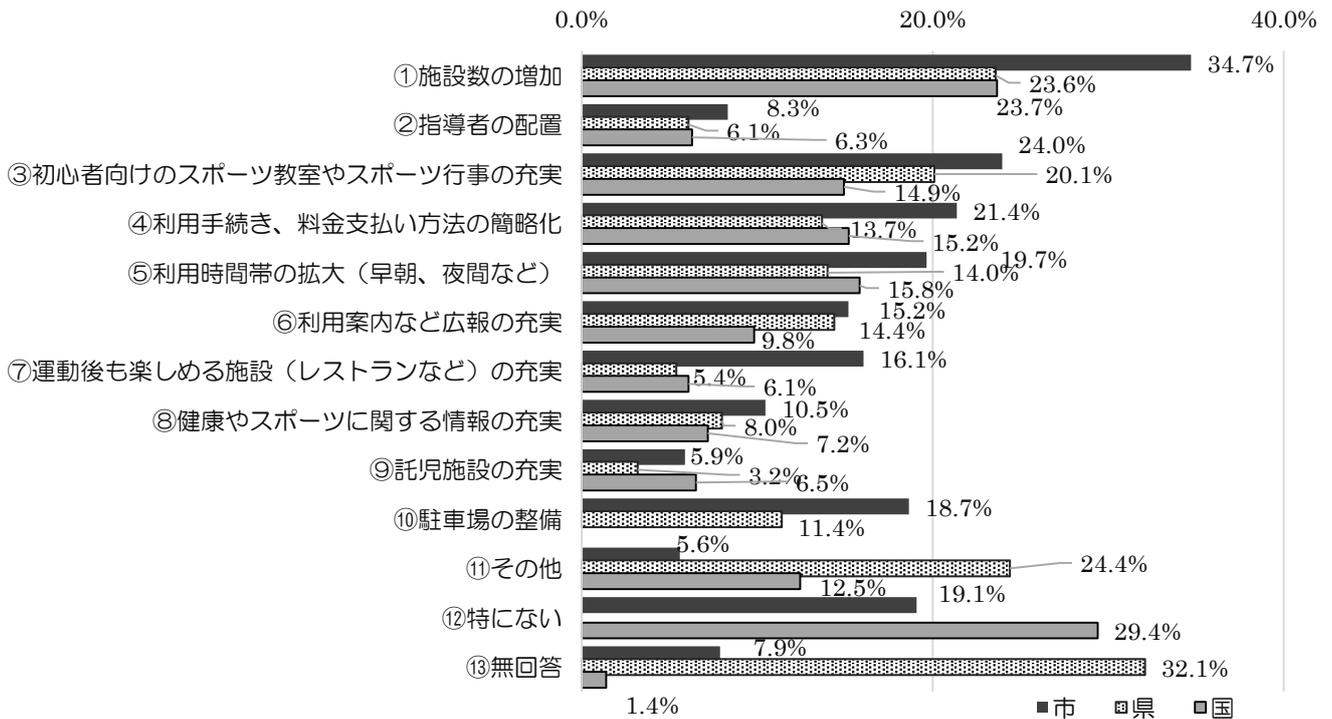
※国調査について：「望むことがある」の割合に各選択肢を選んだ割合を乗じています。

※⑪「その他」について：県調査、国調査における上記以外の選択肢を回答した割合はすべて「その他」に合算しています。

※⑬「無回答」について：県調査、国調査では「わからない」の選択肢が設定されており、県調査で32.1%、国調査で1.4%の回答者が「わからない」を選択しています。上記表ではそれらを⑬「無回答」に含めています。



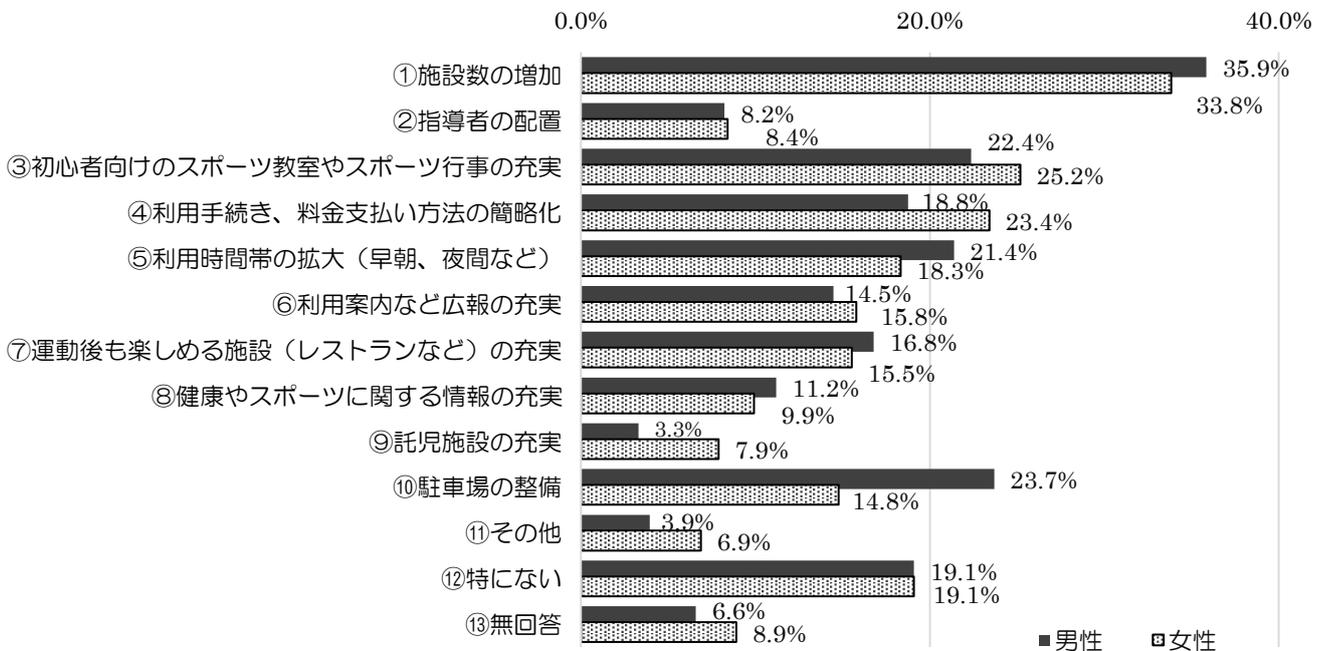
問6 全体の集計



【全体の集計結果】

「①施設数の増加」や「④利用手続きの簡略化」等、施設数や利便性を求める回答が高い割合を占めていますが、それ以外に「③初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事」が24.0%を占めており、初心者が行事を通してスポーツに親しめるような取り組みが必要と考えられます。

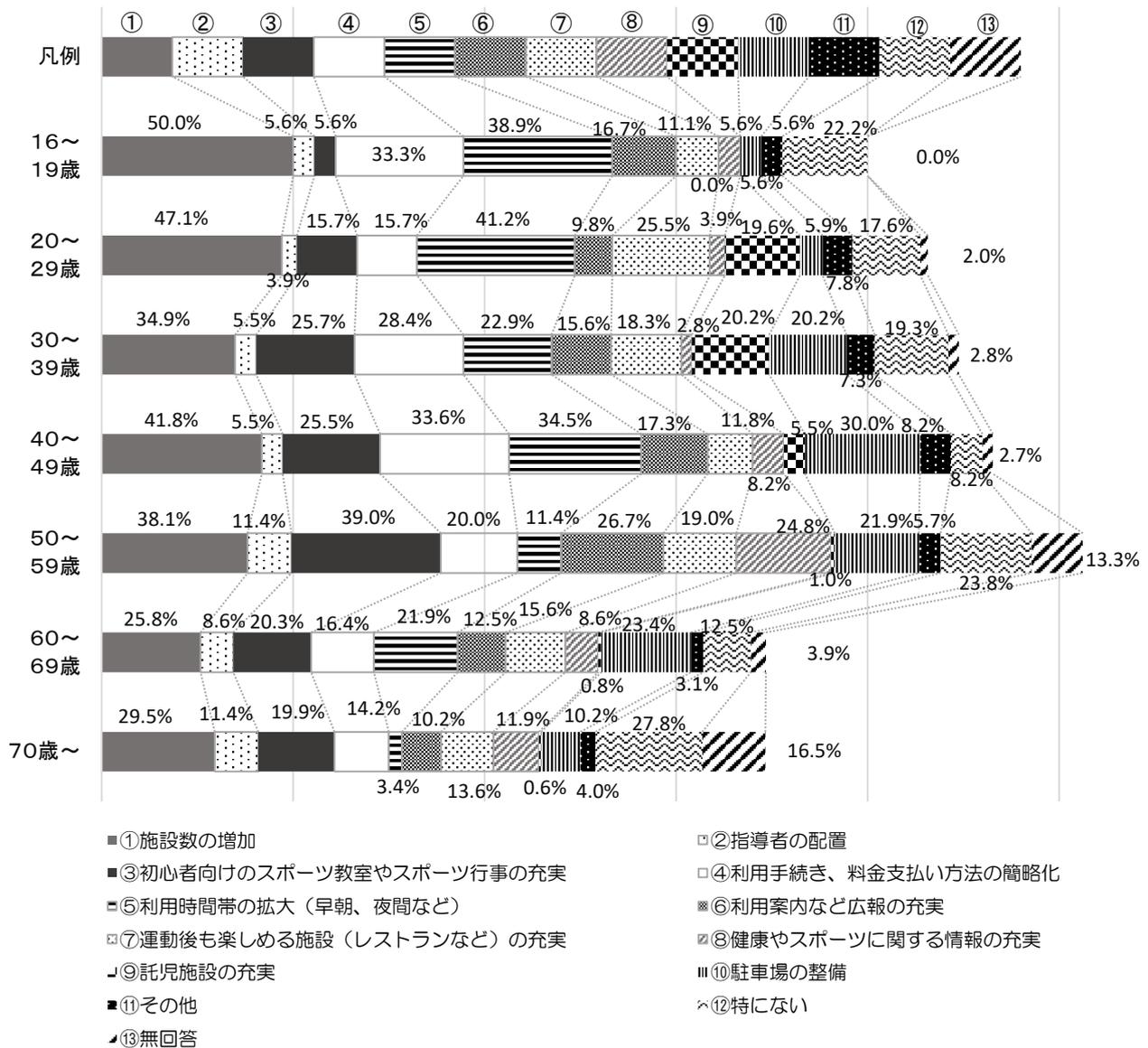
問6 性別の集計



【性別の集計結果】

「⑨託児施設の充実」について、女性の回答割合は7.9%と男性の倍以上、また「⑩駐車場の整備」について、男性が女性よりも9%ほど高くなっています。

問6 年代別の集計



【年代別の集計結果】

16歳～19歳、20代、40代の回答者の3割から4割が「⑤利用時間の拡大」を選択しています。



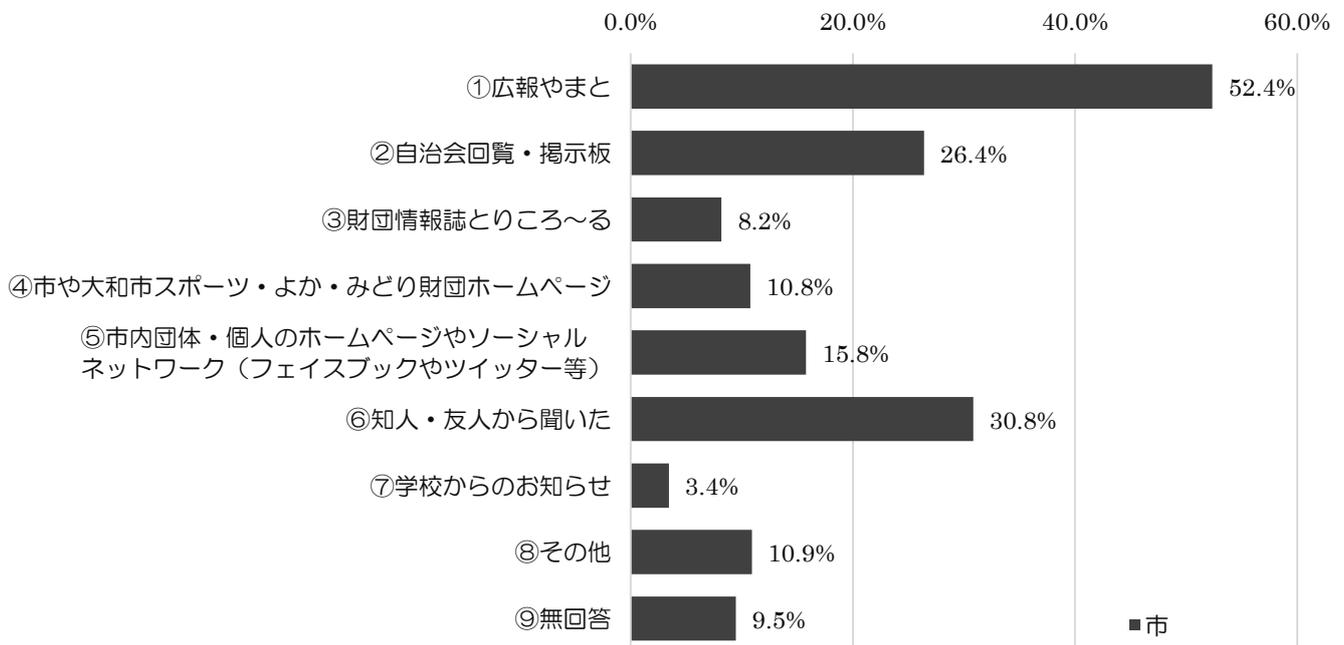
問7 あなたは運動やスポーツに関する情報をどのように得ていますか（回答は3つまで）

	本市	
	回答数	割合
①広報やまと	365	52.4%
②自治会回覧・掲示板	184	26.4%
③財団情報誌とりころ〜る	57	8.2%
④市や大和市スポーツ・よか・みどり財団ホームページ	75	10.8%
⑤市内団体・個人のホームページやソーシャルネットワーク （フェイスブックやツイッター等）	110	15.8%
⑥知人・友人から聞いた	215	30.8%
⑦学校からのお知らせ	24	3.4%
⑧その他	76	10.9%
⑨無回答	66	9.5%
合 計	1,172	

※本市における回答割合は、全回答者数（697人）に占める各選択肢の割合を示しています。

※県、国調査では同様の設問がないため、市調査の結果のみ記載しています。

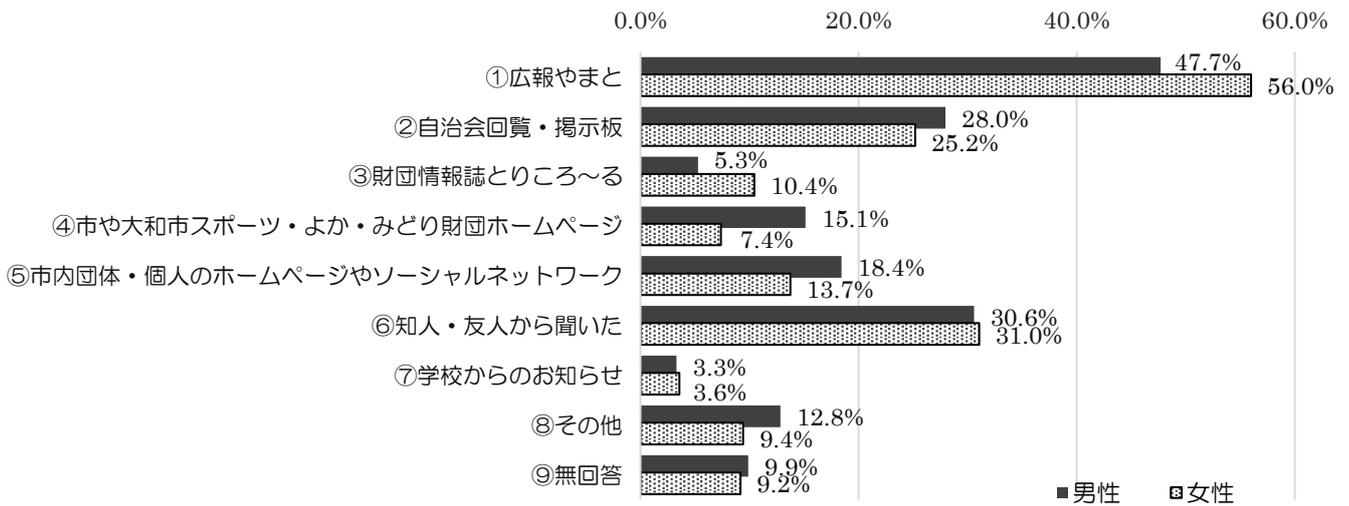
問7 全体の集計



【全体の集計結果】

「①広報やまと」が52.4%、「②自治会回覧・掲示板」26.4%と、地域の情報媒体が大きな役割を果たしており、今後もこれらを有効に活用することが重要と考えられます。また、「⑥知人・友人から聞いた」が30.8%となっており、人を介して情報を得ている場合も多いことがわかります。「⑧その他」の内容としては、テレビや新聞等で情報を得ているという回答があります。

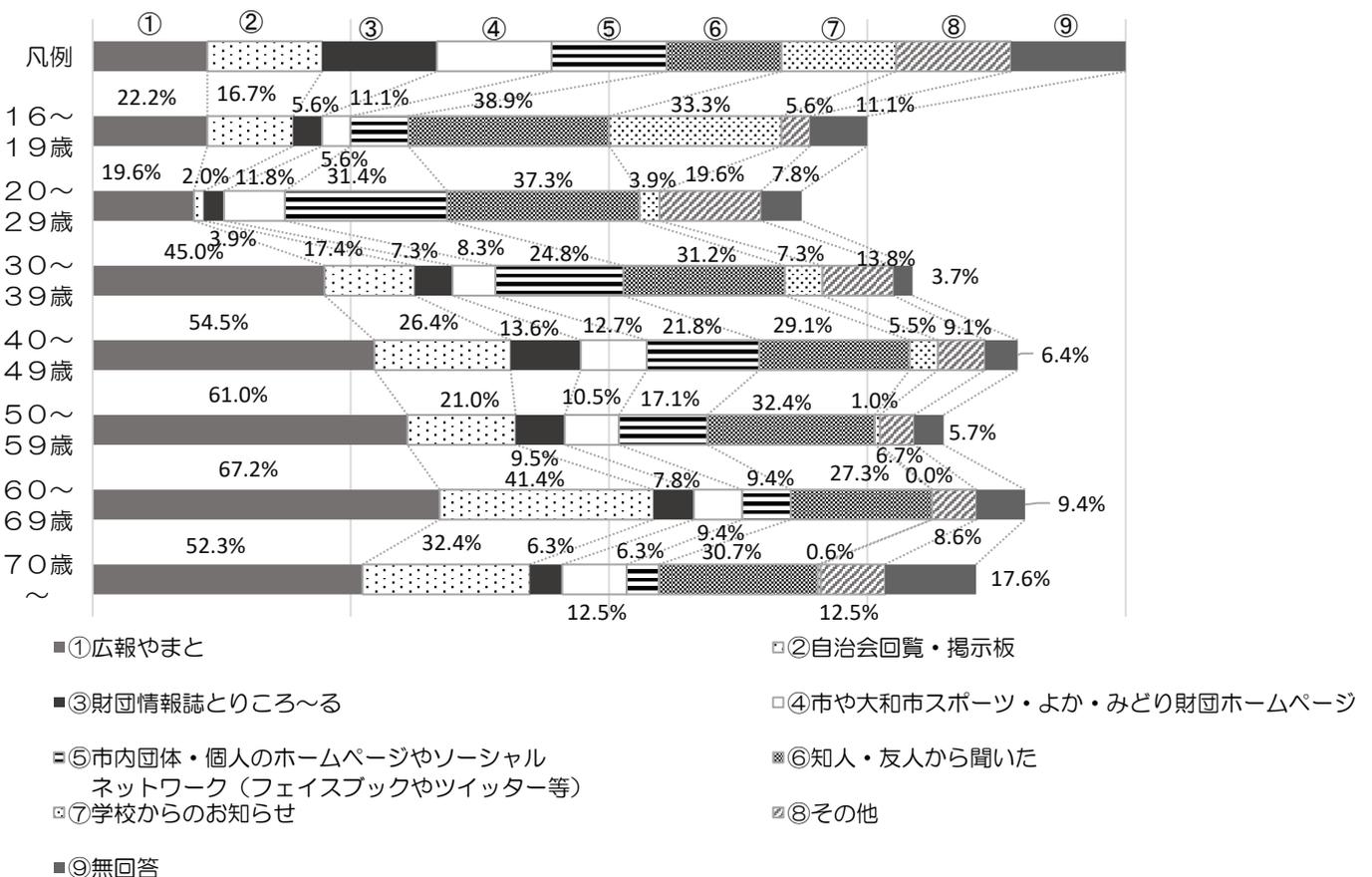
問7 性別の集計



【性別の集計結果】

「①広報やまと」、「③財団情報誌」については、女性の方が男性よりも高い割合を示している反面、「④市や財団ホームページ」や「⑤市内団体・個人のホームページやソーシャルネットワーク」については、男性の方が女性よりも高い割合となっています。

問7 年代別の集計



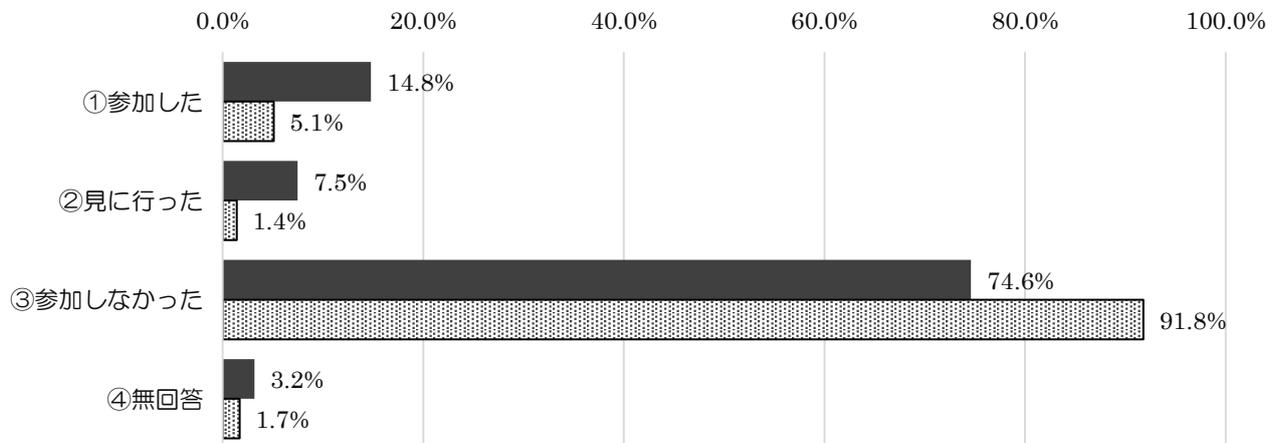
【年代別の集計結果】

「①広報やまと」は20代から60代の情報源とされており、年齢が高くなるほどその割合が高くなっています。また、「⑤市内団体・個人のホームページやソーシャルネットワーク」は20代などの若年層における割合が高いなど、その年代によって情報源の取得環境が異なることが見受けられます。

問8 この1年間で、あなたは県や市町村または地区などが催すスポーツ行事に参加しましたか
(回答は1つ)

	本市		県
	回答数	割合	
①参加した	103	14.8%	5.1%
②見に行った	52	7.5%	1.4%
③参加しなかった	520	74.6%	91.8%
④無回答	22	3.2%	1.7%
合 計	697		

問8 全体の集計

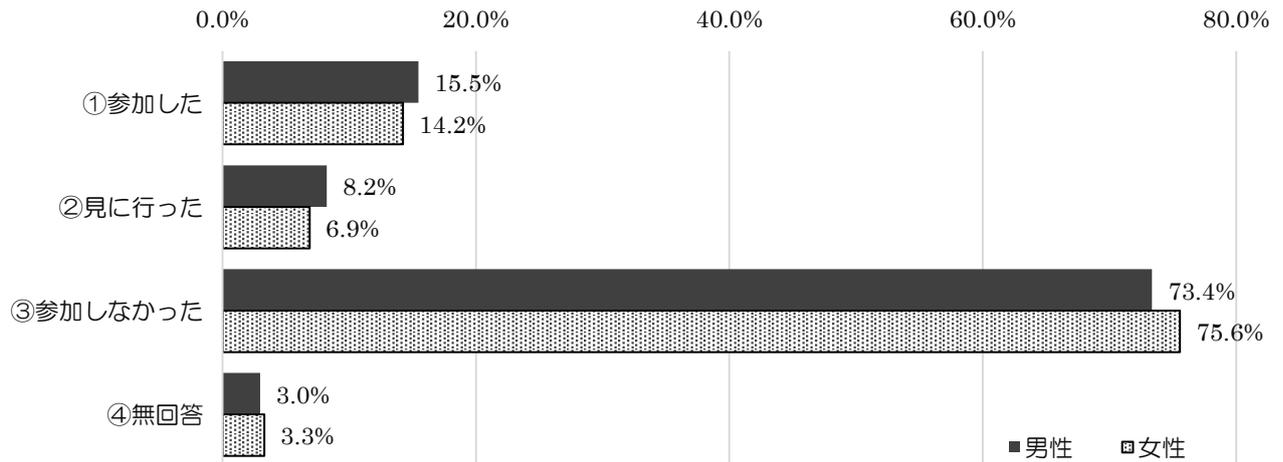


【全体の集計結果】

本市において、7割以上の回答者が「③参加しなかった」を選択しています。問3においてスポーツをしなかった理由として「①仕事(家事・育児を含む)が忙しくて時間がないから」が62.1%を占めていること。また、問6で公共のスポーツ施設に望むこととして「③初心者向けのスポーツ教室やスポーツ行事」を選択した割合が24.0%となっていることから、働く世代や日頃スポーツをしない人が参加しやすい日時の設定や、行事の実施が求められていると考えられます。



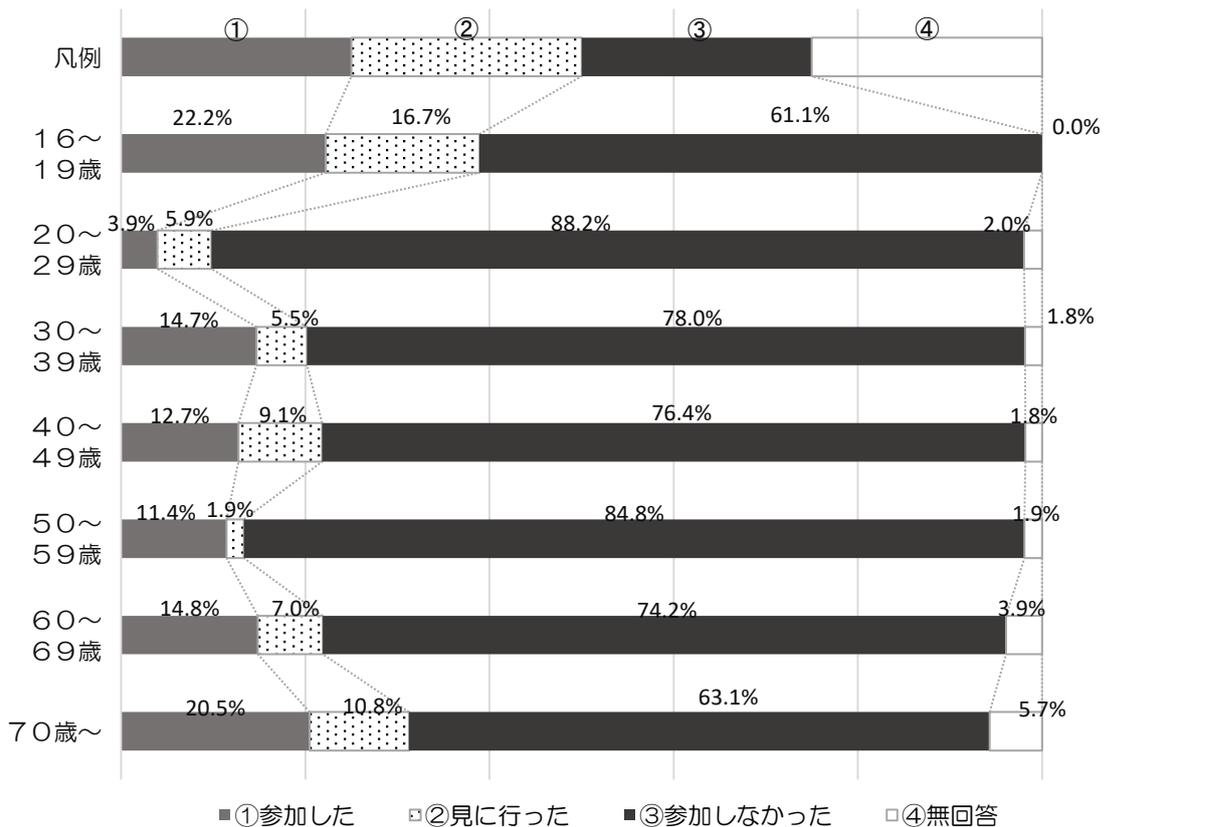
問8 性別の集計



【性別の集計結果】

「①参加した」、「②見に行った」ともに男性における割合が女性の割合を若干ながら上回っております。

問8 年代別の集計



【年代別の集計結果】

16歳~19歳、70歳以上において、「①参加した」と「②見に行った」の割合が高くなっている反面、20代と50代は「③参加しなかった」割合が8割を超えており他の世代よりも高くなっています。

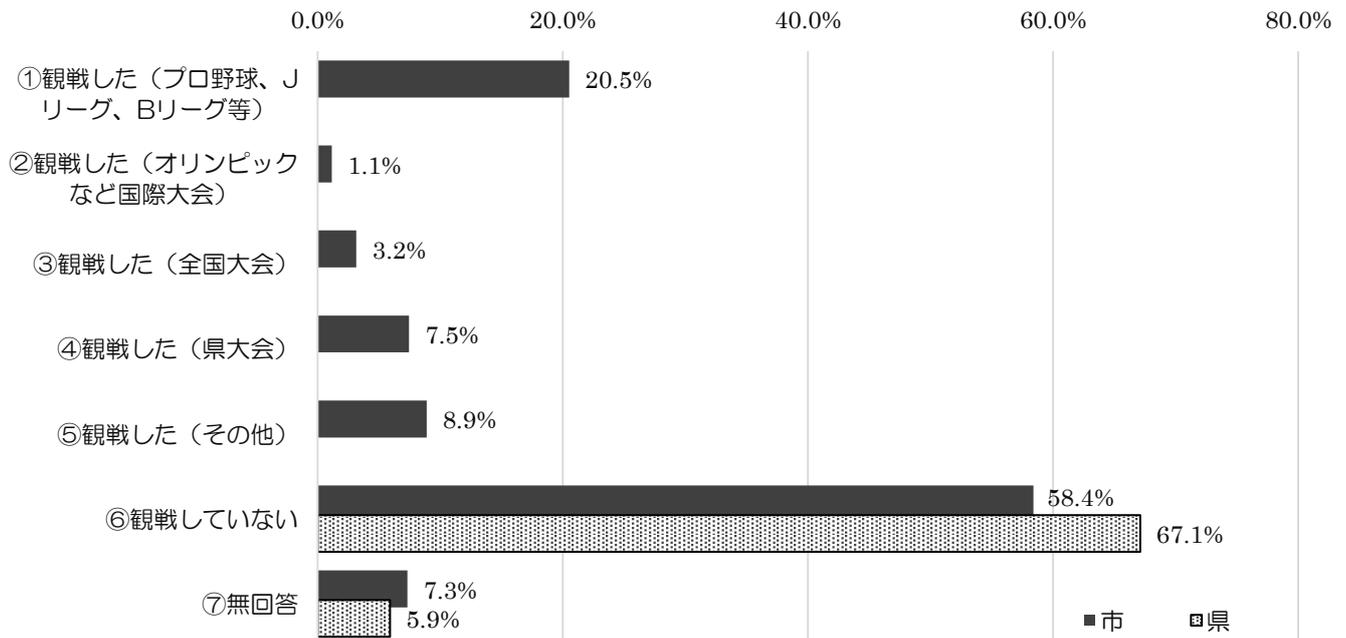
問9 この1年間で、あなたは直接会場でのスポーツ観戦をしましたか（回答はいくつでも）

	本市			県
	回答数	観戦有無	観戦内容	
①観戦した（プロ野球、Jリーグ、Bリーグ等）	143	34.3%	20.5%	27.0%
②観戦した（オリンピックなど国際大会）	8		1.1%	
③観戦した（全国大会）	22		3.2%	
④観戦した（県大会）	52		7.5%	
⑤観戦した（その他）	62		8.9%	
⑥観戦していない	407	58.4%		67.1%
⑦無回答	51	7.3%		5.9%
合 計	745			

※本市における回答割合は、全回答者数（697人）に占める各選択肢の割合を示しています。

※県調査については、スポーツ観戦経験の有無を問う設問や観戦したいスポーツを問う設問はありますが、観戦した内容を問う設問はありませんでした。また、国調査では同様の設問がありませんでした。

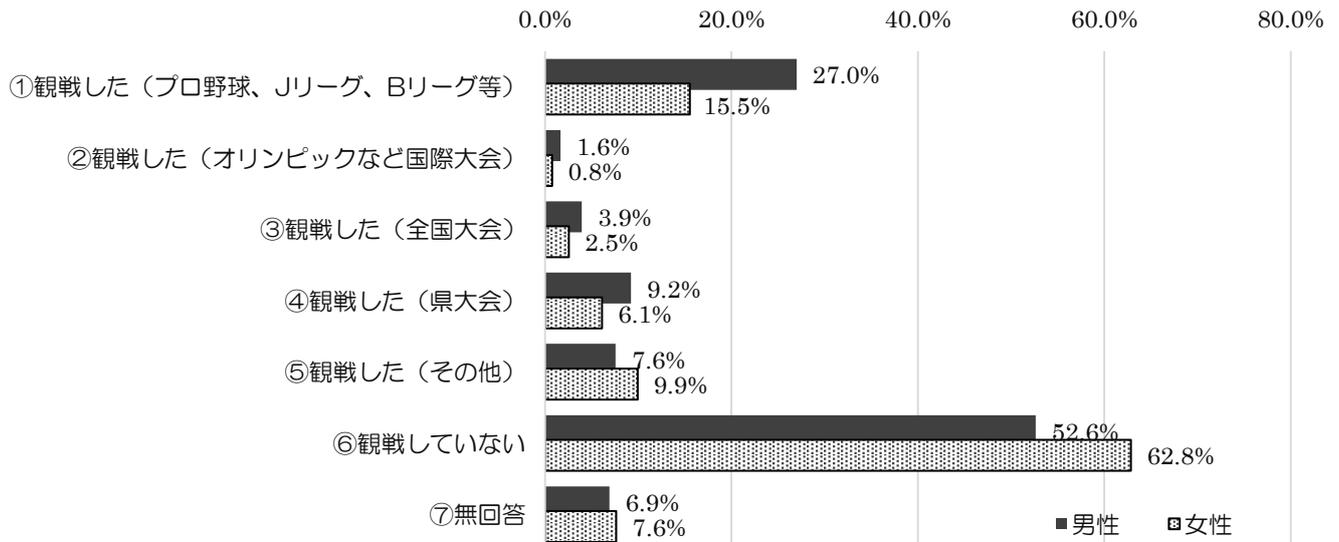
問9 全体の集計



【全体の集計結果】

「⑥観戦していない」が58.4%、「⑦無回答」が7.3%を占めていることから、この1年間で直接会場でのスポーツ観戦をした回答者は全体の34.3%になります。また、「①観戦した（プロ野球、Jリーグ、Bリーグ等）」は20%を超えており、回答者の5人に一人が会場でプロ野球、Jリーグ、Bリーグ等を観戦しています。「⑤観戦した（その他）」（記入式）の内容としては、ゴルフ、テニス、水泳、駅伝などの種目が挙げられています。

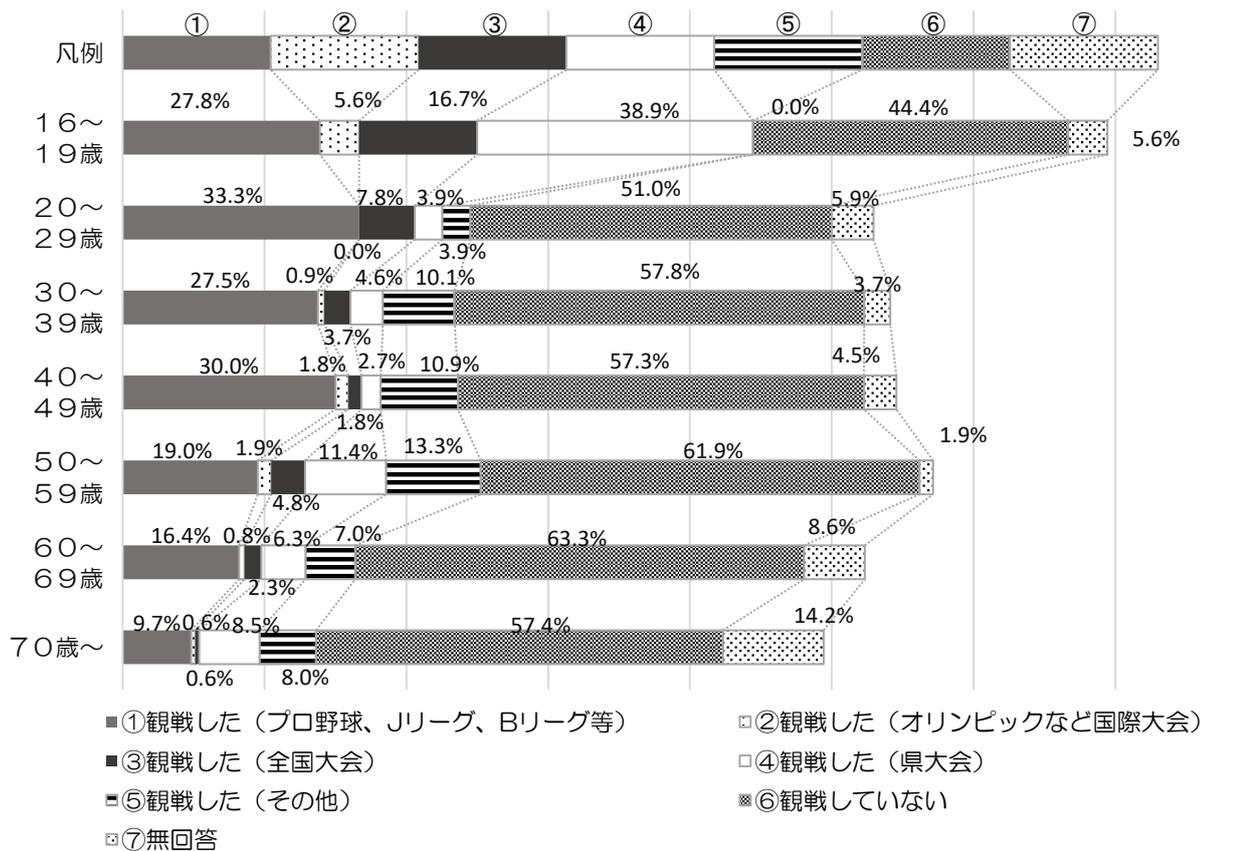
問9 性別の集計



【性別の集計結果】

「⑥観戦していない」については、男性が女性よりも 10%低く、男性の方が会場でスポーツ観戦をする傾向がうかがえます。

問9 年代別の集計



【年代別の集計結果】

「①観戦した（プロ野球、Jリーグ、Bリーグ等）」については、33.3%と20代が最も高い割合を示しています。「⑥観戦していない」割合は20代から50%を超えています。

問10 あなたはスポーツに関するボランティア活動の経験がありますか（回答はいくつでも）

	本市		県	国
	回答数	割合		
①経験あり（スポーツの指導）	50	7.2%	1.5%	
②経験あり（地域のスポーツクラブの役員など、定期的なスポーツ活動の運営）	33	4.7%	1.7%	3.8%
③経験あり（スポーツ大会など不定期なスポーツイベントでのボランティア）	47	6.7%	2.1%	7.6%
④経験あり（その他）	21	3.0%	0.4%	
⑤経験なし（今後行ってみたい）	98	14.1%	19.8%	88.5%
⑥経験なし（今後も行うつもりはない）	436	62.6%	67.3%	
⑦無回答	45	6.5%	6.4%	0.1%
合 計	730			

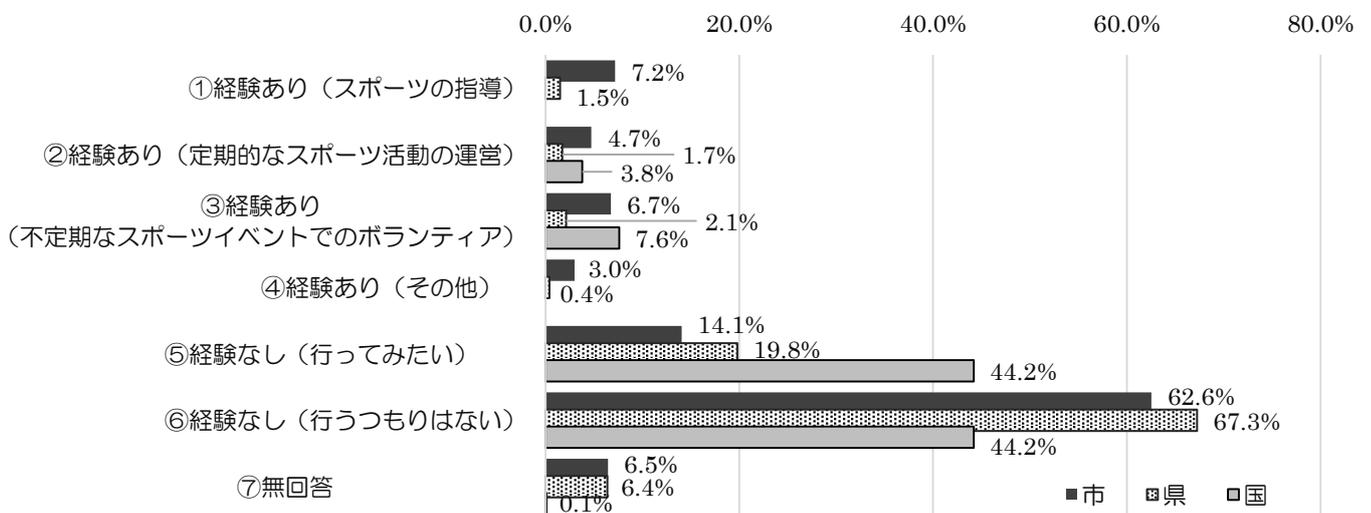
※本市における回答割合は、全回答者数（697人）に占める各選択肢の割合を示しています。

※県、国調査では、過去1年間のスポーツボランティア活動の有無を質問しています。

※県調査については、県調査問14(1)で過去1年間にスポーツボランティア活動を経験したと回答した割合に、内容ごとの回答割合（県調査問14(2)）や今後のボランティア活動参加意向（県調査問14(3)）を乗じた数値を記載しています。

※国調査では、過去1年間のスポーツボランティア活動の有無を質問していますが、今後の参加意向は調査していません。

問10 全体の集計

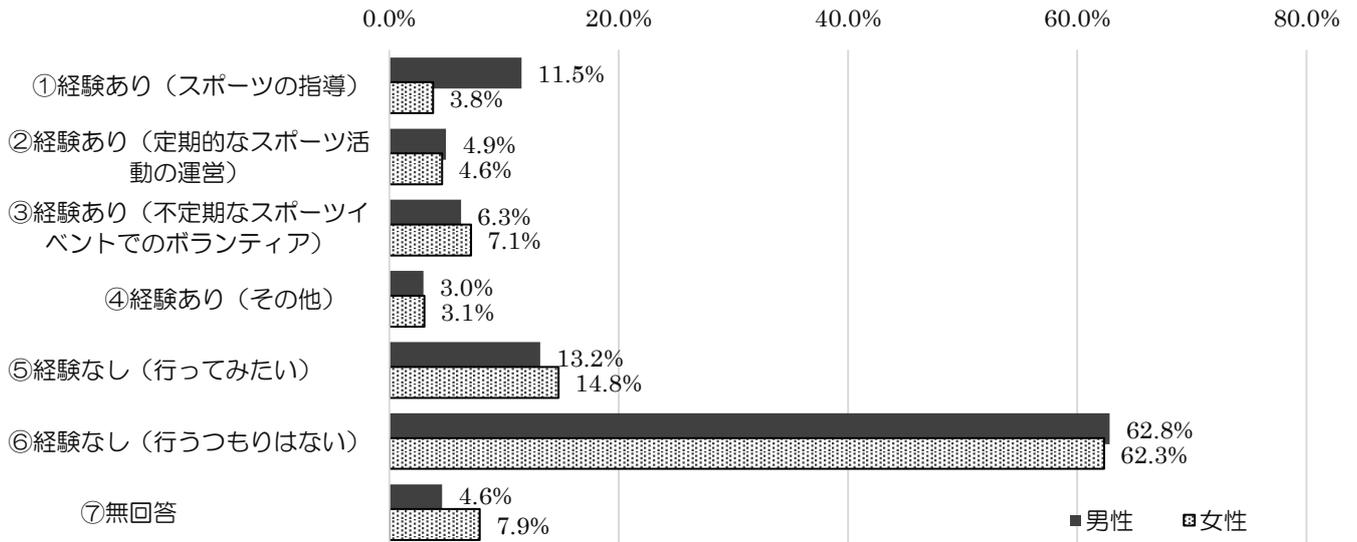


※選択肢⑤、⑥の国数値について：上記グラフでは、「経験なし」と回答した88.5%を按分してそれぞれ44.2%で作成しています。

【全体の集計結果】

「経験なし」（⑤及び⑥）、「⑦無回答」を選択した回答者は、全体の83.2%を占め、経験がある回答者は全体の16.8%となります。「④経験あり（その他）」（記入式）の内容には、イベント運営や指導経験が複数含まれ、「⑤経験なし（今後行ってみたい）」（記入式）には、オリンピック・パラリンピックで何らかのボランティアをしたいという回答が見られます。「⑥経験なし（今後も行うつもりはない）」が全回答者の62.6%を占めており、スポーツボランティアについての啓発等が今後の課題といえます。

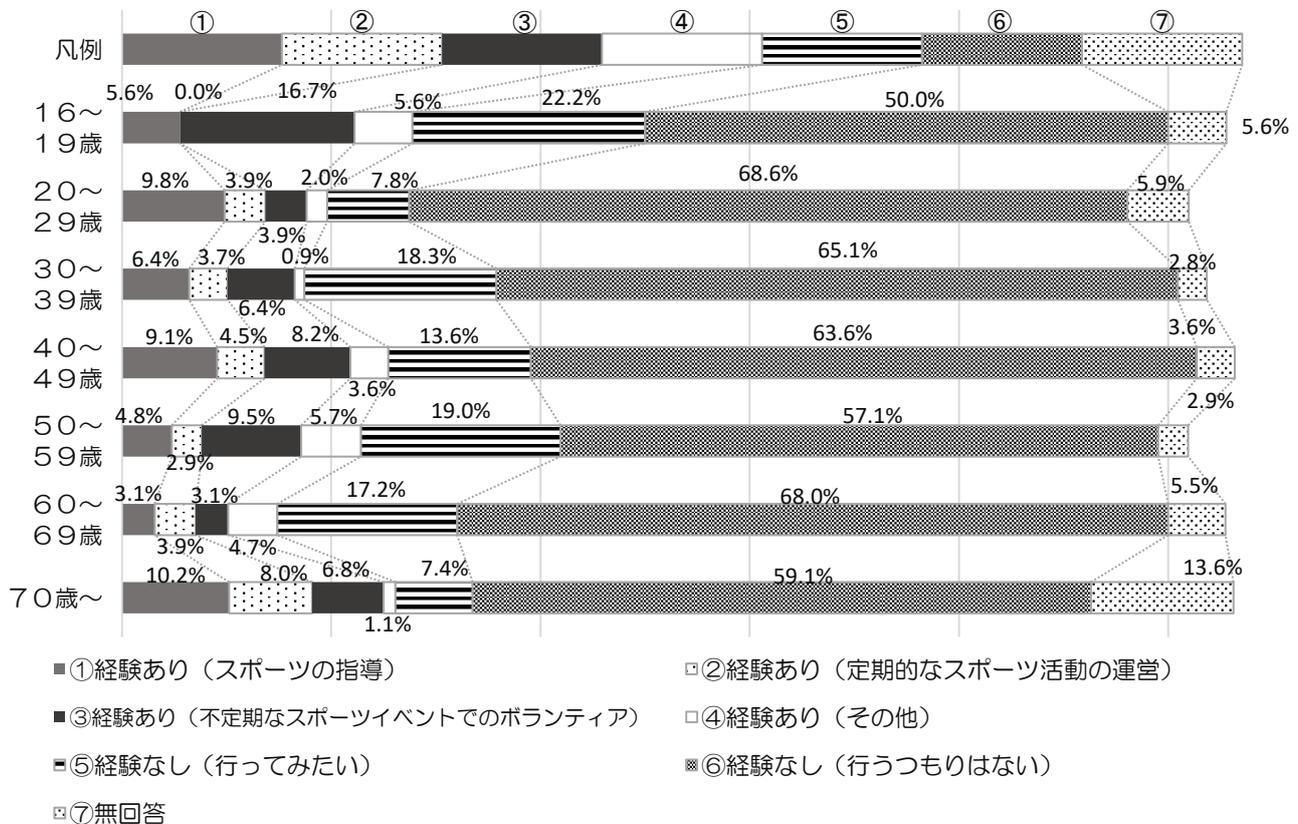
問10 性別の集計



【性別の集計結果】

「経験なし」（⑤及び⑥）の割合に男女間で大きな差はありません。「経験あり」の回答の内容については、「②定期的なスポーツ活動の運営」と「③不定期なスポーツイベントでのボランティア」に男女間で大きな違いはありませんが、「①スポーツの指導」においては、男性の方が11.5%と女性よりも8%近く高い結果となっています。

問10 年代別の集計



【年代別の集計結果】

①～③のボランティア経験がある回答割合は、70代が他の世代に比べて高くなっています。

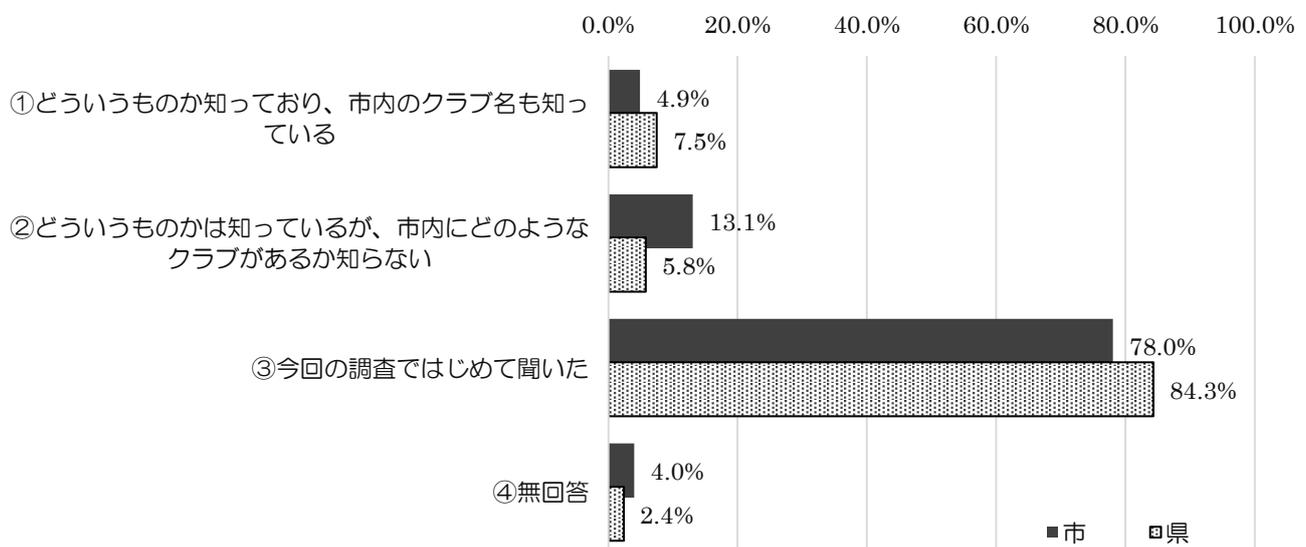
問11 あなたは地域住民が主体となって運営する多目的・多世代・多志向型のスポーツクラブである「総合型地域スポーツクラブ」について知っていますか（回答は1つ）

	本市		県
	回答数	割合	
① どのようなものか知っており、市内のクラブ名も知っている	34	4.9%	7.5%
② どのようなものかは知っているが、市内にどのようなクラブがあるか知らない	91	13.1%	5.8%
③ 今回の調査ではじめて聞いた	544	78.0%	84.3%
④ 無回答	28	4.0%	2.4%
合計	697		

※県調査は「1.仕組みや特徴も含め、よく知っている」、「2.県内や地域に総合型地域スポーツクラブがあることは知っている」、「3.総合型地域スポーツクラブという言葉聞いたことがある」、「4.知らない」の4肢択一となっています。上記表においては、「1」と「2」の合計を①欄に、「3」の割合を②欄に、「4」の割合を③欄に記載しました。

※国調査では、同様の設問がありませんでしたので、市、県調査の結果のみ記載しています。

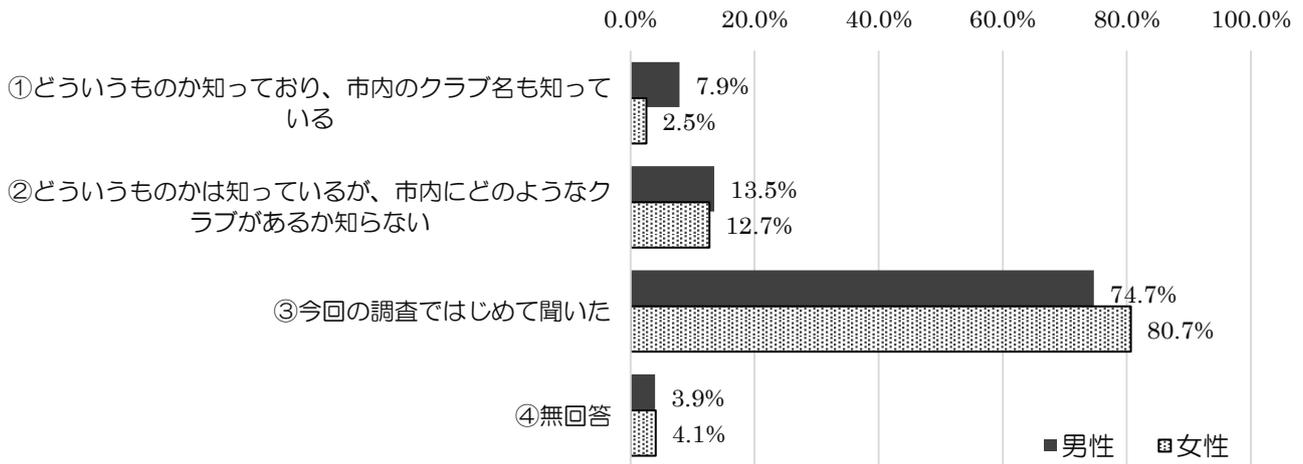
問11 全体の集計



【全体の集計結果】

本市の調査結果では「①どのようなものか知っており、市内のクラブ名も知っている」は4.9%にとどまり、「③今回の調査ではじめて聞いた」は78.0%となっていることから、総合型地域スポーツクラブについての周知が、まだ充分とは言えない状況であるといえます。

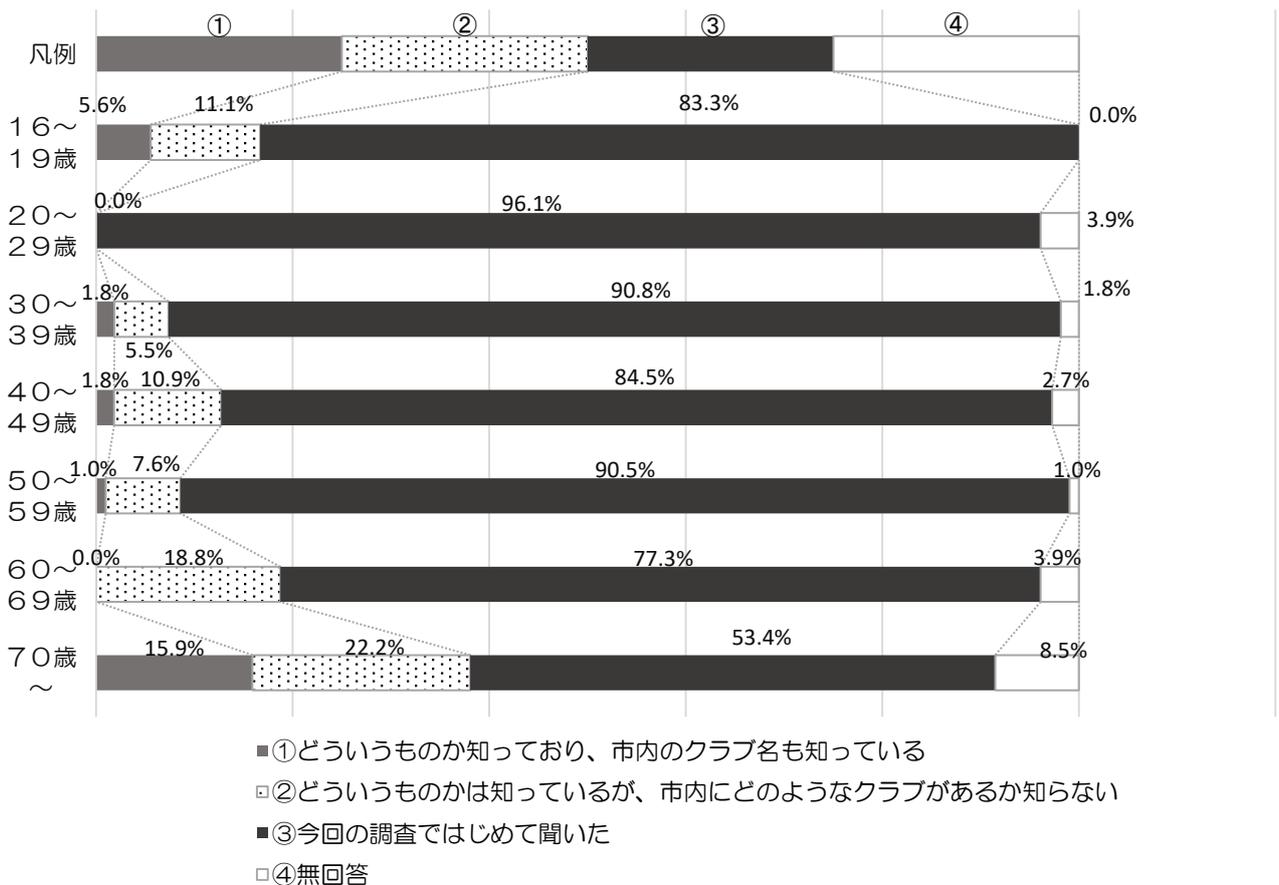
問11 性別の集計



【性別の集計結果】

男性のほうが「①知っており、市内のクラブ名も知っている」と答えた割合が高く、「③今回の調査ではじめて聞いた」と答えた割合は低いことから、男性の方が総合型地域スポーツクラブについて知っていることがうかがえます。

問11 年代別の集計



【年代別の集計結果】

他世代と比べて、70歳以上の回答者において「①知っており、市内のクラブ名も知っている」の割合が15.9%と高い。

問12 あなたは総合型地域スポーツクラブに加入したいですか？（回答は1つ）

	本市	
	回答数	比率
①加入したい	31	4.4%
②興味がある	349	50.1%
③興味はない	285	40.9%
④無回答	32	4.6%
合 計	697	

※県、国調査結果には、市の調査結果と比較できる統計がなかったため、市調査結果のみ記載しています。

問12 全体の集計

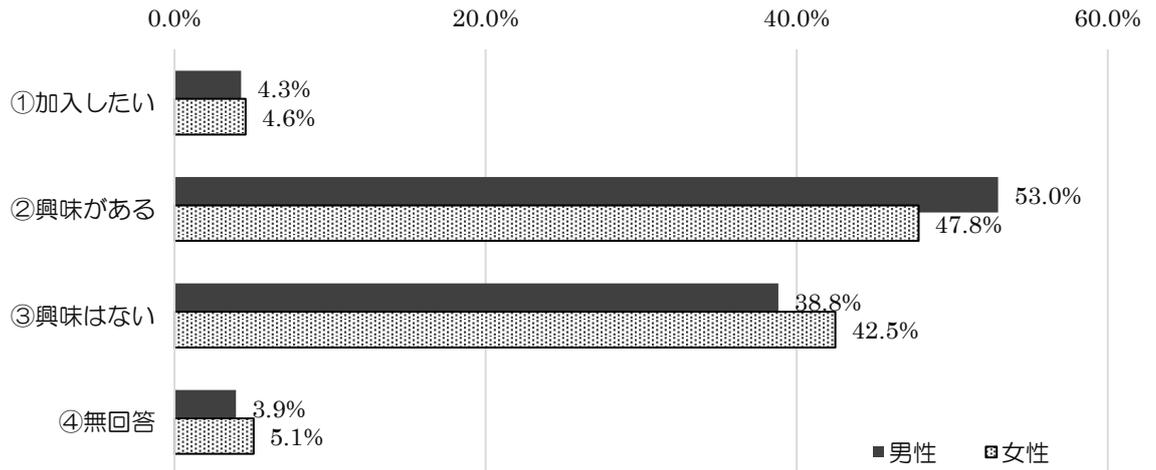


【全体の集計結果】

「①加入したい」は、4.4%と低いものの、「②興味がある」が50%を超えていることから、回答者の間に総合型地域スポーツクラブに対する関心があることがうかがえます。また、内容がよくわからないという回答が複数あることなど、今後も、クラブについて広く周知することが必要と考えられます。



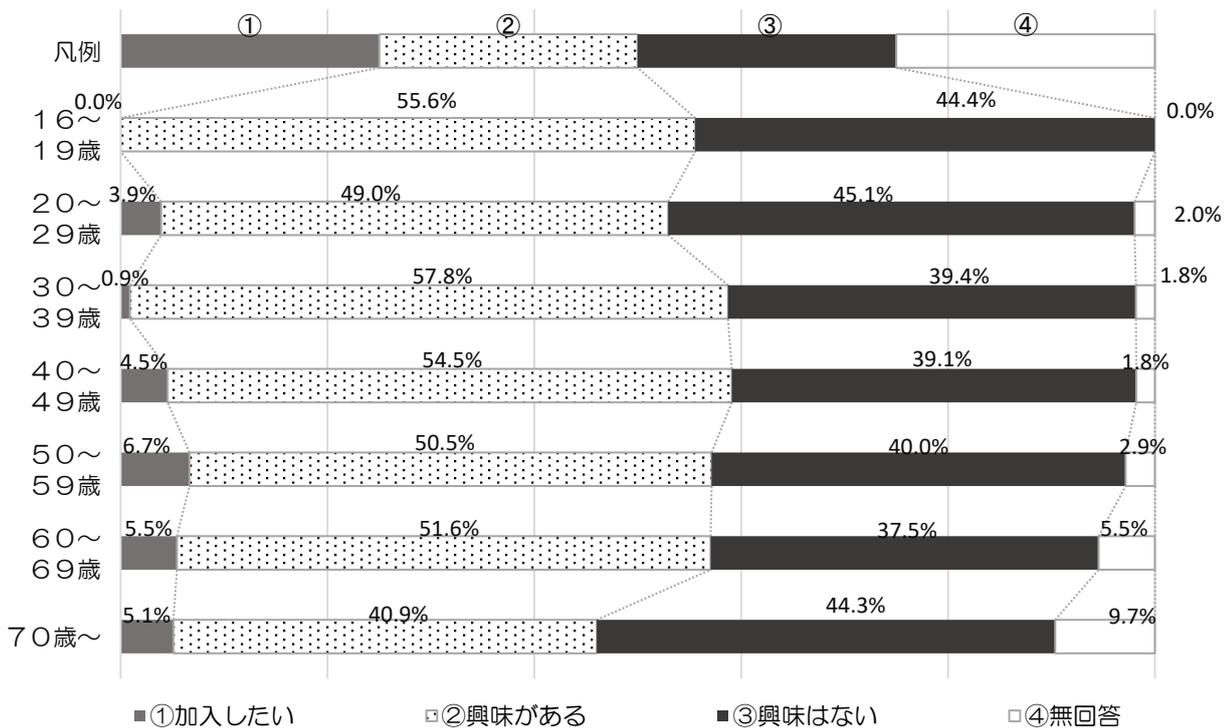
問12 性別の集計



【性別の集計結果】

「①加入したい」に大きな男女間の差はないものの、男性の方が「②興味がある」の割合が高く、「③興味はない」が低いことから、比較的男性の方が総合型地域スポーツクラブに関心を持っていることがうかがえます。

問12 年代別の集計



【年代別の集計結果】

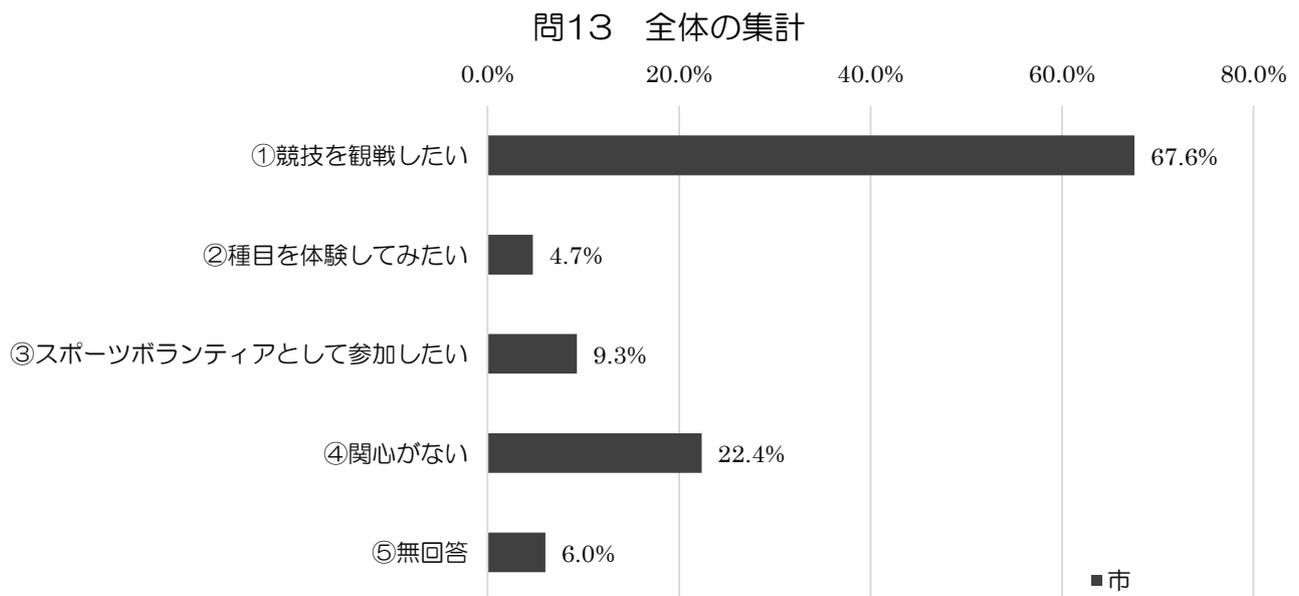
積極的に「①加入したい」と回答した割合は、40代以降の年代で高い傾向があります。また、30代においては「①加入したい」の割合は低いものの、「②興味がある」は57.8%と他世代よりも高い割合を示しており、潜在的な関心があることがうかがえます。

問13 2020年に東京で開催されるオリンピック・パラリンピックにどのような関心があるか教えてください。（回答はいくつでも）

	本市	
	回答数	比率
①競技を観戦したい	471	67.6%
②種目を体験してみたい	33	4.7%
③スポーツボランティアとして参加したい	65	9.3%
④関心がない	156	22.4%
⑤無回答	42	6.0%
合 計	767	

※本市における回答割合は、全回答者数（697人）に占める各選択肢の割合を示しています。

※県、国調査では、同様の設問がありませんでしたので、市調査の結果のみ記載しています。

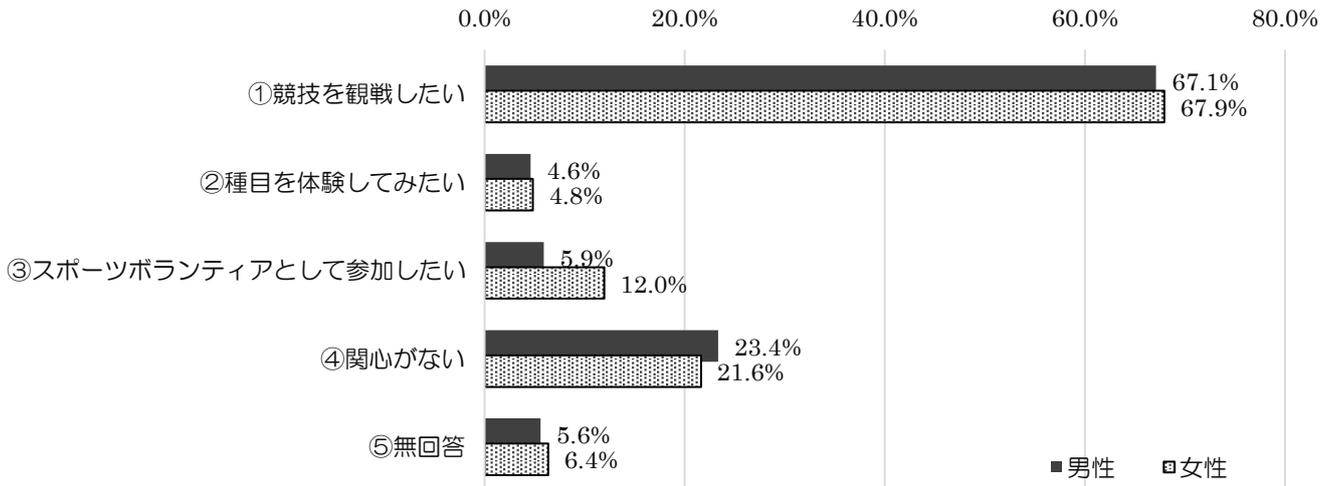


【全体の集計結果】

「④関心がない」と「⑤無回答」を除く、回答者全体の81.6%がオリンピック・パラリンピックに何らかの関心を持っています。中でも「①競技を観戦したい」の割合は最も高い割合を示しています。

「①競技を観戦したい」種目（記入式）としては、サッカーや野球、バレーボール等が複数挙げられています。一方、「④関心がない」の理由（記入式）としては、多忙さがを理由とする回答が多くを占めています。

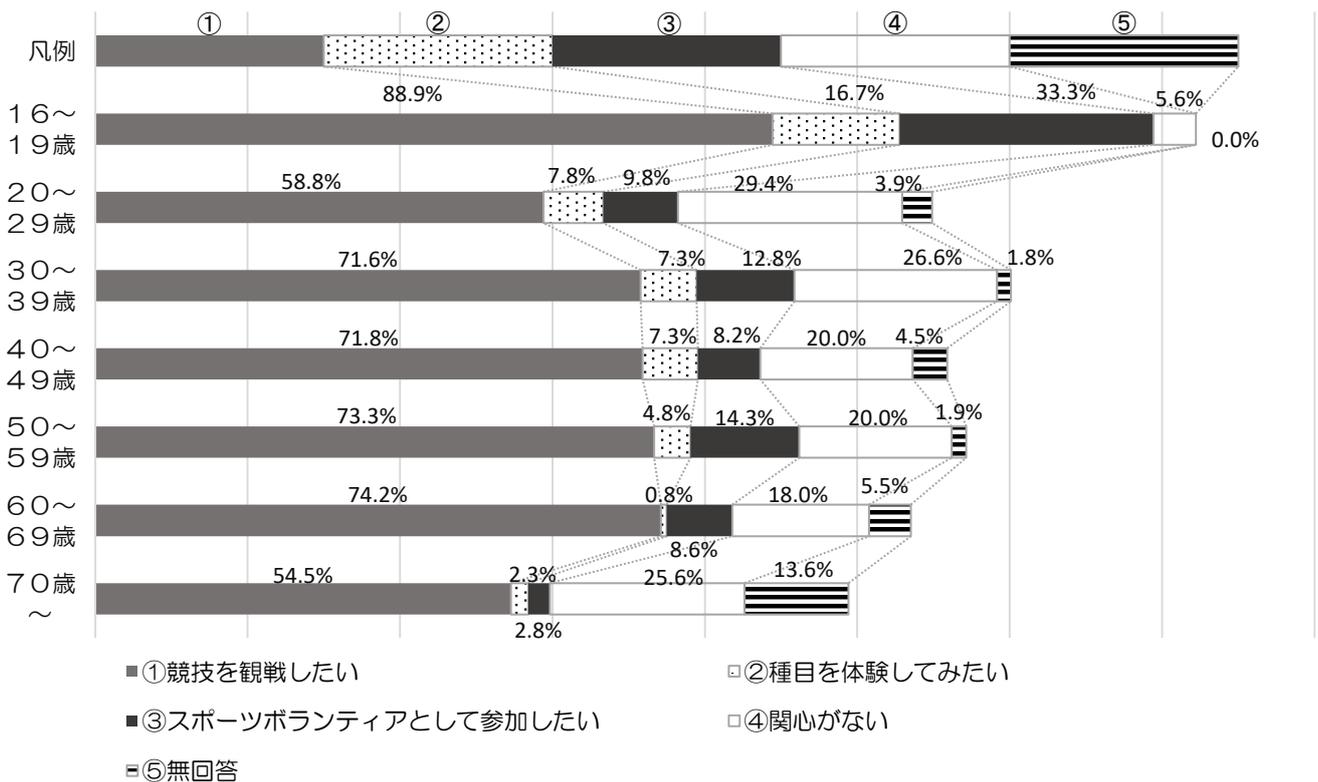
問13 性別の集計



【性別の集計結果】

女性については「③スポーツボランティアとして参加したい」と回答した割合が 12.0%と男性の倍以上高く、女性の方がスポーツボランティアへの関心が高いことがうかがえます。

問13 年代別の集計



【年代別の集計結果】

16～19 歳の回答は、①から③まで高い割合を示しており、他世代よりも幅広い内容について、オリンピック・パラリンピックへの関心が高いことがうかがえます。

問14 大和市のスポーツ振興・推進を更に図るために、必要と思われることは何ですか
(回答は3つまで)

	本市		県	国
	回答数	割合		
①各種スポーツ行事・大会・教室の開催	128	18.4%	12.8%	32.6%
②地域のクラブやサークルの育成	103	14.8%	10.4%	26.8%
③スポーツ指導者の養成	69	9.9%	7.8%	32.2%
④スポーツに関する広報活動	120	17.2%	12.1%	19.0%
⑤学校体育施設の開放・整備	105	15.1%	11.3%	32.7%
⑥野外スポーツ活動施設の整備	73	10.5%	18.8%	21.6%
⑦野外を除く各種スポーツ施設の整備	58	8.3%		11.9%
⑧スポーツボランティアの支援	21	3.0%	3.9%	16.7%
⑨年齢にあったスポーツの普及	217	31.1%	17.7%	30.7%
⑩公共施設で健康・体力の相談ができる体制の整備	81	11.6%	6.2%	17.5%
⑪ジョギングやウォーキングなどができる道路の整備	228	32.7%	16.4%	
⑫手軽にスポーツができる公園の整備	208	29.8%	29.1%	
⑬多種目・多世代・多志向型の総合型地域スポーツクラブの育成	80	11.5%	7.5%	
⑭観戦スポーツの誘致	102	14.6%		
⑮その他	30	4.3%	64.9%	84.4%
⑯特に無い	57	8.2%	7.3%	3.7%
⑰無回答	23	3.3%	8.8%	4.1%
合 計	1,703			

* 「県」欄：神奈川県立体育センター「平成27年度県民の体力・スポーツに関する調査結果報告書」 P.118「県の取組への要望」から。

* 「国」欄：文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査」（平成25年1月調査）「Ⅱ調査結果の概要」 P.112「スポーツ振興について国や地方自治体への要望」（複数回答）。上記表では「力を入れてもらいたいものがある」と回答した割合に各選択肢を選んだ割合を乗じています。

※本市における割合は全回答者数（697人）に占める各選択肢の回答割合を示しています。

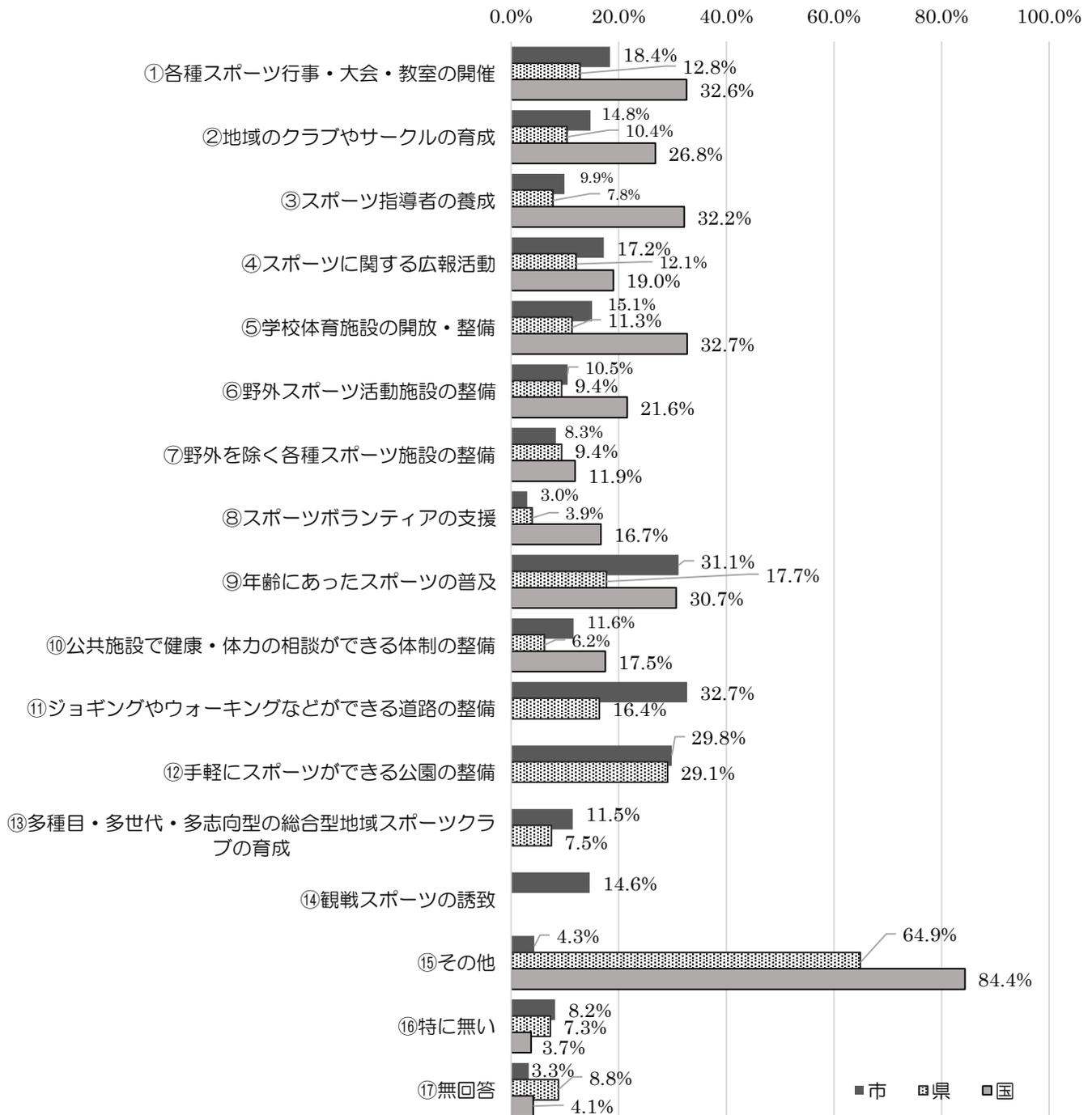
※⑥、⑦「スポーツ施設の整備」について：県調査では施設の整備について、野外野内を問わず「各種スポーツ施設の整備」として選択肢を設けています。

※⑮その他について：県、国調査において市調査で設定していない項目（「スポーツに係る事故の防止」、「トップアスリートの育成」など）は、すべて「その他」に含めています。

※⑰「無回答」について：県調査、国調査では「わからない」の選択肢が設定されており、それらの割合を表⑬「無回答」に記載しています。

※本市調査の選択肢の内、県、国調査で設定されていないものについては、空欄にしてあります。

問14 全体の集計

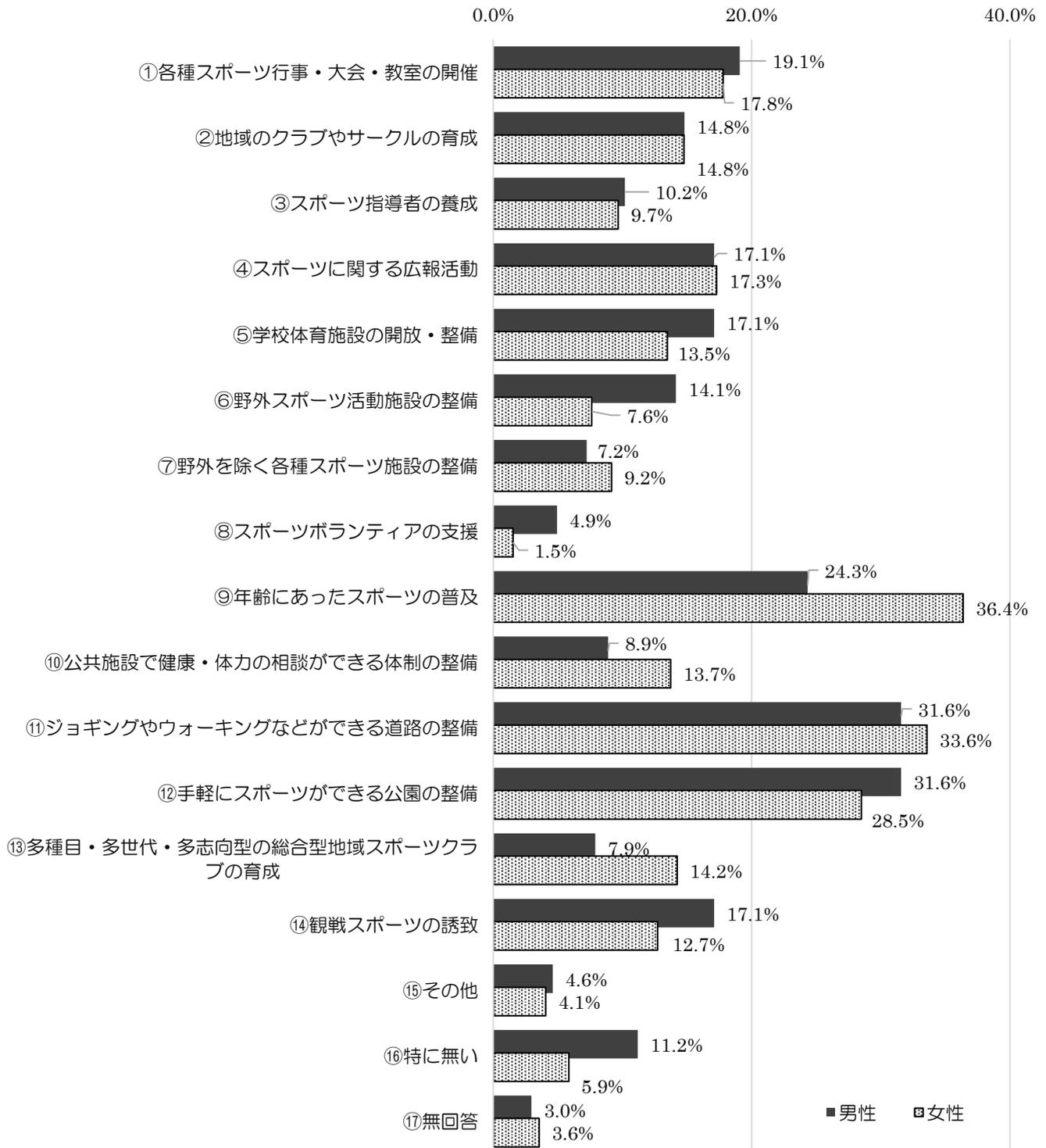


※選択肢⑥、⑦の県数値について：上記グラフでは、「各種スポーツ施設の整備」と回答した18.8%を按分し、それぞれ9.4%で作成しています。

【全体の集計結果】

「⑨年齢にあったスポーツの普及」（31.1%）、「⑪ジョギングやウォーキングなどができる道路の整備」（32.7%）や「⑫手軽にスポーツができる公園の整備」（29.8%）は、他の選択肢よりも高く、年齢や生活にあわせて手軽にスポーツができる環境が求められていると考えられます。

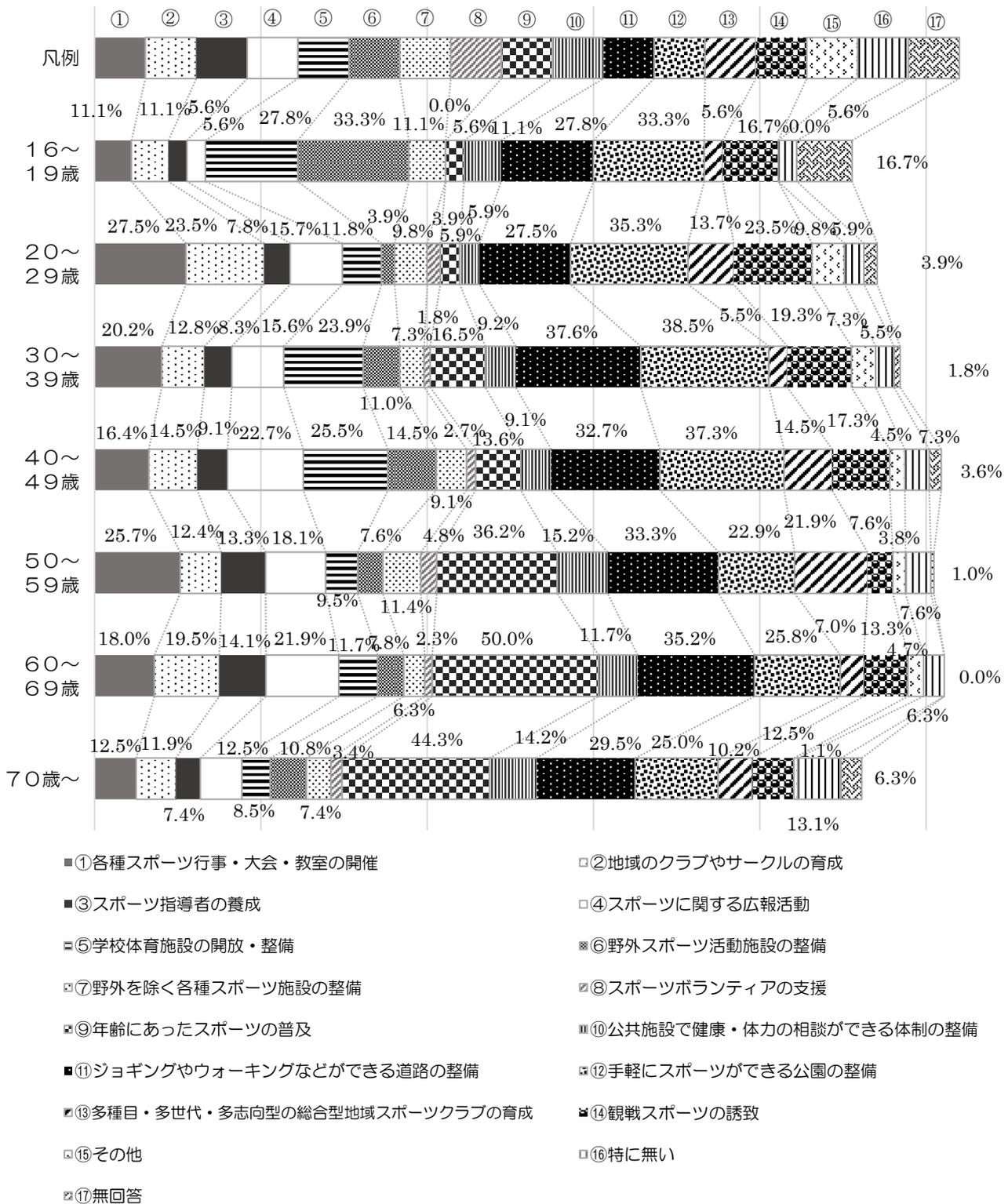
問14 性別の集計



【性別の集計結果】

男性の方が「⑥野外スポーツ活動施設の整備」を望む割合が高く、また、女性の方が「⑨年齢にあったスポーツの普及」と「⑩公共施設で健康・体力の相談ができる体制の整備」、「⑬多様目・多世代・多志向型の総合型地域スポーツクラブの育成」について、高い割合を示しています。

問14 年代別の集計



【年代別の集計結果】

「⑪ジョギングやウォーキングができる道路」の回答の割合は、30代から60代にかけて、「⑫手軽にスポーツができる公園」の割合は、10代から40代にかけてが高く、年代によって整備を望む環境に違いがあることがうかがえます。

第2期大和市スポーツ推進計画（案）に対する市民意見公募の結果

市民意見公募の結果は、次のとおりです。

1. 募集期間
平成30年12月15日（土）から平成31年1月15日（火） 32日間
2. 募集方法
郵送、直接持参、ファックス送信
3. 実施広報
広報やまと12月15日号及び市ホームページに実施内容の掲載
4. 「第2期大和市スポーツ推進計画（案）」の閲覧場所
スポーツ課（大和スポーツセンター内）、市役所情報公開コーナー、保健福祉センター、各分室・連絡所、各学習センター、各コミュニティセンターのほか、市ホームページ
5. 意見の提出状況
提出なし



スポーツ基本法

スポーツ振興法（昭和三十六年法律第四百十一号）の全部を改正する。

目次

前文

第一章 総則（第一条—第八条）

第二章 スポーツ基本計画等（第九条・第十条）

第三章 基本的施策

第一節 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等（第十一条—第二十条）

第二節 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備（第二十一条—第二十四条）

第三節 競技水準の向上等（第二十五条—第二十九条）

第四章 スポーツの推進に係る体制の整備（第三十条—第三十二条）

第五章 国の補助等（第三十三条—第三十五条）

附則

スポーツは、世界共通の人類の文化である。

スポーツは、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵(かん)養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動であり、今日、国民が生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営む上で不可欠のものとなっている。スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であり、全ての国民がその自発性の下に、各々の関心、適性等に応じて、安全かつ公正な環境の下で日常的にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、又はスポーツを支える活動に参画することのできる機会が確保されなければならない。

スポーツは、次代を担う青少年の体力を向上させるとともに、他者を尊重しこれと協同する精神、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培い、実践的な思考力や判断力を育む等人格の形成に大きな影響を及ぼすものである。

また、スポーツは、人と人との交流及び地域と地域との交流を促進し、地域の一体感や活力を醸成するものであり、人間関係の希薄化等の問題を抱える地域社会の再生に寄与するものである。さらに、スポーツは、心身の健康の保持増進にも重要な役割を果たすものであり、健康で活力に満ちた長寿社会の実現に不可欠である。

スポーツ選手の不断の努力は、人間の可能性の極限を追求する有意義な営みであり、こうした努力に基づく国際競技大会における日本人選手の活躍は、国民に誇りと喜び、夢と感動を与え、国民のスポーツへの関心を高めるものである。これらを通じて、スポーツは、我が国社会に活力を生み出し、国民経済の発展に広く寄与するものである。また、スポーツの国際的な交流や貢献が、国際相互理解を促進し、国際平和に大きく貢献するなど、スポーツは、我が国の国際的地位の向上にも極めて重要な役割を果たすものである。

そして、地域におけるスポーツを推進する中から優れたスポーツ選手が生まれ、そのスポーツ選手が地域におけるスポーツの推進に寄与することは、スポーツに係る多様な主体の連携と協働による我が国のスポーツの発展を支える好循環をもたらすものである。

このような国民生活における多面にわたるスポーツの果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ立国を実現することは、二十一世紀の我が国の発展のために不可欠な重要課題である。

ここに、スポーツ立国の実現を目指し、国家戦略として、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、この法律を制定する。

スポーツ基本法

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、スポーツに関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務並びにスポーツ団体の努力等を明らかにするとともに、スポーツに関する施策の基本となる事項を定めることにより、スポーツに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって国民の心身の健全な発達、明るく豊かな国民生活の形成、活力ある社会の実現及び国際社会の調和ある発展に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第二条 スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利であることに鑑み、国民が生涯にわたりあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的かつ自律的にその適性及び健康状態に応じて行うことができるようにすることを旨として、推進されなければならない。

2 スポーツは、とりわけ心身の成長の過程にある青少年のスポーツが、体力を向上させ、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培う等人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、国民の生涯にわたる健全な心と身体を培い、豊かな人間性を育む基礎となるものであるとの認識の下に、学校、スポーツ団体（スポーツの振興のための事業を行うことを主たる目的とする団体をいう。以下同じ。）、家庭及び地域における活動の相互の連携を図りながら推進されなければならない。

3 スポーツは、人々がその居住する地域において、主体的に協働することにより身近に親しむことができるようにするとともに、これを通じて、当該地域における全ての世代の人々の交流が促進され、かつ、地域間の交流の基盤が形成されるものとなるよう推進されなければならない。

4 スポーツは、スポーツを行う者の心身の健康の保持増進及び安全の確保が図られるよう推進されなければならない。

5 スポーツは、障害者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障害の種類及び程度に応じ必要な配慮をしつつ推進されなければならない。

6 スポーツは、我が国のスポーツ選手（プロスポーツの選手を含む。以下同じ。）が国際競技大会（オリンピック競技大会、パラリンピック競技大会その他の国際的な規模のスポーツの競技会をいう。以下同じ。）又は全国的な規模のスポーツの競技会において優秀な成績を収めることができるよう、スポーツに関する競技水準（以下「競技水準」という。）の向上に資する諸施策相互の有機的な連携を図りつつ、効果的に推進されなければならない。

7 スポーツは、スポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進することにより、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するものとなるよう推進されなければならない。

8 スポーツは、スポーツを行う者に対し、不当に差別的取扱いをせず、また、スポーツに関するあらゆる活動を公正かつ適切に実施することを旨として、ドーピングの防止の重要性に対する国民の認識を深めるなど、スポーツに対する国民の幅広い理解及び支援が得られるよう推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、スポーツに関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、スポーツに関する施策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(スポーツ団体の努力)

第五条 スポーツ団体は、スポーツの普及及び競技水準の向上に果たすべき重要な役割に鑑み、基本理念にのっとり、スポーツを行う者の権利利益の保護、心身の健康の保持増進及び安全の確保に配慮しつつ、スポーツの推進に主体的に取り組むよう努めるものとする。

2 スポーツ団体は、スポーツの振興のための事業を適正に行うため、その運営の透明性の確保を図るとともに、その事業活動に関し自らが遵守すべき基準を作成するよう努めるものとする。

3 スポーツ団体は、スポーツに関する紛争について、迅速かつ適正な解決に努めるものとする。

スポーツ基本法

(国民の参加及び支援の促進)

第六条 国、地方公共団体及びスポーツ団体は、国民が健やかで明るく豊かな生活を享受することができるよう、スポーツに対する国民の関心と理解を深め、スポーツへの国民の参加及び支援を促進するよう努めなければならない。

(関係者相互の連携及び協働)

第七条 国、独立行政法人、地方公共団体、学校、スポーツ団体及び民間事業者その他の関係者は、基本理念の実現を図るため、相互に連携を図りながら協働するよう努めなければならない。

(法制上の措置等)

第八条 政府は、スポーツに関する施策を実施するため必要な法制上、財政上又は税制上の措置その他の措置を講じなければならない。

第二章 スポーツ基本計画等

(スポーツ基本計画)

第九条 文部科学大臣は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画（以下「スポーツ基本計画」という。）を定めなければならない。

2 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。以下同じ。）で政令で定めるものの意見を聴かなければならない。

3 文部科学大臣は、スポーツ基本計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、関係行政機関の施策に係る事項について、第三十条に規定するスポーツ推進会議において連絡調整を図るものとする。

(地方スポーツ推進計画)

第十条 都道府県及び市（特別区を含む。以下同じ。）町村の教育委員会（地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和三十一年法律第百六十二号）第二十四条の二第一項の条例の定めるところによりその長がスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）を管理し、及び執行することとされた地方公共団体（以下「特定地方公共団体」という。）にあっては、その長）は、スポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画（以下「地方スポーツ推進計画」という。）を定めるよう努めるものとする。

2 特定地方公共団体の長が地方スポーツ推進計画を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該特定地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

第三章 基本的施策

第一節 スポーツの推進のための基礎的条件の整備等

(指導者等の養成等)

第十一条 国及び地方公共団体は、スポーツの指導者その他スポーツの推進に寄与する人材（以下「指導者等」という。）の養成及び資質の向上並びにその活用のため、系統的な養成システムの開発又は利用への支援、研究集会又は講習会（以下「研究集会等」という。）の開催その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ施設の整備等)

第十二条 国及び地方公共団体は、国民が身近にスポーツに親しむことができるようにするとともに、競技水準の向上を図ることができるよう、スポーツ施設（スポーツの設備を含む。以下同じ。）の整備、利用者の需要に応じたスポーツ施設の運用の改善、スポーツ施設への指導者等の配置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

2 前項の規定によりスポーツ施設を整備するに当たっては、当該スポーツ施設の利用の実態等に応じて、安全の確保を図るとともに、障害者等の利便性の向上を図るよう努めるものとする。

スポーツ基本法

(学校施設の利用)

第十三条 学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第二条第二項に規定する国立学校及び公立学校の設置者は、その設置する学校の教育に支障のない限り、当該学校のスポーツ施設を一般のスポーツのための利用に供するよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、前項の利用を容易にさせるため、又はその利用上の利便性の向上を図るため、当該学校のスポーツ施設の改修、照明施設の設置その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ事故の防止等)

第十四条 国及び地方公共団体は、スポーツ事故その他スポーツによって生じる外傷、障害等の防止及びこれらの軽減に資するため、指導者等の研修、スポーツ施設の整備、スポーツにおける心身の健康の保持増進及び安全の確保に関する知識(スポーツ用具の適切な使用に係る知識を含む。)の普及その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決)

第十五条 国は、スポーツに関する紛争の仲裁又は調停の中立性及び公正性が確保され、スポーツを行う者の権利利益の保護が図られるよう、スポーツに関する紛争の仲裁又は調停を行う機関への支援、仲裁人等の資質の向上、紛争解決手続についてのスポーツ団体の理解の増進その他のスポーツに関する紛争の迅速かつ適正な解決に資するために必要な施策を講ずるものとする。

(スポーツに関する科学的研究の推進等)

第十六条 国は、医学、歯学、生理学、心理学、力学等のスポーツに関する諸科学を総合して実際の及び基礎的な研究を推進し、これらの研究の成果を活用してスポーツに関する施策の効果的な推進を図るものとする。この場合において、研究体制の整備、国、独立行政法人、大学、スポーツ団体、民間事業者等の間の連携の強化その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、我が国のスポーツの推進を図るため、スポーツの実施状況並びに競技水準の向上を図るための調査研究の成果及び取組の状況に関する情報その他のスポーツに関する国の内外の情報の収集、整理及び活用について必要な施策を講ずるものとする。

(学校における体育の充実)

第十七条 国及び地方公共団体は、学校における体育が青少年の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、スポーツに関する技能及び生涯にわたってスポーツに親しむ態度を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、体育に関する指導の充実、体育館、運動場、水泳プール、武道場その他のスポーツ施設の整備、体育に関する教員の資質の向上、地域におけるスポーツの指導者等の活用その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ産業の事業者との連携等)

第十八条 国は、スポーツの普及又は競技水準の向上を図る上でスポーツ産業の事業者が果たす役割の重要性に鑑み、スポーツ団体とスポーツ産業の事業者との連携及び協力の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進)

第十九条 国及び地方公共団体は、スポーツ選手及び指導者等の派遣及び招へい、スポーツに関する国際団体への人材の派遣、国際競技大会及び国際的な規模のスポーツの研究集会等の開催その他のスポーツに係る国際的な交流及び貢献を推進するために必要な施策を講ずることにより、我が国の競技水準の向上を図るよう努めるとともに、環境の保全に留意しつつ、国際相互理解の増進及び国際平和に寄与するよう努めなければならない。

(顕彰)

第二十条 国及び地方公共団体は、スポーツの競技会において優秀な成績を収めた者及びスポーツの発展に寄与した者の顕彰に努めなければならない。

スポーツ基本法

第二節 多様なスポーツの機会の確保のための環境の整備

(地域におけるスポーツの振興のための事業への支援等)

第二十一条 国及び地方公共団体は、国民がその興味又は関心に応じて身近にスポーツに親しむことができるよう、住民が主体的に運営するスポーツ団体（以下「地域スポーツクラブ」という。）が行う地域におけるスポーツの振興のための事業への支援、住民が安全かつ効果的にスポーツを行うための指導者等の配置、住民が快適にスポーツを行い相互に交流を深めることができるスポーツ施設の整備その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

(スポーツ行事の実施及び奨励)

第二十二条 地方公共団体は、広く住民が自主的かつ積極的に参加できるような運動会、競技会、体力テスト、スポーツ教室等のスポーツ行事を実施するよう努めるとともに、地域スポーツクラブその他の者がこれらの行事を実施するよう奨励に努めなければならない。

2 国は、地方公共団体に対し、前項の行事の実施に関し必要な援助を行うものとする。

(体育の日の行事)

第二十三条 国及び地方公共団体は、国民の祝日に関する法律（昭和二十三年法律第七十八号）第二条に規定する体育の日において、国民の間に広くスポーツについての関心と理解を深め、かつ、積極的にスポーツを行う意欲を高揚するような行事を実施するよう努めるとともに、広く国民があらゆる地域でそれぞれその生活の実情に即してスポーツを行うことができるような行事が実施されるよう、必要な施策を講じ、及び援助を行うよう努めなければならない。

(野外活動及びスポーツ・レクリエーション活動の普及奨励)

第二十四条 国及び地方公共団体は、心身の健全な発達、生きがいのある豊かな生活の実現等のために行われるハイキング、サイクリング、キャンプ活動その他の野外活動及びスポーツとして行われるレクリエーション活動（以下この条において「スポーツ・レクリエーション活動」という。）を普及奨励するため、野外活動又はスポーツ・レクリエーション活動に係るスポーツ施設の整備、住民の交流の場となる行事の実施その他の必要な施策を講ずるよう努めなければならない。

第三節 競技水準の向上等

(優秀なスポーツ選手の育成等)

第二十五条 国は、優秀なスポーツ選手を確保し、及び育成するため、スポーツ団体が行う合宿、国際競技大会又は全国的な規模のスポーツの競技会へのスポーツ選手及び指導者等の派遣、優れた資質を有する青少年に対する指導その他の活動への支援、スポーツ選手の競技技術の向上及びその効果の十分な発揮を図る上で必要な環境の整備その他の必要な施策を講ずるものとする。

2 国は、優秀なスポーツ選手及び指導者等が、生涯にわたりその有する能力を幅広く社会に生かすことができるよう、社会の各分野で活躍できる知識及び技能の習得に対する支援並びに活躍できる環境の整備の促進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会)

第二十六条 国民体育大会は、公益財団法人日本体育協会（昭和二年八月八日に財団法人大日本体育協会という名称で設立された法人をいう。以下同じ。）、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

2 全国障害者スポーツ大会は、財団法人日本障害者スポーツ協会（昭和四十年五月二十四日に財団法人日本身体障害者スポーツ協会という名称で設立された法人をいう。以下同じ。）、国及び開催地の都道府県が共同して開催するものとし、これらの開催者が定める方法により選出された選手が参加して総合的に運動競技をするものとする。

3 国は、国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の円滑な実施及び運営に資するため、これらの開催者である公益財団法人日本体育協会又は財団法人日本障害者スポーツ協会及び開催地の都道府県に対し、必要な援助を行うものとする。

スポーツ基本法

(国際競技大会の招致又は開催の支援等)

第二十七条 国は、国際競技大会の我が国への招致又はその開催が円滑になされるよう、環境の保全に留意しつつ、そのための社会的気運の醸成、当該招致又は開催に必要な資金の確保、国際競技大会に参加する外国人の受入れ等に必要な特別の措置を講ずるものとする。

2 国は、公益財団法人日本オリンピック委員会（平成元年八月七日に財団法人日本オリンピック委員会という名称で設立された法人をいう。）、財団法人日本障害者スポーツ協会その他のスポーツ団体が行う国際的な規模のスポーツの振興のための事業に関し必要な措置を講ずるに当たっては、当該スポーツ団体との緊密な連絡を図るものとする。

(企業、大学等によるスポーツへの支援)

第二十八条 国は、スポーツの普及又は競技水準の向上を図る上で企業のスポーツチーム等が果たす役割の重要性に鑑み、企業、大学等によるスポーツへの支援に必要な施策を講ずるものとする。

(ドーピング防止活動の推進)

第二十九条 国は、スポーツにおけるドーピングの防止に関する国際規約に従ってドーピングの防止活動を実施するため、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構（平成十三年九月十六日に財団法人日本アンチ・ドーピング機構という名称で設立された法人をいう。）と連携を図りつつ、ドーピングの検査、ドーピングの防止に関する教育及び啓発その他のドーピングの防止活動の実施に係る体制の整備、国際的なドーピングの防止に関する機関等への支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

第四章 スポーツの推進に係る体制の整備

(スポーツ推進会議)

第三十条 政府は、スポーツに関する施策の総合的、一体的かつ効果的な推進を図るため、スポーツ推進会議を設け、文部科学省及び厚生労働省、経済産業省、国土交通省その他の関係行政機関相互の連絡調整を行うものとする。

(都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等)

第三十一条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

(スポーツ推進委員)

第三十二条 市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあつては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

3 スポーツ推進委員は、非常勤とする。

第五章 国の補助等

(国の補助)

第三十三条 国は、地方公共団体に対し、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、次に掲げる経費について、その一部を補助する。

一 国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会の実施及び運営に要する経費であつて、これらの開催地の都道府県において要するもの

二 その他スポーツの推進のために地方公共団体が行う事業に要する経費であつて特に必要と認められるもの

スポーツ基本法

2 国は、学校法人に対し、その設置する学校のスポーツ施設の整備に要する経費について、予算の範囲内において、その一部を補助することができる。この場合においては、私立学校振興助成法（昭和五十年法律第六十一号）第十一条から第十三条までの規定の適用があるものとする。

3 国は、スポーツ団体であってその行う事業が我が国のスポーツの振興に重要な意義を有すると認められるものに対し、当該事業に関し必要な経費について、予算の範囲内において、その一部を補助することができる。

（地方公共団体の補助）

第三十四条 地方公共団体は、スポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し必要な経費について、その一部を補助することができる。

（審議会等への諮問等）

第三十五条 国又は地方公共団体が第三十三条第三項又は前条の規定により社会教育関係団体（社会教育法（昭和二十四年法律第二百七号）第十条に規定する社会教育関係団体をいう。）であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が第九条第二項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあつては教育委員会（特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）に係る補助金の交付については、その長）がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

附則

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

（スポーツに関する施策を総合的に推進するための行政組織の在り方の検討）

第二条 政府は、スポーツに関する施策を総合的に推進するため、スポーツ庁及びスポーツに関する審議会等の設置等行政組織の在り方について、政府の行政改革の基本方針との整合性に配慮して検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

（スポーツの振興に関する計画に関する経過措置）

第三条 この法律の施行の際現に改正前のスポーツ振興法第四条の規定により策定されている同条第一項に規定するスポーツの振興に関する基本的計画又は同条第三項に規定するスポーツの振興に関する計画は、それぞれ改正後のスポーツ基本法第九条又は第十条の規定により策定されたスポーツ基本計画又は地方スポーツ推進計画とみなす。

（スポーツ推進委員に関する経過措置）

第四条 この法律の施行の際現に改正前のスポーツ振興法第十九条第一項の規定により委嘱されている体育指導委員は、改正後のスポーツ基本法第三十二条第一項の規定により委嘱されたスポーツ推進委員とみなす。

（地方税法の一部改正）

第五条 地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の一部を次のように改正する。

第七十五条の三第一号中「スポーツ振興法（昭和三十六年法律第四百十一号）第六条第一項」を「スポーツ基本法（平成二十三年法律第七十八号）第二十六条第一項」に改める。

（放送大学学園法の一部改正）

第六条 放送大学学園法（平成十四年法律第百五十六号）の一部を次のように改正する。

第十七条第四号中「スポーツ振興法（昭和三十六年法律第四百十一号）第二十条第二項」を「スポーツ基本法（平成二十三年法律第七十八号）第三十三条第二項」に改める。

（沖縄科学技術大学院大学学園法の一部改正）

第七条 沖縄科学技術大学院大学学園法（平成二十一年法律第七十六号）の一部を次のように改正する。

第二十条第四号中「スポーツ振興法（昭和三十六年法律第四百十一号）第二十条第二項」を「スポーツ基本法（平成二十三年法律第七十八号）第三十三条第二項」に改める

第2期大和市スポーツ推進計画

2019年（平成31年）4月

発行 大和市

企画・編集 大和市文化スポーツ部スポーツ課

〒242-0029

大和市上草柳1-1-1（大和スポーツセンター内）

電話 046-260-5763

FAX 046-262-9514